公立大学法人福知山公立大学
令和７事業年度及び中期目標期間（４年終了時）の
業務実績報告書

福知山公立大学
The University of Fukuchiyama

令和８年６月

目　次

Ⅰ　法人の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ　評価基準　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

Ⅲ　中期目標・中期計画・年度計画（前文、第１、第２、第３）・・・・・・・・・・ 4

Ⅳ　令和７事業年度及び中期目標期間（４年終了時）の業務の実施状況・・・・・・ 7

１　令和７事業年度の業務の実施状況
（１）全体評価（総合的な自己評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（２）令和７事業年度の業務における大項目ごとの状況・・・・・・・・・・・・・ 10

２　中期目標期間（４年終了時）の業務の実施状況
（１）全体評価（総合的な自己評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（２）中期目標期間（４年終了時）の業務における大項目ごとの状況・・・・・・ 18

３　小項目別評価
（１）令和７事業年度の業務の実績に係る自己評価結果一覧表　・・・・・・・・・ 24
（２）中期目標期間（４年終了時）の業務の実績に係る自己評価結果一覧表・・・ 25
（３）小項目別業務実績・自己評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第４－１　教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・ 26

第４－２　研究に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・ 44

第４－３　地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・ 50

第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置・・・・・ 57

第６　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・・ 60

第７　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を
達成するための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置・・・・・・・・・ 65

第９　予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

Ⅴ　用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

Ⅰ　法人の概要

１　基本情報（令和７年５月１日現在）

（１）法人名	公立大学法人福知山公立大学
（２）所在地	京都府福知山市字堀3370番地
（３）設立団体	福知山市
（４）設立根拠法	地方独立行政法人法
（５）設立認可年月日	平成27年11月24日
（６）設立登記年月日	平成28年４月１日
（７）資本金	1,562,130,000円（全額 福知山市出資）
（８）理事長（代表者）	川添　信介
（９）法人の目的	この公立大学法人は、教育のまち福知山における「学びの拠点」として、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。
（10）法人の業務	ア　公立大学を設置し、これを運営すること。 イ　学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 ウ　法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 エ　地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。 オ　公立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。 カ　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
（11）基本理念	市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学

２　設置する大学の学部・研究科の構成（令和７年５月１日現在）

単位：人

大学	学部・研究科	学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	現員		
						男	女	計
福知山公立大学	地域経営学部	地域経営学科	75	5	310	174	177	351
		医療福祉経営学科	25	2	104	39	65	104
	情報学部	情報学科	100	2	404	316	114	430
	地域情報学研究科	地域情報学専攻	20		40	28	3	31
	合計		220	9	858	557	359	916

３　組織、運営体制

（１）役員（令和７年４月１日現在）

理事長（学長）　　川添　信介
理事（副学長）　　西田　豊明
理事（副学長）　　倉田　良樹
理事（非常勤）　　柴田　洋三郎
理事（非常勤）　　仁張　直敏
理事（非常勤）　　三浦　和幸
監事（非常勤）　　小嶋　　勝
監事（非常勤）　　西垣　秀照

（２）専任教職員数（令和７年５月１日現在）

教員　　教授　　24人（地域経営学部12人、情報学部11人、地域防災研究センター１人）
　　准教授　17人（地域経営学部11人、情報学部６人）
　　講師　　４人（情報学部４人）
　　助教　　１人（情報学部１人）
　　計　　46人
事務職員　　30人（うち、福知山市派遣職員３人）
専任教職員計　　76人

４　審議機関（令和７年４月１日現在）

（１）経営審議会

委員（議長）　　川添　信介
委員　　西田　豊明
委員　　倉田　良樹
委員　　辻　直人
委員　　足立　正
委員　　石原　俊彦
委員　　寒竹　聖一
委員　　小林　加奈子
委員　　嵯峨根　正和
委員　　田村　雅之

（２）教育研究審議会

委員（議長）　　川添　信介
委員　　西田　豊明
委員　　倉田　良樹
委員　　井上　直樹
委員　　池野　英利
委員　　倉本　到
委員　　坂根　文伸
委員　　辻　直人
委員　　猪口　健司
委員　　今井　一之
委員　　岡田　知弘
委員　　落合　登志哉
委員　　中村　佳正

５　組織図（令和７年８月26日現在）

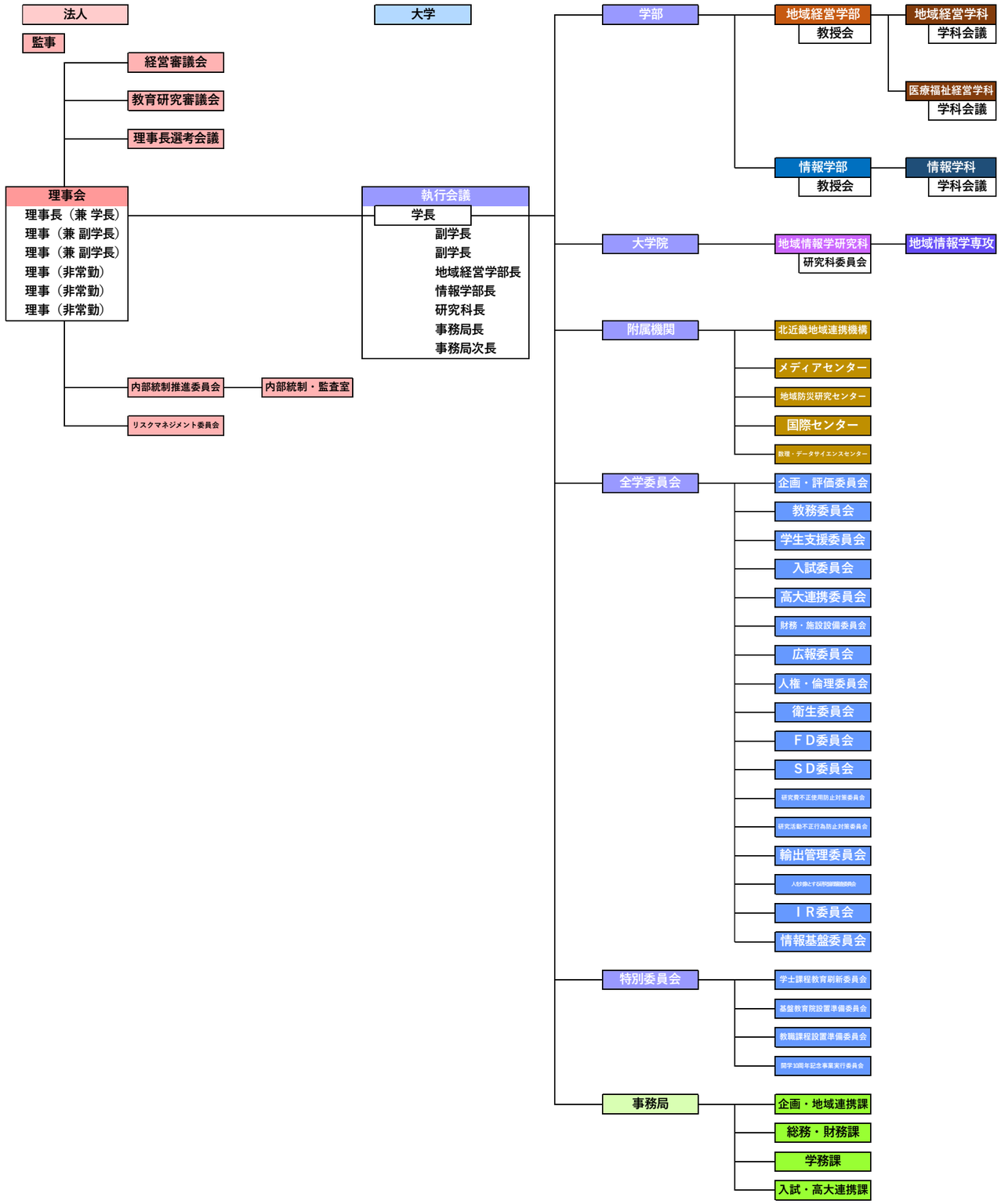

Ⅱ　評価基準

法人による自己評価

令和７事業年度及び第２期中期目標期間（４年終了時）に係る業務実績報告書における自己評価は、以下の基準により実施する。

①小項目別評価

年度計画（中期計画）の記載項目（小項目）ごとの進捗状況の自己評価を行い、業務実績報告書において、次の４段階により進捗状況を示すとともに、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。

４･･･年度計画（中期計画）を上回って実施している（上回る実施状況）
３･･･年度計画（中期計画）を順調に実施している（十分な若しくは概ね実施）
２･･･年度計画（中期計画）を十分に実施できていない（下回る若しくは実施が不十分）
１･･･年度計画（中期計画）を大幅に下回っている（特に劣る若しくは実施していない）

②大項目別評価

年度計画（中期計画）の小項目別評価及び特筆すべき事項（以下「特記事項」という。）を踏まえ、中期計画の事項（以下「大項目」という。）ごとに、当該事業年度及び中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における進捗状況について、次の４段階により進捗状況を示すとともに、記述式により自己評価する。

中期計画（中期目標）の達成に向け計画を上回って進捗している。
中期計画（中期目標）の達成に向け順調に進捗している。
中期計画（中期目標）の達成のためには進捗が遅れている。
中期計画（中期目標）の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

③全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度及び中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務実績の全体について、次の４段階により進捗状況を示すとともに、記述式により総合的な自己評価を行う。

中期計画（中期目標）の達成に向け計画を上回って進捗している。
中期計画（中期目標）の達成に向け順調に進捗している。
中期計画（中期目標）の達成のためには進捗が遅れている。
中期計画（中期目標）の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

Ⅲ　中期目標・中期計画・年度計画（前文、第１、第２、第３）

中期目標

前文

福知山公立大学（以下、大学という。）は、京都府北部、兵庫県北部にまたがる北近畿地域の様々なセクターと協働しながら総合的な知識と専門的な学術を深く教育・研究する「地域協働型教育研究」を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の「知の拠点」として持続可能な地域社会の形成と地域創生の実現に寄与することを目的に平成 28 年（2016 年）度に開学した。

第１期中期目標期間は、福知山市をはじめ北近畿地域の自治体や企業、各種団体との様々な協働の土台を築きつつ質の高い教育研究活動を通じた人材育成と地域の課題解決への貢献、市民の豊かな学びの機会の創設に取り組むとともに、情報学部の新設、入学定員の増加、そのために必要となるキャンパス整備等の教育研究環境の充実に努めてきた。

現在、人口減少やグローバル化の進展、データサイエンスやＡＩなど様々な情報技術の急速な発展や SDGs への貢献、さらには新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がもたらす社会変容への対応など、国内外が大きな転換期を迎える中にあって、大学には地域の課題解決に先導的役割を果たせる人材の育成、研究成果の還元による地域活性化への寄与など、多様な役割と機能の強化が求められている。

こうした期待に応えるためには、大学が地域の様々なセクターとミッションを共有し、それぞれの発展を一体のものとして新たな社会的価値を創出し持続可能な地域づくりに取り組むとともに、それを通じた学術の新たなあり方を追求する「福知山モデル」とも言うべき地域と大学の協働の形を構築することが必要となる。

具体的には、福知山市はもとより北近畿地域の自治体が各種施策を推進するにあたり大学の知見を積極的に活用し、大学は市民や行政、企業等をパートナーとして教育・研究・地域貢献活動に取り組む。このことを通じて地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出、地域を担う若者の育成と多世代市民の自己実現を支援する。

また、大学が核となり北近畿地域の様々なセクター間の連携を深化させることで、防災、医療福祉、都市政策、農山漁村振興や環境問題などの地域課題の解決に貢献する。さらには若者の流出抑制と全国からの流入による地域活力の維持・向上や国際化・異文化理解の進展など、「知の拠点」である大学の強みを最大限発揮した多様で特色ある地域創生に取り組む。

この「福知山モデル」の具現化を通じて、大学が市民の誇りとなる北近畿地域の「知の拠点」として更に発展することを目指し、ここに第２期中期目標を定める。

中期目標

第1　基本的な目標

1　基本理念･目標

大学の基本理念は、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」である。

この基本理念のもと、大学は地域と協働し多様で主体的に行動する人材の育成、地域産業の活性化と新産業の創造、暮らしの質・文化の向上、さらには若者が定住する賑わいある地域づくりや北近畿地域で学び働く人材循環システムの構築、地域協働型教育研究の発展など新たな社会的価値の創出に寄与することを目標とする。

2　目指すべき大学像

大学が、基本理念・目標に基づき目指すべき大学像を次のとおりとする。

（1）地域社会を支え、地域社会に支えられる大学
（2）持続可能な地域社会の創出に貢献する知の拠点大学
（3）地域と世界をつなぐ、実践的なグローカル教育研究を深化・拡充する大学

※グローカル教育研究：世界を見つめる幅広い視野を持ち地域の課題解決につなげる教育・研究

3　育成する人材像

大学が育成する人材像は、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト（Glocalist）※」である。世界を見つめる幅広い視野を持ち、北近畿地域をフィールドとする「地域協働型教育研究」を通じて、地域の課題解決に主体的に取り組むために必要な能力を身に付けさせるとともに、世界の人々の生活や文化などの多様性の受容・理解と高度な倫理観を持ち合わせ、持続可能な地域づくりへの熱意にあふれた人材の育成を目指す。

※グローカリスト（Glocalist）：Global と Local に人を意味する“ist”を加えた用語。

第2　中期目標の期間

中期目標の期間は、令和４年４月１日から令和１０年３月３１日までの６年間とする。

中期計画

第1　中期目標を達成するための基本的な方針

「市民の大学、地域の大学、世界とともに歩む大学」を基本理念として創設された本学は、第１期中期目標期間において、総合的な知識と専門的な学術を深く教授することにより広く社会で活躍する人材を育成するとともに、北近畿地域の持続可能な社会の形成と地域創生に向けて学問的知見を基盤とした貢献をしてきた。６年間にわたるこれらの活動は、社会からすでに一定の評価を受けていると言える。

第２期中期目標期間には、新設の情報学部が完成年次を迎えて卒業生を社会に送り出すとともに、情報学を中軸として地域協働型教育研究に重点を置いた新しい大学院の設置を計画している。他方、公立化以前の大学から継承した地域経営学部の教育研究活動と組織については、本学の基本理念によりふさわしいものとすることが求められている。したがって、これからの６年間は、第１期を引き継ぐというだけではなく、本学の特徴・強みを一層明確化することで、他大学にはない独自な存在感を発揮できるようにしなければならない時期である。

その本学独自の存在感の中核となるのが、大学の社会貢献における「福知山モデル」である。これは、社会貢献を大学の活動に「付帯するだけの成果」と見なすのではなく、教育研究活動全般が「そこから発想され、そこに向けて」行われる基本軸であるとするモデルである。このモデルに基づく教職員と学生の活動は大学内部にとどまることはできず、福知山市をはじめとする北近畿地域の多様な人びとを巻き込み協働することで、その地域の課題解決に資するものとなる。それと同時に、このモデルは一般化されて、他の地域社会においても持続可能な社会の形成と地域創生にとって利用可能なものとなることを目指さねばならない。

以上の基本的な方針のもと、この方針が本学を支え協働してくださる地域の人びとにも広く共有されることを願いつつ、本中期計画を策定する。

第2　中期計画の期間

中期計画の期間は、令和４年４月１日から令和１０年３月３１日までの６年間とする。

第2　年度計画の期間

令和７年４月１日から令和８年３月３１日までとする。

中期目標

第３　教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、福知山公立大学に、次の学部学科を置く。

学部	学科
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉経営学科
情報学部	情報学科

令和６年度を目処に情報学部を中軸に文理連携により地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置する。

また、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ学部学科編成の最適化に取り組む。

中期計画

第３　教育研究上の基本組織

この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	学科
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉経営学科
情報学部	情報学科

ただし、本学の基本理念・目標と目指すべき大学像を実現するために、新しく設置を目指す大学院のあり方とも関連させながら、学部を含めた組織上の必要な改編を実施する。

年度計画

第３　教育研究上の基本組織

この年度計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部・研究科	学科・専攻
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉経営学科
情報学部	情報学科
地域情報学研究科	地域情報学専攻

Ⅳ　令和7事業年度及び中期目標期間（4 年終了時）の業務の実施状況

１　令和７事業年度の業務の実施状況

（１）全体評価（総合的な自己評価）

下線部分は、年度計画を超えて達成した特筆事項とする。

【自己評価】中期計画の達成に向け順調に進捗している。

第２期中期計画の４年目の事業年度となる令和７年度は、令和８年度からの新たなカリキュラムの実施に向けた準備を完了し、実施体制を構築するとともに、年度計画に掲げた各種事業を着実に推進した年度であったと評価する。

教育研究上の基本組織においては、令和６年度に開設した大学院修士課程「地域情報学研究科」が２年目を迎え、情報学を中軸にしつつ地域経営学関連分野とも密接に連携する教育体制が定着した。また、学士課程においては、令和８年度から新たに始まるカリキュラムに配置される基盤教育科目の質的向上及び充実を図るべく、新たな教員組織として「基盤教育院」の設置を決定するなど、新たな教育に向けた組織再編を完了した。

教育研究分野では、両学部において令和６年度からのカリキュラムに基づく地域協働型教育を着実に実施した。学部及び大学院間の接続を推進するため、地域経営学部では大学院科目担当教員を増員して組織力を向上させ、情報学部では大学院生を含む地域協働型の教育・研究活動を積極的に展開した。令和８年度の学士課程教育改編に向けては、準備を着実に進め、両学部の学生がともに学ぶ基盤教育科目の編成や、その実施主体となる「基盤教育院」の設置を決定するなど、新カリキュラム導入に向けた体制整備を完了した。また、文部科学省へ申請を行っていた高等学校教諭一種免許状（情報）、高等学校教諭一種免許状（数学）及び中学校教諭一種免許状（数学）の課程について、令和７年 12 月に認定を受けた。大学院においては、設置認可申請書に基づく２年目の教育カリキュラムを計画に沿って確実に実施し、地域課題に関する多様な研究を推進するとともに、第１期入学者全員が修了した。

令和８年度入学者として、地域経営学部 106 人、情報学部 124 人の計 230 人、大学院は 21 人（前年度比５人増）を受け入れた。令和７年度の学部卒業生及び大学院修了生の就職・進学状況については、多様な進路に応じたキャリア支援を実施し、学部は就職者 162 人（うち北近畿地域の就職者７人）、進学者 23 人（うち本学大学院への進学者 21 人）、大学院は就職者 13 人（うち北近畿地域の就職者 0 人）、進学者１人となった。

地域連携においては、北近畿地域連携機構のリエゾン機能が地域に定着し、自治体や企業からの連携相談が増加するなど地域課題を起点とした共同研究や受託事業が拡大した。また、地域防災研究センター、国際センター、数理・データサイエンスセンター等の各組織において大学の知的資源を活用し、地域に根ざした取組みを多角的に展開した。

以上のとおり、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」という基本理念のもと、教育、研究、地域連携の各分野において着実な成果を挙げている。さらに、「福知山モデル」の構築についても、同モデルの柱となりうる特徴をまとめた中間報告案を執行会議において協議するなど、具現化に向けた歩みを着実に進めたことから、令和７年度は中期計画の達成に向けて順調に進捗しているものと評価する。

教育の項目では、両学部において令和６年度から開始した現行のカリキュラムに基づく教育活動を展開した。地域経営学部では、地域経営の体系的な学修の推進、大学院科目担当教員の増員及びフィールドワーク型演習系科目の運営強化等に取り組んだ。情報学部では、大学院生を含む地域協働型教育を積極的に展開した。大学院地域情報学研究科においては、設置認可申請書に定めたカリキュラム・ポリシーに基づく２年目の教育カリキュラムを実施し、第１期入学生全員が修了するとともに、就職希望者全員の就職が決まった。また、令和８年度からの学士課程教育改編に向けた新カリキュラムの実施準備を全学的に推進した。学士課程においては、「情報学を基盤とした地域協働型教育」を通じた課題解決への応用力と「汎用的学修能力育成」を通じ

た生涯学び続ける力の修得を新たな学士課程教育の到達目標として策定した。これらを柱に、両学部の学生がともに学ぶ科目や、情報学の基礎を学ぶ科目を１年次に配置し、教育体系を構築するとともに、各学部での開講科目や担当者の検討、全科目のシラバスチェックによる質保証も完了するなど、開講に向けた体制を整えた。さらに、大学院においても、２年間の実施状況を踏まえた改善を検討し、令和８年度からのカリキュラムへの反映を決定した。

教育の質保証においては、学修成果の把握・測定のため、成績分布や修得率等のデータを収集して、適合度の検定を行い、傾向を把握するとともに、各種アンケートの実施及び外部アセスメントテストを活用した学修成果の可視化を進め、今後の改善に向けた多角的な検証データを着実に蓄積した。これらの検証結果を踏まえた教育内容や選抜方法等の改善策については教学関連の全学委員会を俯瞰的かつ一元的にモニタリングする「全学教育企画室」での協議へと引き継ぐこととした。学生の受入れに関しては、令和８年度入学者から適用される新たなアドミッション・ポリシーに基づき、評価基準の公開や面接及びプレゼンテーションの評価票の整備を行い、透明性と客観性の高い「評価可能な総合型選抜」の実施体制を確立した。就職支援では、キャリアカウンセラーへの業務委託により専門的なサポート体制を強化するとともに、キャリアイベントでの大学院進学の案内等を行い、中長期的なキャリア形成の視点を育成した。また、インターンシップでは、事業者向けセミナーを初めて開催し、受入れ事業所へのアプローチを強化した。教職課程については、高等学校教諭一種免許状（情報）、高等学校教諭一種免許状（数学）、中学校教諭一種免許状（数学）の課程認定を受けた。国際化への取組みとしては、本学学生の海外派遣において、短期語学留学プログラムを昨年度に引き続き実施するとともに、海外大学との交換留学の実施に向けた協議を進めるなど、長期的な留学制度の確立を見据えた国際交流を推進した。さらに、学生の主体的な地域連携活動を支援するＳＴＬ（Students Launch）助成事業において 11 件を採択し、学生団体と地域ニーズを直接マッチングすることで、実践的な学びと課題解決の幅を広げた。

研究の項目では、本学教員の多様なバックグラウンドを活かし、民間企業、自治体、研究機関等と、地域課題を起点に着想された地域協働型の共同研究及び外部資金を活用した活動等、多様な研究が展開された。また、新たなカリキュラムにおいて、地域課題の解決に資する文理融合型の実践的な研究テーマを設定した演習科目の導入を決定した。さらに、大学院の知をベースにした地域課題に対する研究も多数行われ、修士論文・プロジェクト報告書として地域と協働した研究成果がまとめられた。高等教育機関との連携や附属機関においては、それぞれの専門性を活かした研究を推進した。特に、地域防災研究センターでは、消防及び救急業務におけるＡＩ支援の実装化に向けた定量的分析を行い、実務改善の提案を行った。また、国際センターでは、海外大学とのシンポジウムの開催に加え、新たに台湾の静宜大学と包括的学術交流覚書を締結するなど、国際的な学術交流の推進基盤を拡大した。研究支援体制においては、日本学術振興会の講師を招いた科研費説明会の開催や、事務職員の外部セミナー派遣による情報収集を実施し、外部資金獲得に向けた支援を推進した。また、科研費採択者によるバイアウト制度（研究者が研究以外の業務を代行するための経費を支出する制度）の活用が２件あったほか、令和７年度における研究資金の獲得実績は、科学研究費助成事業の 27,927 千円、その他の競争的資金 6,364 千円、受託研究費 22,235 千円であった。

地域・社会貢献の項目では、北近畿地域連携機構のもとで９つのユニットが活動し、FabLab（市民に開かれたデジタルものづくり工房）ユニットにおける事業者向けデジタル工作機器セミナーの開催等、大学の専門性を活かした実践的な活動を展開した。地域との連携事業においては、リエゾンオフィス機能を通じて連携相談件数が 88 件となり、自治体や研究機関と連携した地域課題解決型の研究・事業を推進した。また、起業家人材を育成する「NEXT 産業創造プログラム」では、受講生のクラウドファンディングが２件成立するなど起業・事業化の特色ある実績を創出した。地域の人材育成等においては、「シニアワークカレッジ」での生成ＡＩコースの新設や小中学生向けプログラミング教室の開催に加え、「語り合い学び合いつながり合う自治体教創コンソーシアム」設立準備会の発足等、多世代かつ多様な教育支援を展開した。産学公連携組織「北近畿コラボスペース」は会員数及び連携団体を着実に拡大させるとともに、福知山市の脱炭素に関する取組みにおいてコラボスペース内のプラットフォームを活用した活動を実施した。この取組みを軸にした福知山市の提案は、環境省の「脱炭素先行地域」に選定された。まちかどキャンパス「吹風舎」は市民活動やコワーキング、交流の場として機能し、地域資源を活用したシビックプライド醸成事業を実施した。これらの取組みを取りまとめる共同執筆・編集アプリを開発し、データ統合システム「FUJIN（Fukuchiyama Universal Joint Information Nexus）」での成果刊行体

制を確立した。

業務運営の改善及び効率化の項目では、学長のリーダーシップのもと、学士課程教育改編に伴う組織改編及び大学運営に係る重要事項の決定を行った。令和８年度の学士課程教育改編を見据え、教学関連の全学委員会を俯瞰的かつ一元的にモニタリングする「全学教育企画室」や、内部質保証を推進する「全学評価室」の新設を決定した。本格導入した教員評価制度では、評価結果を昇任・再任審査の基準として活用し、適正な人事評価に向けた運用を着実に進めた。また、令和８年度からの組織改編に伴う教員の採用を行うとともに、人事方針に基づき教員１人の昇任を行い、事務職員についても人事評価に基づく昇格を行った。業務改善においては、上半期進捗状況の確認及び年度計画の策定過程において業務内容の点検を行い、点検作業にはFUJINを活用することで業務の効率化を図った。また、「業務データの公開・管理基本方針」を策定し、学内データの安全かつ適正な管理と活用のためのルールを整備した。教職員の能力向上においては、適正な職務遂行に必要な知識の習得をめざした研修の実施、事務職員の自己研鑽を促す支援制度を通じて、ＳＤ（スタッフ・ディベロップメント）を推進した。

財務内容の改善の項目では、安定的な志願者の確保に向けた様々な広報活動及び高大連携活動の成果として、夏季オープンキャンパスでは過去最多の参加者を集めるなど、志願者確保に努めた結果、各選抜の志願倍率は、学校推薦型選抜（全国枠）で地域経営学部 2.3 倍、情報学部 1.5 倍、総合型選抜で地域経営学部 8.2 倍、情報学部 4.9 倍、一般選抜前期日程で地域経営学部 2.2 倍、情報学部 1.5 倍となった。また、令和８年度からの情報学部定員増（20 名増）等の学士課程教育改編を踏まえ、財政課題検討ワーキンググループにおいて中長期財政見通しを策定し、施設の老朽化対策や退職給付への対応について設立団体である福知山市との協議を本格化させた。また、多様な財源の確保と中長期的な財政運営の安定化をめざし、食堂施設へのネーミングライツ契約の締結、債券購入等による資金運用の開始並びに施設貸付料単価及び実践教育実習費の執行方針について見直しを実行した。寄附金獲得の基盤強化に向けては、100 万円以上の高額寄附者に対する記念品の見直しや、１号館１階入口への寄附銘板の設置を定めた「寄附者顕彰要綱」を整備し、寄附者への謝意を可視化する取組みを実現した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供の項目では、令和６年度に受審した一般財団法人大学教育質保証・評価センターの大学機関別認証評価について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応を行うとともに、「今後の進展が望まれる点」を評価項目に設定して自己点検・評価を実施した。また、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による令和６年度業務実績評価において「Ａ（順調に進捗している）」評価を獲得し、指摘事項を踏まえた対応策を検討・公表した。情報提供に関しては、年度計画、財務諸表、業務実績報告書及び評価結果、各種報告書を速やかに本学ウェブサイトに掲載したほか、市民向けの「広報誌」や連携機関向けの「大学概要」等、対象に応じた広報ツールを制作した。さらに、令和８年度の開学 10 周年に向け、記念事業実行委員会を設置して記念式典や記念誌等の準備を進めるとともに、特設サイトやＳＮＳ等を活用した広報を展開し、全学的な機運醸成を図った。

その他業務運営の項目では、福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化していた消火ポンプ及び街灯照明の更新を計画的に実施し、安全性の確保と施設機能の維持に努めた。また、令和８年度からの学生数増加を見据え、大学・高専機能強化支援事業を活用して４号館ＰＣ教室を一般教室に転用する改修を実施したほか、新規取得用地の家屋解体等を進め、駐車場・駐輪場として活用可能なスペースを整備した。安全管理・防災体制においては、各係が具体的な役割を再確認する個別検討型の机上訓練を実施し、これまでの運用課題を反映した、より実践的な「大規模地震対応マニュアル第３版」を整備した。機密文書管理体制については、電子決裁システム「ERINGI」における保存年限設定機能の改修や、文書編さん保存規程の改正を行い、過年度文書の整理とセキュリティが確保された書庫での集中的な保存管理を徹底し、適正に文書を管理し廃棄できる体制を構築した。

１　令和７事業年度の業務の実施状況

（２）令和７事業年度の業務における大項目ごとの状況

下線部分は、年度計画を超えて達成した特筆事項とする。

第４－１　教育に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期計画の達成に向け順調に進捗している。

1. 令和８年度から適用する新しい教育方針（情報学を基盤とした地域協働型教育の実現及び汎用的学修能力の育成）に基づくカリキュラムの実施に向けて、準備を進め、開講準備を完了した。
2. 令和８年度カリキュラムに向け、１年次必修の「地域協働論」「地域協働演習」を中心とした学部横断的な基盤教育科目を編成した。併せて、共通教育の質的向上を担う「基盤教育院」の組織設計や設置準備を進め、令和８年４月からの設置が決定した。
3. 新たな学士課程教育の到達目標として、「情報学を基盤とした地域協働型教育」を通じた地域課題解決への応用力と、「汎用的学修能力の育成」を通じた生涯にわたり主体的に考え続ける力の修得を掲げ、その方針を全学的に策定した。
4. これまで準備を進めてきた中学校及び高等学校の教職課程について、高等学校教諭一種免許状（情報）、高等学校教諭一種免許状（数学）、中学校教諭一種免許状（数学）の課程認定を受けるとともに、教職課程の手引き作成や運営体制の整備等、令和８年４月の開講に向けた体制づくりを進めた。
5. 大学院においては、２年目の教育カリキュラムを滞りなく実施し、第１期入学者の全員が修了した。また、２年間の教育実施状況を踏まえ、教育カリキュラムの改善を検討し、令和８年度以降の実施を決定した。
6. 博士後期課程の設置について、教員組織や学生の進学希望から喫緊の設置は不要と判断したが、進学実績や希望者が存在するため、今後の設置の必要性は継続して議論することとした。
7. 地域経営学部において、専門教育の４系統に沿ったカリキュラムによる体系的な学修を実施するとともに、学部執行会議による教学アセスメントを実施し、教学マネジメントの組織的な対応力を強化した。また、大学院科目の担当及び修士課程指導教員として、新たに２人を兼任配置し、大学院教育との連携を強化した。
8. 情報学部において、学部設置から完成年次までの４年間を見直したカリキュラムを実施するとともに、大学院生を含む地域協働型教育及び研究活動を様々なテーマで積極的に実施した。
9. インターンシップの充実に向け、北近畿地域の事業者に向けたプログラム提供事業者向けセミナーの実施及び学生への情報・案内の周知に努めた。
10. 学士課程教育改編で示した新たな教育目標を教育における「福知山モデル」と位置づけ、学長文書による教職員の理解促進を図るとともに、「福知山モデル」の構築に向けた中間報告案を執行会議で協議した。
11. 令和６年度開講科目及び令和６年度までの成績に基づき、科目群や指定の科目毎に履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行い、傾向を把握した。
12. 入試、学生、教務等の教育活動に関する情報を一元的に収集し、「令和７年度福知山公立大学データブック」にまとめて教職員間で共有した。
13. 学修成果の検証に活用するためのアセスメントテストとして、「ＰＲＯＧテスト」を１年次及び３年次の学生を対象に実施し、解説会を行うことにより、学修成果の可視化の一助としたほか、アセスメントチェックリストに記載のアンケートを実施し、データを収集した。
14. 多子世帯の授業料無償化に伴う日本学生支援機構の審査遅延に対し、丁寧な学生対応や関係部署との連携、ポータルでの周知により混乱なく対応した。また、奨学金支援システムの活用で事務の効率化を実現し、システムを通じた案内により学生の利便性を高め、確認漏れ防止と適正な手続き管理体制を構築した。
15. メディアセンターでは、方針に基づき多様な図書を体系的に収集・整理し、蔵書構成の適正化や学生選書委員会の設置によるニーズ反映を図り、本年度の図書

受入数は 1,477 冊、年度末の蔵書数は 91,515 冊となった。

16. 健康診断結果に基づく保健師の個別指導や健康相談を徹底するとともに、学業・経済・就職・心理の各面で関係部署が緊密に連携し、多面的な学生支援を展開した。また、ピア・サポーターが傾聴スキル講座を通じて心理カウンセラーと交流を図るなど、専門職や事務職員と円滑に連携できる支援体制を構築した。
17. キャリアサポートにおいては、初めてとなる大学院生の就職活動において、専門資格を持つカウンセラーへの委託や活動費支給により大学院生の就職を支援した（就職希望者 13 人に対し、内定者 13 人）。また、キャリアイベントでの大学院進学案内を通じ、専門性を高める中長期的なキャリア形成の視点を学生に促した。
18. 令和７年度の就職・進学実績について、学部は、就職者 162 人（うち北近畿地域の就職者７人）、進学者 23 人（うち本学大学院への進学者 21 人）、大学院は就職者 13 人（うち北近畿地域の就職者０人）、進学者１人となった。
19. 包括的学術交流協定校に短期留学の募集を行い、静宜大学から３人、国立台中教育大学から１人の学生が参加した。また、大学院カリキュラム及び入試方法をまとめたチラシ（中国語）を作成し、静宜大学、台中教育大学及び朝陽科技大学に配布した。加えて、将来的な長期留学生の受入れを見据え、居住面の制度整備や、市内での学生寮候補物件の調査など、具体的な受入れ体制の検討を推進した。
20. 昨年度に創設した学生主導の地域連携活動を支援するＳＴＬ(Students Launch)助成事業を継続実施し、11 件の事業を採択した。さらに活動発表の場を積極的に設けたことで、地域の企業・団体との新たなつながりが生まれ、独自の価値創造へと発展した。地域ニーズと団体との直接マッチングも行い、大学が対応できる地域連携の幅を一層広げることができた。
21. 令和８年度入学者選抜の結果は、学校推薦型選抜（全国枠）の志願倍率は、地域経営学部 2.3 倍、情報学部 1.5 倍、総合型選抜の志願倍率は、地域経営学部 8.2 倍、情報学部 4.9 倍、一般選抜前期日程の志願倍率は、地域経営学部 2.2 倍、情報学部 1.5 倍であった。令和８年度入学者は、地域経営学部 106 人、情報学部 124 人の計 230 人、大学院は 21 人（前年度比５人増）を受け入れた。
22. 令和８年度入学者選抜においては、新たなアドミッション・ポリシーに基づき透明性が高く客観的な選抜体制を構築した。また、各学部の選抜方法の変更に対応した体制整備を行い、選抜を円滑かつ適切に実施した。
23. 大学院地域情報学研究科では、令和８年度大学院入試第１期及び第２期を実施し、21 人が入学した。
24. 学部の安定的な入学者確保に向けて、両学部において出張講義及び学習支援等を行った。また、京都府立福知山高等学校との包括的な高大連携協定に加え、「京都府立工業高校との共創パートナーシップ・学びの連結に関する協定」を締結した。

第４－２　研究に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期計画の達成に向け順調に進捗している。

1. 令和７年度における研究資金の獲得実績は、科学研究費助成事業の 27,927 千円、その他の競争的資金 6,364 千円、受託研究費 22,235 千円であった。
2. 北近畿地域連携機構のリエゾン機能を活用し、民間企業、自治体、研究機関等と 12 件（受入総額 219 万円）の共同研究を実施し、地域課題を起点に研究活動を展開した。
3. 数理・データサイエンスセンターでは、履修の推奨活動を行い、令和７年度はリテラシーレベル 132 人、応用基礎レベル４人が認定となった。また、次年度からリテラシーレベル認定のための指定科目の必履修化を実現した。
4. 地域経営学部及び情報学部で「地域協働演習」の開講にあたり地域課題の解決に資する文理融合型の実践的な研究テーマの探索を行った。
5. 情報学部では、教員の多様な専門性を活かしたものづくり活動や生物・生態調査などの地域協働研究を、外部資金も活用しつつ多角的に推進した。
6. 近隣の高等教育機関との連携として、近畿大学農学部水産学科や兵庫県立大学大学院との研究を推進した。
7. 地域防災研究センターでは、雨量計データを用いた内水氾濫予測の検討や児童館と連携した体験型防災教育を実施し、地域共創型防災モデルを具体化した。また、救急出動データに基づくシミュレーターを構築し、実務改善に直結する知見を消防本部に提示した。さらに、短期講座により 33 人の防災士を養成したほか、急襲型豪雨や能登半島地震をテーマにしたセミナーの継続開催を通じて、住民の防災意識向上と地域防災リテラシーの底上げに寄与した。
8. 西南交通大学との共同シンポジウムを開催するとともに、同大学との学部間包

括的学術交流覚書の更新を行ったほか、新たに台湾の静宜大学との包括的学術交流覚書を締結した。

9. 研究助成情報の周知や外部セミナーへの職員派遣により、研究支援体制を強化した。また、外部講師による科研費説明会を開催して申請の質向上を図ったほか、バイアウト制度を２件活用し、研究時間の確保を支援した。
10. 北近畿地域の地域資料の整備を進め、1,023 種の地域資料を保有し、その一覧をメディアセンターのウェブサイトで公開した。また、専門委員会の設置により収集・整備の方向性を明確化するとともに、福知山市及び周辺地域の歴史文化的資料のデジタル化を推進した。

第４－３　地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期計画の達成に向け計画を上回って進捗している。

1. 北近畿地域連携機構のリエゾンオフィス機能を通じて、令和７年度には学外からの連携相談 88 件に対応し、そのうち 72 件を受託研究・委員派遣・事業協力等へと発展させた。
2. 北近畿地域連携機構において、専門性を活かした９つのユニット活動を通じ、地域協働型の研究・教育を推進した。特に FabLab での事業者向けセミナーや自治体への制作支援など、地域との連携事業が着実に広がり、実践的な活動を展開した。
3. 福知山市からの受託事業である起業家人材育成プログラム「NEXT 産業創造プログラム」の５年目を継続して実施した。今年度は、受講生によるクラウドファンディングが２件成立（252 万円）するなど、起業・事業化に向けた特色ある実績を創出した。
4. 東京大学大学院との共催による「自治体教創コンソーシアム」設立準備会発足発表会を開催し、近隣の市長・教育長らと、地域教育連携の展望を共有した。また、複数自治体の学校へのオンライン教員支援を事業レベルへと発展させたほか、中丹・両丹地域の教育委員会や小中高校を対象とした特別支援教育等の研修を多角的に実施し、具体的な連携成果を上げた。
5. 令和７年度においても、情報学部教員を講師として継続的にシニアワークカレッジを開催し、４コースに計 71 人が参加した。また、教員の研究分野を活かした市民講座（２回・計 27 人参加）や、デジタル工作機器を体験する FabLab 体験講座（２回・計 13 人参加）を開催し、市民へ多様な学習機会を提供した。
6. 北近畿地域連携機構の多様な取組みのとりまとめを機動的に行うため、ＤＸ実験システムにおいて共同執筆・編集アプリ「CoRePo」を開発し、成果のとりまとめ及び刊行できる体制を構築した。
7. 福知山市、丹波市、朝来市の小中学生を対象に、情報学部教員と学生が情報技術の楽しさや面白さを教えるプログラミング教室を令和７年度も開催し、３市から延べ 33 人が参加した。
8. 北近畿地域の高校に対して、出張講義 24 件、探究活動支援等 25 件の取組みに教員を派遣し、高校生への講義だけでなく、機器の活用方法指導等、高校教員の支援にも貢献した。
9. 吹風舎でのギャラリー展示や学生マルシェ等を通じ、学生と市民の交流を促進した。「まちかど Cafe」では市民が運営の担い手へ発展したほか、商店街と連携した福知山踊り教室やまつりへの参加等により、シビックプライドの醸成に寄与した。
10. 産学公連携組織「北近畿コラボスペース」において、「福知山市持続可能なエネルギー環境共創プラットフォーム」チャンネルを立ち上げ、オンライン上での審議に活用するとともに、プラットフォーム会員間の交流にも寄与した。これらの取組みを軸にした福知山市の提案は、「脱炭素先行地域」のうちの１つに選ばれた。
11. 各種ＳＮＳ等での発信（Facebook449 件、X451 件、Instagram83 件、LINE22 件）や動画公開（YouTube 総再生回数 3,201 回）、学生ライター９人の育成（記事 40 件投稿）により大学の魅力を多角的に発信した。また、プロポーザルにより選定した事業者と次年度のウェブサイトリニューアルに向けた設計・構築に着手した。
12. 令和８年度の開学 10 周年記念事業に向け開学 10 周年記念事業実行委員会を設置し、記念式典の開催、記念誌やデジタルアーカイブの制作、アート展示「いこてん」等に向けた計画的な実施体制を整備した。また、特設サイトの開設やＳＮＳ等の広報媒体を活用したプロモーションを展開し、開学 10 周年に向けた機運の醸成を図った。

第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期計画の達成に向け順調に進捗している。

1. 学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等を構成員とする執行会議を定期的に開催し、学長のリーダーシップのもと、令和８年度からの学士課程教育改編に伴う組織改編や実践教育実習費の制度改正など重要事項を決定した。
2. 全学委員会、附属機関等の運営状況はSlack（ビジネスコミュニケーションツール）や議事録ポータルサイトで共有し、執行会議では委員長からの報告事項を随時受け付けることで各組織の運営状況を把握した。
3. 令和８年度の学士課程教育改編に伴う基盤教育院の組織体制案を示し、教員の転籍及び新規採用を行った。また、事務職員においても長期的なキャリアパスを考慮した人事異動を実施するとともに、新たに２人を採用した。
4. 教員評価制度において、令和６年度の教員評価を実施し、教員活動報告書を学内で公開した。
5. 適切かつ効果的な大学運営を図るためのＳＤ研修を学内で計４回実施したことに加え、外部団体（公立大学協会、大学コンソーシアム京都、学校経理研究会）主催の研修にも事務職員を派遣した。

第６　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期計画の達成に向け順調に進捗している。

1. 学士課程教育改編、大学院の取組み及び教職課程の設置について、入学志願者の確保につなげるため、積極的な情報発信を行った。財政面では、執行会議の下に設置した財政課題検討ワーキンググループによる中長期財政見通しに基づき、老朽化施設や退職給付への対応について福知山市との協議を開始したほか、ネーミングライツ契約や資金運用、各種料金の見直し等により、多角的な財源確保と財政基盤の強化に努めた。
2. 各種式典やＳＮＳ、教育後援会と連携した広報により、福知山公立大学基金への理解と周知を図った。また、高額寄附者への顕彰要綱の整備や１号館入口への寄附銘板設置により謝意の可視化を進め、継続的な寄附確保の環境を強化した。令和７年度には25件1,849千円の寄附実績があった。
3. 予算編成において、学士課程教育改編や教職課程設置、施設の老朽化対策、人事院勧告に準じたベースアップ等の必要性を踏まえ、予算編成方針に基づき教育研究や基盤経費へ重点配分した。執行面でも、月次点検による機動的な予算組み替えや目的積立金の活用を進め、財源の有効活用と業務改善を図った。
4. 年度計画の上半期進捗確認及び次年度の計画策定の過程において、業務内容を点検し、必要に応じてヒアリングを実施するとともに、FUJINを利用することで情報共有の効率化を図った。
5. データの安全な管理と活用・公開の考え方を示した「業務データの公開・管理基本方針」を作成し、学内データの管理及び公開に関する基本的枠組みを整備した。

第７　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期計画の達成に向け順調に進捗している。

1. 公立大学法人福知山公立大学評価委員会による令和６年度業務実績評価において「Ａ（順調に進捗している）」評価を得た。当該評価結果及び指摘事項を踏まえた対応策をウェブサイトで公表した。
2. 令和６年度に受審した認証評価において、「改善を要する点」として指摘された項目について、対応を行うとともに、「今後の進展が望まれる点」については、自己点検の評価項目とし、自己点検・評価を実施した。
3. 年度計画、財務諸表、業務実績報告書及び評価結果、各種報告書（研究紀要、北近畿地域連携機構年次報告書）を速やかに本学ウェブサイトに掲載したほか、市民向けの広報誌や「福知山モデル」をイメージ化したページを新設した連携機関向けの大学概要など、ステークホルダーに応じた広報ツールを制作した。

第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

【自己評価】中期計画の達成に向け順調に進捗している。

1. インフラ長寿命化計画の更新やフォローアップを行い、当該計画に基づき消火ポンプ等の設備更新を推進した。また、学士課程教育改編に伴う学生数増加に対応するため、福知山市と連携した整備計画の検討や大学・高専機能強化支援事業を活用した教室転用、新規取得用地の駐車場・駐輪場整備、照明更新等を実施した。

2. 毎月の衛生委員会で教職員の勤務状況を把握し、産業医の指導のもと労災防止に努めるとともに、健康講座動画の案内や、ストレス測定器のレンタル活用によるメンタルヘルスケアの啓発活動を行った。
3. 避難訓練の実施や安否確認システムへの登録を徹底し、実効性を高める訓練を計２回実施した。さらに、机上訓練を踏まえて既存マニュアルを見直し、「大規模地震対応マニュアル第３版」へと整備・改善を図った。
4. 地域防災研究センターの専門的知見に基づき、気象情報や災害の恐れがある天候状況を分析・収集した。警報発表時などはSlack等で事前に注意喚起を行い、組織として迅速に対応できる体制を整備した。
5. 外部講師によるハラスメント研修の実施や窓口の周知を行い、相談事例を踏まえた規程改正を行った。また、公的研究費の適正執行に関する周知と誓約書提出率100%を維持し、研究倫理教育の受講率も100%を堅持したほか、新入生への情報セキュリティ研修やインシデント報告体制の継続により、リスク管理を強化した。
6. 監査計画に基づき年３回の内部監査を実施し、指摘事項の改善対応を確認した。また、法人運営の重要事項や経営状況に関し、理事長、監事、会計監査人による有意義な意見交換を合わせて実施した。
7. 学内のネットワークシステムに関する情報共有体制を整備するため、情報基盤委員会のポータルサイトを新規開設した。
8. 文書編さん保存規程の改正に伴い、電子決裁システム「ERINGI」を改修して個別案件ごとに文書分類や保存年限を設定できる体制を整備した。機密性の高い永年保存文書は施設内の専用書庫へ施錠管理のうえ集中的に保存した。
9. 「NEXT産業創造プログラム」が５年目の総まとめを迎え、地域金融機関との連携強化を検証した。また「北近畿コラボスペース」の交流会を多様な形態で実施し、地域企業との交流深化と課題対応力の向上を実現した。

２　中期目標期間（4 年終了時）の業務の実施状況

（１）全体評価（総合的な自己評価）

下線部分は、中期計画を超えて達成した特筆事項とする。

【自己評価】中期目標の達成に向け順調に進捗している。

「市民の大学、地域の大学、世界とともに歩む大学」を基本理念として創設された本学は、第１期中期目標期間において、総合的な知識と専門的な学術の教授による人材育成と、北近畿地域の持続可能な社会の形成・地域創生に向けた学問的貢献を積み重ね、社会から一定の評価を受けてきた。

第２期中期目標期間においては、本学独自の存在感の中核をなす「福知山モデル」の具現化を最重要課題として取り組んできた。その具現化に向けた４年間の取組みを通じて代表的実践例の蓄積と中間整理を行った。第２期中期計画において設置を掲げていた大学院修士課程「地域情報学研究科」を令和６年度に開設し、令和７年度に第１期修了生を輩出するとともに、高等学校教諭一種免許状（情報）、高等学校教諭一種免許状（数学）及び中学校教諭一種免許状（数学）が令和７年 12 月に課程認定を受けた。数学科については中学校・高等学校双方の教職課程も設置し、中期計画を上回る成果を得た。また、令和８年度からの学士課程教育の抜本的改編に向けた実施体制の整備を完了した。

教育成果においては、令和５年度に情報学部第１期生を輩出し両学部卒業生の就職者数は４年間で 609 人（うち北近畿地域への就職者 38 人）となり、多様な進路に応じたキャリア支援を実施した結果、就職希望者内定率は４年間平均 98.9%となった。また、大学院設置前の令和４年度には進学者がいなかったが、令和７年度には 23 人（うち本学大学院 21 人）となり、大学院設置の効果が進学実績に表れている。大学院においては、令和７年度に第１期修了生 15 人を輩出し、就職希望者全員が内定した。学部学生の受入れについては、４年間を通じて定員充足率 100%を維持したが、受験倍率は平均約 1.7 倍となった。令和８年度入学者選抜から新設した総合型選抜では約６倍の志願倍率であった。

教育研究分野では、各年度 50,000 千円以上の外部資金を確保するとともに、地域課題を起点とした共同研究に取り組み、地域協働型教育研究の推進等が一般財団法人大学教育質保証・評価センターの大学機関別認証評価において「優れた点」として評価を受けた。

地域連携においては、北近畿地域連携機構の抜本的再編によりリエゾンオフィス機能・地域連携支援機能・地域協働機能の３機能を基軸とする体制を確立するとともに、プロジェクト型ユニット制を導入した。産学公連携組織「北近畿コラボスペース」はユニットの設置により運営体制を強化した結果、令和７年度に会員数 402 人・連携団体 81 団体へと拡大した。ユニット数は令和４年度の２から令和７年度には９へと拡充し、令和７年度の連携相談件数 88 件・共同研究 12 件・受託研究９件はいずれも４年間で最多であった。

以上のとおり、「福知山モデル」の具現化を基軸として教育、研究、地域連携の各分野において中期計画が目標とする成果を着実に挙げていることから、中期目標の達成に向けて順調に進捗していると評価した。

教育の項目では、令和８年度からの学士課程教育の抜本的改編に向けた準備を完了させるとともに、教育の質保証・学生支援・入学者確保の各面において取組みを推進した。令和８年度カリキュラムの編成に当たり、「グローカリスト」育成の概念を発展・深化させた「情報学を基盤とした地域協働型教育」及び「汎用的学修能力育成」を二つの教育の柱として定めた。両学部にカリキュラム検討ワーキンググループを設置し、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを策定して学士課程の到達目標を明確化するとともに、共通教育を基盤教育として再編し、基盤教育科目の展開を担う「基盤教育院」の設置を決定した。教育の質保証においては、外部アセスメントテスト（ＰＲＯＧテスト）・在学生満足度アンケート等のデータ蓄積を経てアセスメント・ポリシー及びアセスメントチェックリストを整備した。令和８年度に教学関連の全学委員会を俯瞰的かつ一元的にモニタリングする「全学教育企画室」を設置することを決定し、併せて、教学マネジメントにおける内部質保証体制を見直した。また、ＩＲに基づくリメディアル科目を新設し、令和７年度までの２年間で延べ 801 人が履修した。地域経営学部では４年間を通じてフィールドワーク型演習系科目の学修成果を「地域協働型教育研究報告書」にまとめ毎年度報告会を開催して学修成果の検証を行

い、情報学部においてもＰＢＬ並びに近隣団体・地元高校と連携した地域協働型教育・研究活動を４年間継続実施し、活動の実態を学部内で把握・共有するとともに、これらの活動の推進・拡大を図った。学生支援においては、キャリアコンサルタント資格を有する専任事務職員の配置及び有資格者への業務委託によるキャリア支援体制の整備、企業へのアプローチ強化及びインターンシッププログラムの充実に加え、学生相談体制・ピアサポーター体制・経済的支援・学修環境整備を一体的に充実させた。４年間で新たに３大学と包括的学術交流の覚書を締結するとともに短期語学留学プログラムに延べ 42 人が参加するなど国際化も推進した。また、学生プロジェクトの学内公募を令和６年度からは「ＳＴＬ（Students Launch）助成事業」として再編し、採択件数は令和７年度に 11 件と４年間で最多であった。学生の受け入れについては、アドミッション・ポリシーに基づく優秀で多様な学生を確保するため両学部において選抜方法等を段階的に見直すとともに、令和８年度入学者選抜から総合型選抜を導入した。大学院においても社会人受験者向けの試験実施及び入学者支援制度の認定を受けるなど、多様な入学者確保に努めた。

研究の項目では、令和６年度の大学院開設を契機として、地域課題の解決を起点とした実践的な研究体制を構築した。北近畿地域の企業・産業界・ＮＰＯ等との連携のもと４年間で 37 件・7,894 千円の共同研究を実施するなど地域協働型研究の実践例を積み重ね、研究成果の地域還元に取り組んだ。これらの取組みを踏まえ、執行会議の議論を経て中間整理を行い、「福知山モデル」の具現化を進めた。学際的な地域協働型研究においては、両学部教員による科学研究費助成事業での学術研究を推進するとともに、情報学部では FabLab の活動・情報技術を活用した地域イベント参加・生物生態調査など多様な実践的研究を展開した。また、近隣大学等との共同研究を推進し、内閣府戦略イノベーション創造プログラム第３期採択研究では本学教員が実証研究拠点の責任者を担うなど学外連携研究の拡大も図った。附属機関においては、数理・データサイエンスセンターでは数理科学分野の基礎研究及び研究会開催による学術交流を推進するとともに、文部科学省認定の教育プログラムを令和８年度の新カリキュラムの情報科目群に必履修科目として配置し、地域協働演習科目との連携を図る準備を整えた。地域防災研究センターでは防災士養成講座の開設及び能登半島地震被災地における実践教育プログラムの試行を通じて防災人材育成に取り組んだ。メディアセンターでは研究支援体制の充実及び郷土資料の保有数増加と地域資料専門委員会の設置等を通じて地域連携型研究の基盤強化を図った。

地域・社会貢献の項目では、北近畿地域を対象とした教育支援・人材育成・地域交流の各事業を推進した。福知山市委託事業「シニアワークカレッジ」をリカレント教育の機会として毎年度継続実施し、令和７年度には生成ＡＩコースを新設して受講者数 71 人・満足度 94.8%を達成した。「NEXT 産業創造プログラム」では５年間の累積成果として基礎科目修了者 108 人・創出プロジェクト 32 件・クラウドファンディング総調達額 967 万円（平均目標達成率 215%）・企業産学官連携 71 件を積み上げ、令和６年度からの「F-StartUp」開始により起業支援まで一貫して担う体制を整えた。次世代人材育成においては、小中学生向けジュニアＩＴ人材育成プロジェクトを福知山市・丹波市・朝来市との３市連携で継続し、令和６年度には伊根町にも拡大するとともに、北近畿地域連携機構の再編により令和５年度に設立した学校組織レジリエンスユニットでは令和７年度の「語り合い学び合いつながり合う自治体教創コンソーシアム」設立準備会発足発表会の開催等を通じて延べ 100 人を超える教育関係者を支援するなど、北近畿地域の教育現場への支援を行った。まちかどキャンパス「吹風舎」では令和７年度に Café260 人・まちかどクイズ 1,303 人が参加するなど地域の交流拠点としての役割を果たした。令和７年度に「開学 10 周年記念事業実行委員会」を設置し、記念誌の刊行・アーティスティックパブリックスペースの公募採択・デジタルアーカイブ事業等を計画的に推進した。また、４年間でウェブサイト記事掲載 2,105 件・ＳＮＳ投稿 4,016 件を展開し、Instagram のフォロワー数が直近２年間で約 1.7 倍に増加するなど本学の活動の認知度向上に向けた情報発信に取り組んだ。

業務運営の改善及び効率化の項目では、ガバナンス体制の整備及び人材育成体制の充実を図った。執行会議を大学の意思決定機関として明確に位置づけ、全学委員会及び附属機関の決定権限を整理したことで、大学院設置・教職課程設置・学士課程改編という複数の重要課題を並行して推進する体制を整備した。人材面においては、４年間で教員 12 人・事務職員７人の採用と教員昇任４人を行った。令和６年度には職階制導入・人材育成方針策定・階別研修の毎年度実施により急速な組織拡充を安定的に支える人材育成体制を整備するとともに、「福知山公立大学教員の評価に関する規程」を制定し、評価結果を昇任審査及び再任審査へ反映する運用を開始した。また、ＳＤ（スタッフ・ディベロップメント）研修の継続実施及び福知山公立大学データブックによる全学的なデータ基盤の活用を通じて、組織全体の業務遂行体制の維持・向上を図った。

財務内容の改善の項目では、令和６年度の大学院設置（入学定員 20 人）及び令和８年度からの学士課程教育改編に伴う情報学部の定員増（20 人）により学生数確保による財政基盤の強化を図り、令和８年度入学者選抜から新設した総合型選抜では約６倍の志願倍率を記録した。財政課題検討ワーキンググループを設置し、中長期的な財政基盤の検討体制を整備した。外部資金の獲得については、研究助成情報の収集・周知体制を整備し、４年間各年度 50,000 千円以上を確保した。福知山公立大学基金を含む寄附実績については４年間 86 件・7,322 千円を積み上げ、令和７年度の寄附銘板設置及び顕彰要綱整備により基金拡充の基盤を整備した。予算編成においては、各部局へのヒアリングと財務・施設設備委員会及び理事長査定による精査体制を構築した。また、生成ＡＩ導入・入試手続きの電子化・授業料の口座振替導入等による事務コスト削減を図るとともに、「ERINGI」の全学導入以降のＤＸ推進タスクフォースの設置及び「FUJIN」の三段階構想に基づく各種システムの試用開始など基盤整備段階から実装・試行段階へと着実に進展し、令和７年度には「業務データ公開・管理基本方針」を策定してデータの取扱基準を明確化した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供の項目では、内部質保証と外部評価の両面において取組みを継続した。内部質保証においては、令和４年度及び令和７年度に全学的な自己点検・評価を実施し、評価結果を踏まえた学長による総合的改善指示を学内の構成組織に向けて行い、次年度の年度計画に反映することで大学運営の組織的な改善を図った。令和６年度の大学機関別認証評価においては、地域協働型教育研究の推進等が「優れた点」として評価されるとともに適合認定を受け、「改善を要する点」については速やかに改善措置を講じ、令和７年度に改善状況を確認した。情報提供においては、法令に基づく公表事項の遅滞ない公表に加え、ウェブサイト・ＳＮＳ・プレスリリース・広報誌・デジタルサイネージ等の多様なメディアを活用した情報発信体制の強化を図った。

その他業務運営の項目では、施設・安全・コンプライアンス・情報管理にわたり大学運営の基盤となる体制整備を推進した。施設面においては、大学院設置に伴う２号館改修・５号館新築及びインフラ長寿命化計画に基づく施設整備を計画的に実施するとともに、令和５年度にキャンパス整備構想を策定し、令和７年度に新規用地を取得した。用地活用については、中長期的な視点で福知山市との協議を継続している。安全管理面では、令和６年度に災害対応マニュアル及び大規模地震対応マニュアルの第２版を策定し、令和７年度には大規模地震対応マニュアルを第３版へと改訂するなど防災対応力の継続的強化を図るとともに、地域防災研究センターとの連携により気象警報発表時等の事前注意喚起体制を構築した。コンプライアンス体制においては、ｅ-ラーニングによる研究倫理教育の受講率 100%の維持、令和７年度のハラスメント研修参加率 80%の達成、及び内部統制・監査室の設置による内部監査体制の確立に取り組んだ。情報基盤委員会を設置してネットワーク・情報システムの一元的管理体制を確立するとともに、文書編さん保存規程の改正及び「ERINGI」を活用した文書管理の適正化を図った。また、福知山市教育委員会・株式会社ベネッセコーポレーションとの三者による教育連携協定締結及び「北近畿広報ネットワークプロジェクト」の本格実施を通じて自治体・各種団体等との協力体制を強化するとともに、卒業生・保護者との関係基盤の再整備を行った。

２　中期目標期間（４年終了時）の業務の実施状況

（２）中期目標期間（４年終了時）の業務における大項目ごとの状況

下線部分は、中期計画を超えて達成した特筆事項とする。

第４－１　教育に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期目標の達成に向け順調に進捗している。

1. 令和８年度カリキュラムの編成に当たり、「グローカリスト」育成の概念を発展・深化させ、「情報学を基盤とした地域協働型教育」及び「汎用的学修能力育成」を二つの教育の柱として定め、全学及び両学部の三つのポリシー並びに学年ごとの到達目標に一貫して反映させた。
2. 地域経営学部において、地域経営の概念を４系統に整理し、令和６年度から新カリキュラムを実施するとともに大学院修士課程との接続を視野に入れた科目を設置し、地域経営学部執行会議による教学アセスメントを実施して教学マネジメントの強化を図った。情報学部においても、大学院設置に併せてカリキュラム・ポリシーを更新し、教育課程を再編した。
3. 共通教育を基盤教育として再編し、基盤教育科目の展開を担う「基盤教育院」の設置を決定し、文理両分野にまたがる学部横断的な学修体制を整備した。
4. 両学部にカリキュラム検討ワーキンググループを設置し、基盤教育科目と専門教育科目からなるカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを策定して学士課程の到達目標を明確化した。
5. 令和６年度に教職課程準備委員会を発足させ、必要な教職課程専任教員の構成を定め、数学科に関する専門的事項並びに教科教育法をカバーする科目群を設定することで、高等学校教諭一種免許状（情報・数学）、中学校教諭一種免許状（数学）の課程認定申請を提出し、令和７年 12 月に認定を受けた。中期計画が目標とした高等学校情報科免許課程の設置を達成するとともに、数学科については中学校・高等学校の双方の免許課程も設置し、計画を上回る成果を得た。
6. 令和６年度に大学院地域情報学研究科を設置し、設置後２年間は設置申請書に記載された内容に基づきアドミッション（入学者選抜）からディプロマ（学位授与）までの一連の事項を適正に実施した。入学者の安定的な確保に向け、社会人入学者向け制度の整備及び内部・学外学生向け広報等を取り組んだ結果、令和８年度入学者は 21 人と定員が充足した。
7. 地域経営学部では、４年間を通じてフィールドワーク型演習系科目の学修成果を「地域協働型教育研究報告書」にまとめ、毎年度報告会を開催し、学修成果の改善に活かしてきた。情報学部では４年間を通じてＰＢＬ並びに近隣団体・地元高校と連携した地域協働型教育・研究活動を実施し、活動の実態を学部内で把握・共有した上で、これらの活動の推進・拡大を図った。
8. 就活市場の動向を注視しつつ学内ガイダンスでの周知及び企業へのアプローチを強化した。情報学部においては、より専門的な学部限定のプログラム提供を企業に依頼し、インターンシッププログラムの充実に努めた。両学部において北近畿地域を中心とした官公庁・民間企業等でのインターンシップを科目として実施し、毎年度各学部 20 人程度が単位を取得している。大学院においてもインターンシップを科目として設定し、参加を推進している。
9. 「福知山モデル研究会」を令和４年度から令和６年度の間に計 13 回開催し、地域協働型教育・地域貢献・高大連携の在り方等について教職員間で意見交換を行い、地域貢献を起点とする教育研究の基本的方向性を整理した上で、令和６年３月に「学士課程教育改編の方針」を策定し、令和８年度以降の教育活動の基本的枠組みを明確化するとともに「福知山モデル」の中間整理を行った。
10. 令和４年度より在学生満足度アンケート及び外部アセスメントテスト（ＰＲＯＧテスト）を導入し、令和６年度にアセスメント・ポリシー及び評価指標を含むアセスメントチェックリストを策定した。令和７年度にはチェックリストに基づく学修成果の把握・測定を実施し、令和８年度から教学関連の全学委員会を俯瞰的かつ一元的にモニタリングする「全学教育企画室」を設置することを決定するとともに、「内部質保証の方針」及び「内部質保証体制図」を見直した。

11. ４年間を通じて全学ＦＤ及び学部ＦＤを継続的に実施し、地域協働・地域課題解決に関する実践的知見の共有、生成ＡＩの教育利用・メディアリテラシー等の多面的なテーマへの対応など、教員の能力向上に取り組んだ。
12. 令和６年度からメディア授業を導入に向けた制度整備を行い、双方向性を有し面接授業に相当する教育効果が認められる場合に限定した運用とし、令和８年度カリキュラムからは、メディア授業でなければ達成できない教育効果が認められる場合に限り活用することとした。
13. 外部団体との連携及び補助金事業等を活用し、食糧支援・学生食堂等利用時の減額措置・お米券の配布等の経済的支援を毎年度実施した。
14. 「選書指針」に基づき学生用図書等を継続的に収集・整理し、蔵書数は 90,000 冊から 95,000 冊規模で推移している。「学生選書委員会」を組織して学生の視点を取り入れた図書購入を行うとともに、４年間にわたりニーズ調査の結果を踏まえ、防音型個室ブース「テレキューブ」の設置、自習スペースへの転用及び「アカデミックルーム」への改修等、学修環境の充実を段階的に図った。
15. IR 委員会における成績分析の結果を踏まえ、令和６年度カリキュラムにリメディアル科目「数学演習Ⅰ・Ⅱ」及び「コンピュータプログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」を新設し、令和７年度までの２年間で延べ 801 人が履修した。令和７年度からは数理・データサイエンスセンターの学修支援事業として全学部生を対象とした数学補習を実施し、31 回の補習に延べ 157 人が受講した。
16. カウンセラー・保健室・関係教職員が連携する学生相談体制を整備するとともに、新入生の不安解消を目的としたピアサポーター体制を構築し、４年間で 36 人が対応した。
17. キャリアコンサルタント資格を有する専任事務職員の配置等によりキャリア支援体制を整備し、就職活動の動向に応じた多様な支援を実施した結果、令和４年度から令和７年度の４年間における就職希望者内定率は 98.9%（地域経営学科 99.7%、医療福祉経営学科 98.0%、情報学科 98.6%※令和５年度が１期生のため３年間）となった。令和７年度に１期生を輩出した大学院地域情報学研究科の就職希望者内定率は 100%であった。
18. ４年間で新たに３大学と包括的学術交流の覚書（ＭＯＵ）を締結するとともに既存２大学とのＭＯＵを更新し、短期語学留学プログラム（オーストラリア・Deakin University 及び台湾・静宜大学）では延べ 42 人が参加し令和６年度から単位認定を実施した。協定校からの短期留学生受入れプログラムを実施（令和５年度１人・令和７年度４人）するとともに、情報学部の私費外国人留学生選抜の導入など留学生受入れ体制の整備も進めた。
19. 令和４年度から学生プロジェクトの学内公募を開始し、令和６年度からは「ＳＴＬ（Students Launch）助成事業」として再編し、地域連携及び学生の事業化支援として位置付けを明確化した。採択件数は令和４年度の８件から令和７年度には 11 件へと拡大し、４年間で最多であった。
20. 全国公立大学学生大会「LINKtopos」への学生派遣を４年間継続した。学生の大会参加を支援するため、学生の参加促進を図るため、交通費の事後支給から事前の奨励金支給へと制度を改めた。
21. アドミッション・ポリシーに基づく優秀で多様な学生を確保するため、地域経営学部では令和６年度入学者選抜より個別面接を実施し、情報学部では令和７年度入学者選抜より一般選抜４教科型及び令和８年度から個別試験に数学試験を導入し、両学部で令和８年度入学者選抜より総合型選抜を導入した。大学院においては、社会人受験者向けの試験実施及び入学者支援制度の認定を受け、入学者確保に努めた。
22. 定員充足率については４年間を通じて 100%を確保した。出張講義・探究学習サポート等、ヒアリングに基づく高大連携活動を継続するとともに、オープンキャンパスを令和７年度より夏季・秋季の２回に拡充した。受験倍率（受験者数／合格者数）は４年間平均が約 1.7 倍であり、中期計画が目標とする平均２倍に届かなかった。
23. 京都府北部地域の理系高校生による研究発表会「海の京都サイエンスガーデン」を４年間継続して本学内で開催するとともに、令和６年度から連携協定を締結した京都府立福知山高等学校の生徒が令和７年度に本学の能登半島地震災害ボランティア活動に参加するなど、連携活動の幅を広げ、令和７年度には京都府立工業高等学校とも新たに連携協定を締結した。

第４－２　研究に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期目標の達成に向け順調に進捗している。

1. 令和６年度に大学院を開設し、福知山市をはじめとする北近畿地域の企業・産業界・ＮＰＯ等の連携のもと地域課題の解決に向けた実践的な研究活動を推進する体制を構築した。４年間で 37 件・7,894 千円の共同研究に取り組み、地域課題を起点とした研究成果の地域還元に取り組むとともに、「福知山モデル」の実践例の蓄積を図り、執行会議の議論を経て中間整理を行うなど、研究における「福知山モデル」の具現化を進めた。
2. 令和４年度に数理・データサイエンスセンターを設置し、数理科学分野の基礎研究及び研究会開催による学術交流を推進した。数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラムのリテラシーレベル及び応用基礎レベルが文部科学省の認定を受け、令和８年度からの新カリキュラムに対応科目を配置した。
3. 地域経営学部と情報学部の教員が共同して科学研究費助成事業による学術研究を実施するとともに、福知山市との協働により文理融合型の実践的な研究テーマの探索を行うなど、学際的な地域協働型研究を推進した。情報学部では、FabLab の活動、情報技術を活用した地域イベント参加、生物・生態調査など多様な地域協働型研究を実施した。大学院では令和７年度に地域課題解決に資する活動を行った第１期修了生を輩出し、地域協働研究の成果を地域に還元する基盤が構築された。
4. 令和４年度に北近畿地域連携機構のリエゾン・連携機能を整備し、地域ブランディング、電子地域通貨システムの実証実験、福知山市及び京都府中丹広域振興局からの受託・共同研究等、両学部の教員及び複数の附属機関が連携して地域の現場課題に取り組む研究体制を定着させた。
5. 令和５年度から令和７年度にかけて、京都工芸繊維大学・近畿大学・兵庫県立大学大学院等との多様な共同研究を推進した。また、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）第３期採択研究では本学教員が実証研究拠点の責任者を担い、福知山市・伊根町と連携したメタバースを活用した特別支援教育研究を開始した。
6. 令和３年度の開設から４年目を迎えた地域防災研究センターにおいて、外部教育研究機関・自治体・地域と連携した地域防災研究を推進するとともに、防災士養成講座の開設及び令和６年能登半島地震の被災地における実践教育プログラムの試行を通じて、地域と共創しながら防災を担う人材の育成に取り組んだ。
7. 国際センターでは、西南交通大学公共管理政法学院との学術交流シンポジウムの開催及び中国からの防災関係視察団の受入れを通じて国際的な研究交流の推進とその成果の発信に努めた。
8. 情報基盤委員会における情報基盤の構築により、場所に依存しない研究・業務遂行環境を整備した。また、研究支援担当の専任事務職員の配置・ＵＲＡ研修への毎年度派遣、令和６年度のバイアウト制度整備及び令和７年度の地域経営学部教員個人研究費の増額により、研究活動の活性化に向けた支援体制を充実させた。
9. 北近畿地域を中心とした郷土資料の保有数は令和４年度の 687 種から令和７年度には 1,023 種に増加し、「北近畿地域等の郷土資料一覧」として公開している。また、貴重な地域資料の永久保存を目的としたデジタル化を推進するとともに、令和７年度には外部専門家を含む「地域資料専門委員会」を設置し、地域連携型研究の基盤を強化した。大学院設置等の研究高度化に対応するため電子ジャーナル・オンラインデータベースを戦略的に導入し、機関リポジトリへの教員論文の毎年度掲載及び大学研究紀要（第７巻～第 10 巻）の発行を通じて、研究成果の公開を推進した。

第４－３　地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期目標の達成に向け計画を上回って進捗している。

1. 令和４年度に北近畿地域連携機構を抜本的に再編し、リエゾンオフィス機能・地域連携支援機能・地域協働機能の３機能を基軸とする新たな体制を確立した。また、プロジェクト型のユニット制を導入し、ユニット数は令和４年度の２ユニットから令和７年度には９ユニットへと拡充することで持続的な活動基盤を構築した。連携相談件数は令和４年度 65 件（成約率 75%）から令和７年度には 88 件（成約率 82%）へと増加し、令和７年度の共同研究 12 件・受託研究９件はいずれも４年間で最多であった。
2. 令和５年度に設立した学校組織レジリエンスユニットにおいて東京大学との共同研究のもとメタバースを活用した特別支援教育研究を開始し、研修の実施等を通じて北近畿地域の教育関係者への支援を継続した。設立から３年目にあたる令

和７年度には「語り合い学び合いつながり合う自治体教創コンソーシアム」設立準備会を開催し、研修等を計４回実施して延べ 100 人を超える教育関係者を支援した。

3. 福知山市委託の「シニアワークカレッジ」を毎年度継続実施し、データサイエンス・プログラミング・動画制作・生成ＡＩなど多様なデジタルスキルに係るリカレント教育の機会を提供した。令和７年度には生成ＡＩコースを新設し、受講者数 71 人・満足度 94.8%を達成した。
4. 本学教員の専門知見を活かした市民講座及び FabLab を活用したデジタルファブリケーション技術の体験講座を継続して実施した。令和３年度の開始から５年目を迎えた福知山市委託の「NEXT 産業創造プログラム」では、累計で基礎科目修了者 108 人・創出プロジェクト 32 件・クラウドファンディング総調達額 967 万円（平均目標達成率 215%）・企業産学官連携 71 件の成果を上げ、令和６年度からは修了生を対象とした伴走支援事業「F-StartUp」を開始した。
5. 令和４年度より開始したジュニアＩＴ人材育成プロジェクトは、福知山市・丹波市・朝来市との３市連携のもと小中学生向けプログラミング・ＩＴ講座を４年間継続実施した。令和６年度には伊根町においても新たに開催（参加者 27 人）するなど連携地域を拡大した。
6. まちかどキャンパス「吹風舎」は、令和４年度にコロナ禍での利用制限緩和に伴い施設利用を促進し、月平均 150 人以上の利用を回復させた。シビックプライド醸成事業を新たに開始し、令和７年度には Café33 回・260 人参加、まちかどクイズ 98 回・1,303 人が参加するなど地域の日常的な交流拠点としての役割を確立した。
7. 令和４年度に設立した産学公連携組織「北近畿コラボスペース」は、令和５年度に「北近畿コラボスペース活性化ユニット」を設置して運営体制を強化し、北近畿各地での交流会開催・地域課題に応じたチャンネル新設・学生団体と地域会員の協働事例創出等を通じてネットワークを拡充した結果、令和７年度には会員数 402 人、連携団体 81 団体へと拡大した。
8. ４年間で報道機関への情報提供 134 件、ウェブサイトへの記事掲載 2,105 件、ＳＮＳへの投稿 4,016 件に加え、広報誌の福知山市内全戸配布及び近隣自治体と連携したデジタルサイネージによる広域的な情報発信を展開した。年間 30～40 件程度のプレスリリースに対し年間約 300 件の記事掲載を実現し、Instagram のフォロワー数が直近２年間で約 1.7 倍に増加するなど認知度向上に着実な成果を収めた。
9. 令和７年度に「開学 10 周年記念事業実行委員会」を設置し、記念誌の刊行・アート作品の公募採択（６件）・デジタルアーカイブ事業を柱とする事業計画を策定・推進するとともに、特設サイトの開設やＳＮＳを活用したカウントダウン企画等により開学 10 周年に向けた機運の醸成を図った。

第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期目標の達成に向け順調に進捗している。

1. 第２期中期目標期間の開始に合わせ、執行会議を大学の意思決定機関と位置づけ、全学委員会及び附属機関の決定権限を整理するとともに関連規程を改正した。執行会議の定例開催に加えオンライン審議の導入により、意思決定の機動性を高め、効率化を図った。令和６年３月に「学士課程教育改編の方針」を策定し、令和８年度からの新体制移行に向けたガバナンス体制の再構築を行った。
2. 大学院設置・教職課程設置・組織改編に伴い、４年間で教員 12 人・事務職員７人を採用し教員昇任４人を行った。令和６年度に事務職員の職階制を導入し人材育成方針及びキャリアプランを策定するとともに階別研修を毎年度実施し、職員のキャリアアップと安定した業務遂行体制の構築を図った。
3. 令和４年度から教員評価制度の再検討を開始し、令和６年度に「福知山公立大学教員の評価に関する規程」を制定し、評価結果を昇任審査及び再任審査へ反映する運用を開始した。事務職員については面談を通じた目標の共有と適正な人事評価に基づく昇格を毎年度実施した。
4. 契約事務、知的財産、生成ＡＩ活用、著作権、ＬＧＢＴＱ対応等をテーマとした職員ＳＤ研修及び教職員ＳＤ研修を毎年度実施し、対面研修の録画・ビデオ配信の導入により参加率の向上を図った。
5. 令和２年度より継続して編纂している福知山公立大学データブックにより、教職員情報・財務情報・施設情報等の全学的なデータを可視化し、毎年度項目を精査の上、全教職員に共有することで学内のデータ基盤として活用した。

第６　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期目標の達成に向け順調に進捗している。

1. 令和６年度に大学院（入学定員 20 人）を設置するとともに、令和８年度からの学士課程教育改編に伴い情報学部の入学定員を 100 人から 120 人に増員し、学生数確保による財政基盤の強化を図った。令和８年度入学者選抜から新設した「総合型選抜Ⅰ・Ⅱ」の認知拡大に努めた結果、初年度の志願倍率は約６倍となった。また、執行会議の下に「財政課題検討ワーキンググループ」を設置し、学生確保と連動した中長期的な財政課題の検討体制を整備した。
2. 研究助成情報の収集や教員への周知体制を整備し、また主要な外部資金の申請時期に合わせた情報提供も行った。４年間の外部資金獲得実績は令和４年度 52,607 千円、令和５年度 57,016 千円、令和６年度 50,705 千円、令和７年度 56,526 千円と各年度 50,000 千円以上を確保した。
3. 入学式・卒業式・地域連携イベント等の機会を活用した福知山公立大学基金の継続的な周知に取り組むなど、令和４年度 21 件・2,793 千円、令和５年度 22 件・1,367 千円、令和６年度 18 件・1,313 千円、令和７年度 25 件・1,849 千円の寄附実績を積み上げた。令和７年度には寄附銘板の設置及び顕彰要綱の整備により、基金拡充に向けた基盤を強化した。
4. 令和４年度の北近畿地域連携機構の再編に際し、同機構が実施してきた高大連携事業の廃止及び市民講座の縮小等、機構内事業の見直しを行った。令和５年度以降は年度計画策定及び予算編成過程において各部局へのヒアリングを実施するとともに、令和６年度には財務・施設設備委員会査定及び理事長査定による予算編成プロセスを構築することで、事業の必要性及び効率性を精査した上で予算配分に反映させる体制を整備した。事務局全係への生成ＡＩ導入・入試手続きの電子化・授業料の口座振替導入等により事務コストの削減を図った。
5. 令和４年度の ERINGI 及び Slack の全学導入以降、令和５年度の電子契約サービス導入・ＶＰＮ環境整備、令和６年度の「ＤＸ推進タスクフォース」設置及び FUJIN の三段階構想に基づく各種システムの試用開始など、基盤整備段階から実装・試行段階へと着実に進展した。令和７年度には「業務データ公開・管理基本方針」を策定し、データの取扱基準を明確化した。

第７　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

【自己評価】中期目標の達成に向け順調に進捗している。

1. 内部質保証の方針に基づき、令和４年度及び令和７年度に全学的な自己点検・評価を実施し、自己点検・評価書を作成の上、令和４年度分を公表するとともに、令和７年度分については令和８年度中に公表予定である。評価結果を踏まえた学長による改善指示を学内の構成組織に向けて行い、次年度の年度計画に反映した。令和６年度には一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、地域協働型教育研究の推進等が「優れた点」として評価されるとともに、適合認定を受けた。「改善を要する点」については速やかに改善措置を講じ、令和７年度の自己点検・評価において改善状況を確認した。
2. 公立大学法人福知山公立大学評価委員会による年度評価を令和４事業年度から令和６事業年度まで毎年度受審し、全体評価において「Ａ（順調に進捗している）」評価を得た。評価結果における指摘事項に対しては対応策を検討してウェブサイトで公表し、次年度の年度計画に反映することで継続的な改善を推進した。
3. 年度計画・財務諸表・業務実績報告書等の法令に基づく公表事項についてウェブサイト上で遅滞なく公表する体制を維持した。教育研究活動及び地域連携活動について、ウェブサイトへの年間 400～500 件規模の掲載、ＳＮＳの複数媒体を活用した発信、プレスリリースの継続的な実施により新聞等への掲載件数を高水準に維持するとともに、広報誌・大学概要の制作及びデジタルサイネージ・動画の整備など、多様なメディアを活用した情報発信体制を着実に強化した。

第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

【自己評価】中期目標の達成に向け順調に進捗している。

1. 大学院設置に向け２号館の大規模改修及び５号館の新築により、教員研究室・演習室等を整備した。令和５年度にキャンパス整備構想を策定して新規用地を取得し、用地活用について福知山市との協議を継続するとともに、インフラ長寿命化計画に基づき高架水槽・受水槽の更新及び照明ＬＥＤ化等を計画的に実施した。
2. 労働安全衛生法等に基づく職場巡視・メンタルヘルス対策・熱中症対策等の管理

体制の整備を図るとともに、月１回の衛生委員会において教職員の健康状態及び事務職員の時間外労働を産業医とともに確認し、専門的支援を受けやすい環境を整備した。

3. 令和４年度の運用開始から３年目にあたる令和６年度に、災害時対応マニュアル及び大規模地震対応マニュアルの第２版を策定するとともに地域防災研究センターと連携した気象警報時の事前注意喚起体制を構築した。令和７年度には大規模地震対応マニュアルを第３版に改訂するなど、防災対応力の継続的な強化を図った。
4. 公的研究費の適正管理及び研究不正防止に向け、研究費管理規程及び不正使用防止計画の見直しを行い、令和５年度からｅ-ラーニングによる研究倫理教育を導入して専任教員及び関係職員の受講率 100%を維持した。令和６年４月には安全保障貿易管理に関する規程を策定した。
5. ハラスメント研修を毎年度実施し、令和７年度には参加率 80%を達成した。令和６年度及び令和７年度にハラスメント防止関連規程・ガイドライン等の整備を実施するとともに、個人情報保護関連規程の改正、不服申立手続内規の制定等、法改正に対応した学内規程の整備・点検を継続的に実施し、教職員への周知を図った。また、「内部統制・監査室」を設置し、内部監査の結果に基づく法令遵守体制の強化を図った。
6. コロナ禍における感染状況に対する体制強化及び事業継続計画（ＢＣＰ）の策定を行った。インシデント報告及び不適正事業報告書を整備し、リスクマネジメント委員会への定期報告体制を構築することで、組織としての危機管理能力の強化を図った。
7. 情報基盤委員会を設置し、ネットワーク・各種情報システムに関する課題対応及び運用ルールの整理等を一元的に協議・整理する体制を確立した。
8. 電子決裁システム ERINGI への文書種別・閲覧権限・保存年限の区分設定及び文書編さん保存規程の改正により、文書管理の適正化を図った。令和７年度には過年度文書を含めた管理文書の整理を実施し、適正な廃棄体制を構築した。
9. 令和６年度に同窓会が解散を決定したため、大学が主体となって卒業生へ定期的に情報提供を行い、本学とのつながりを保つ仕組みへ移行した。教育後援会総会においては、キャリア支援、学生活動、大学院進学等の情報を父母等に提供するとともに、令和６年度から総会後に会報を作成し、全会員に大学の活動を紹介している。
10. 令和４年度に従来の北近畿地域連携会議を「北近畿コラボスペース」へと再編し、23 団体が連携団体として参画した。令和５年度には福知山市教育委員会・本学・ベネッセコーポレーションの三者による教育連携協定を締結するとともに、近隣７市町と連携したデジタルサイネージによる広域情報発信「北近畿広報ネットワークプロジェクト」を構築し、令和６年度に６市町で本格実施した。令和７年度には長田野工業団地等との交流機会を創出するなど、産学公連携の多様な展開を推進した。

３ 小項目別評価

(1)令和7事業年度の業務の実績に係る自己評価結果一覧表

大項目番号	項目	項目数	4 年度計画を上回って実施している（上回る実施状況）	3 年度計画を順調に実施している（十分な若しくは概ね実施）	2 年度計画を十分に実施できていない（下回る若しくは実施が不十分）	1 年度計画を大幅に下回っている（特に劣る若しくは実施していない）	平均値
1	第４－１　教育に関する目標を達成するための措置	31	3	27	1	0	3.1
			9.7%	87.1%	3.2%	0.0%	
2	第４－２　研究に関する目標を達成するための措置	11	2	9	0	0	3.2
			18.2%	81.8%	0.0%	0.0%	
3	第４－３　地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置	10	6	4	0	0	3.6
			60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	
4	第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7	0	7	0	0	3.0
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
5	第６　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6	0	6	0	0	3.0
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
6	第７　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0	3.0
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
7	第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	13	1	12	0	0	3.1
			7.7%	92.3%	0.0%	0.0%	
	合計	80	12	67	1	0	3.1
			15.0%	83.8%	1.3%	0.0%	

３　小項目別評価

（2）中期目標期間（4年終了時）の業務の実績に係る自己評価結果一覧表

大項目番号	項目	項目数	4 中期計画を上回って実施している（上回る実施状況）	3 中期計画を順調に実施している（十分な若しくは概ね実施）	2 中期計画を十分に実施できていない（下回る若しくは実施が不十分）	1 中期計画を大幅に下回っている（特に劣る若しくは実施していない）	平均値
1	第４－１　教育に関する目標を達成するための措置	32	6	25	1	0	3.2
			18.8%	78.1%	3.1%	0.0%	
2	第４－２　研究に関する目標を達成するための措置	11	2	9	0	0	3.2
			18.2%	81.8%	0.0%	0.0%	
3	第４－３　地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置	10	6	4	0	0	3.6
			60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	
4	第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7	0	7	0	0	3.0
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
5	第６　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6	0	6	0	0	3.0
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
6	第７　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0	3.0
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
7	第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	14	0	14	0	0	3.0
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
	合計	82	14	67	1	0	3.2
			17.1%	81.7%	1.2%	0.0%	

（3）小項目別業務実績・自己評価結果

項 目 別 の 状 況

第４－１　教育に関する目標

※「業務の実績」における下線部分は、特筆事項とする。

（１）教育の成果

中　期　目　標	ディプロマポリシー（学位授与方針）に基づき、グローバルな視野に立ち、高い専門性と論理的・批判的思考力や表現力、コミュニケーション力、そして生涯にわたり学び続ける力を涵養する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－１　教育に関する目標を達成するための措置						
（１）教育の成果						
1	・本学が共通教育と専門教育の両方によって育成すべき人材像として掲げる「グローカリスト」が持つべき具体的な資質・能力を、両学部が掲げる「学修のアウトカム」と関連付けてより明確に提示し、ディプロマポリシーだけでなく、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーにも反映させる。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・地域経営学部では、令和４年度及び令和５年度の入学者には令和２年度カリキュラム、令和６年度及び令和７年度の入学者には令和６年度カリキュラムで教育を実施した。また、情報学部は令和２年４月に設置され、令和５年度に最初の卒業者を送り出すとともに、この４年間のカリキュラムを見直した令和６年度カリキュラムを実施してきた。このように各学部において教育の実施やカリキュラムの見直しを進める一方で、令和６年度及び令和７年度において、全学的なカリキュラムの再検討が別途なされた。その結果、両学部ともに令和８年度入学者より、新たな令和８年度カリキュラムで教育を実施することとなった。 ・この全学的なカリキュラムの再検討にあたり、本学が育成すべき人材像として掲げる「グローカリスト」育成を発展・深化させることによって、令和８年度の学士課程教育改編で、「情報学を基盤とした地域協働型教育」及び「汎用的学修能力育成」を二つの教育の柱として定めた。具体的には、「グローバル」な能力を、単なる国際交流や国際的知見の獲得にとどまらず、広く地球社会一般に通用する知見の創出や技術・方法論の開発・適用能力として再定義し、これを「汎用的学修能力」として育成することとした。なお、この能力は中期目標が掲げる「生涯にわたり学び続ける力」の基礎ともなる。他方、「ローカル」の側面を、データに基づき地域の実態を把握し、課題解決に取り組む実践的能力と定義し、「情報学を基盤とした地域協働型教育」を通じて育成することとした。上記の二つの方針を、全学及び両学部の三つのポリシー並びにかつての「学修のアウトカム」に相当する「学年ごとの到達目標」に一貫性を持って反映させた。 ・令和８年度カリキュラムを作成するにあたり、両学部の新しい三つのポリシーを作成するとともに、大学全体の三つのポリシーも新たに作成した。さらに、令和８年度から実施するカリキュラムの具体的内容について検討し、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを策定するとともに、各科目の具体的授業概要を作成した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・両学部及び基盤教育院において、令和８年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムを実施する。 ・地域経営学部では、上記に加え、基盤教育科目の学修成果を各専門教育科目及び卒業研究につなげる仕組みを構築する。 ・情報学部では、令和５年度入学者に対するカリキュラム、令和６年度、令和７年度入学者向けカリキュラム、そして令和８年度以降の入学者向けカリキュラムと三つのカリキュラムが並行した教育となるが、令和８年度のカリキュラムは、これまでの経緯を踏まえ、本学におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをより明確に反映した改革であり、また、実施に向けた検討、準備も十分になされていることから大きな混乱はないと思われる。	3	・地域経営学部及び情報学部では、令和８年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムの実施に向けた準備を進める。 ・令和６年度までの成績にもとづき、両学部が掲げる「学修のアウトカム」について、カリキュラムマップに従い学生の「外国語科目群」、「一般教養科目群」における履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。	・学士課程教育刷新により、「情報学を基盤とした地域協働型教育」と「汎用的学修能力の育成」を教育の柱とし、新たに大学全体及び両学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を決定し、令和8年度から実施する新たなカリキュラムを制定した。新しいカリキュラムにおいては、両学部ともに４年間を通じた学修プロセスを見直し、主要科目の設定、指導教員制度の導入等、令和８年度からの新カリキュラム実施に向け、それぞれ検討を行い、両学部の教授会において、以下のように検討状況やカリキュラムマップ等の報告・審議を重ね、令和８年４月からの実施に向けた準備を完了した。 【地域経営学部】 ①９月教授会：令和８年度カリキュラムの主旨について学長からの説明があり意見交換会を実施（Slackにおいても継続） ②10月教授会：令和６年度カリキュラム科目と令和８年度カリキュラム科目の読み替えについて審議 ③11月教授会：令和８年開講科目、担当者一覧について審議 ④12月教授会：令和８年開講科目、担当者一覧について審議し、授業概要が執行会議で承認・確定したことを報告 ⑤１月教授会：令和８年度カリキュラムにおける卒業研究の履修条件等について審議 【情報学部】 ①５月教授会：情報学部カリキュラムWGの設置を報告 ②８月教授会：令和８年度以降入学者のカリキュラムマップ及びカリキュラムツリー、情報専門基礎科目群（いずれも案）を報告、意見聴取 ③９月教授会：令和8年度カリキュラムの主旨について学長からの説明があり意見交換会を実施（Slackにおいても継続） ④10月教授会：2026カリキュラム実施WGからの提案（ＩＴ実習などの実習・演習の担当について、卒業研究の研究室配属・異動について）（Slackにおいても継続して意見交換） ⑤Slack審議：令和６年度カリキュラム科目と令和８年度カリキュラム科目の読み替えについて審議 ⑥11月教授会：令和８年開講科目、担当者一覧について審議 ⑦12月教授会：授業概要が執行会議で承認・確定したことを報告 ⑧１月教授会：卒業研究科目の履修条件について審議 なお、２月から３月にかけては、両学部において４月からのカリキュラム実施に向けてガイダンス資料の作成、授業資料の作成など具体的作業を行った。 ・令和２年度から令和６年度までの入学者の「外国語科目群」及び「一般教養科目群」の科目毎、入学年度毎、学部・学科毎の履修申請率、修得率を計測して比較するとともに、成績分布について、大学全体を母集団とした適合度の検定を行い、科目毎、入学年度毎、学部・学科毎の傾向を把握した。その結果、必修科目は履修申請率・修得率ともに高く、選択科目では履修状況に差が見られた。また、成績分布については、多くの科目で科目群全体とは異なる傾向が確認された。	3

第４－１　教育に関する目標

（２）教育内容

中　期　目　標	カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）に基づき、文理双方の学部間連携など大学の強みを活かし、教養教育から専門教育まで実践的でグローカルな学部教育を展開するとともに、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ、学部学科編成の最適化に取り組む。 また令和６年度を目処に、情報学部を中軸とした文理連携による地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置して地域の発展を牽引する高度なＩＣＴ人材を育成する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－１　教育に関する目標を達成するための措置						
（２）教育内容						
	①教育課程の編成					
2	・地域経営学部については、「地域経営」の概念を整理して、「地域についての体系的な学修」ができるよう、教育内容の改善を行う。また、令和６年度に情報学部と共同で新たに設置を目指す大学院修士課程を視野に入れて、開講科目の再編成を行うとともに、これに合わせて教員組織のあり方を改善する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・地域経営学部では、学際的な特徴をもつ地域経営を公共経営、企業経営、交流観光、医療福祉経営という４系統から構成されるものとして概念を整理した。令和６年度から新たなカリキュラムを実施し、学部専門教育を４系統に沿って年次ごとに科目を配当している。系統ごとにカリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成・公表し、学生の履修指導などにおいて活用することで地域経営の体系的な学修ができるよう、教育内容の改善を行った。大学院修士課程との接続を視野に入れた教育課程の具体的な編成内容については、大学院で開講される４科目（公共ガバナンス論、ベンチャー・アントレプレナーシップ論、経営学特論、地域福祉政策論）に接続する６科目（ガバナンス論、地域ベンチャー育成論（令和６年度カリキュラムにおけるベンチャー企業論）、経営組織論、人的資源管理論、介護福祉論（令和６年度カリキュラムにおける高齢者福祉論）、地域福祉論）を学部専門教育科目に設置した。また、令和６年度に設置した地域経営学部執行会議が、ディプロマ・ポリシー第５項に示した学修目標を達成するための授業の成果について、系統を展開する各学科及び学部全体の教学アセスメントを実施することで、教学マネジメントにおける組織的な対応力を強化した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和６年度及び令和７年度に入学した学生に対し、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、令和６年度カリキュラムの教育を実施する。	3	・地域経営学部では、学部専門教育を公共経営、企業経営、交流観光、医療福祉経営という４系統に沿って展開し、地域経営の体系的な学修を実現する。教員組織もこの４系統と対応する形で運営し、教学における組織的な対応力を強化する。 ・地域経営学部教員は、大学院では学部専門教育を深化・発展させた社会科学系科目と文理融合科目を担当し、学生が「地域社会に情報技術を還元するための実践活動に資する知識」を獲得できるようにする。	・令和６年度から新たなカリキュラムを実施し、専門教育を４系統に沿って「学びを始める（初年次）」「学びを広げる（２年次）」「学びを深める（３年次）」「学びをまとめる（４年次）」という学年ごとの編成方針に基づき科目を配当している。これにより、座学による知識の伝授と地域現場における「地域協働型教育」を組み合わせることによって体系的な学修を実現するとともに、系統ごとにカリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成・公表し、学生の履修指導などにおいて活用することで地域経営の体系的な学修を推進した。また、学部の教学について検討する目的で設置した地域経営学部執行会議の組織により、ディプロマポリシー第5項に示した学修目標を達成するための授業成果について、系統を展開する各学科及び学部全体の教学アセスメントを実施し、教学マネジメントにおける組織的な対応力を強化した。 ・地域経営学部では学士課程教育改編に伴い、令和８年度からさらに新しいカリキュラムによる教育を実施することになった。令和８年度以降の開講に向けて以下の点を中心に準備を進め、令和８年４月からの開講準備が整った。 ①科目担当者の割り当て（令和６年度カリキュラム科目担当とのすり合わせ） ②専門教育科目の科目群概要、科目概要、到達目標の確定 ③カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成 ④令和８年度カリキュラムの令和６年度カリキュラム科目への読み替え ⑤担任制度及び指導教員制度の設計 ⑥卒業研究の評価の検討 ⑦令和８年度カリキュラムにおける「卒業研究Ⅰ～Ⅳ」の履修条件の設定 ⑧科目履修例（履修モデル）の設計 ⑨履修申請単位数の上限に含まれない科目や他学部学生による履修申請を認めない科目の設定 ・地域経営学部は、大学院地域情報学研究科において、地域社会に情報技術を還元するための実践活動に資する知識を修得するために配置している「文理融合科目」と「社会科学系科目」の科目担当及び修士課程指導教員として新たに２人、兼任教員として配置した。	3

3	・情報学部については、令和５年度に完成年次を迎えることと令和６年度に地域経営学部と共同で設置する新たな大学院修士課程の設置予定を視野に入れて、令和６年度以降のカリキュラムポリシーを更新し、それに基づく教育課程の編成等を図る。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・情報学部では、令和５年度に完成年次を迎え、令和６年度に地域経営学部と共同で設置する新たな大学院修士課程を設置した。大学院設置にあわせて令和６年度以降のカリキュラム・ポリシーを更新し、それに基づく教育課程を再編した。この見直しにおいては、４年間の実績を踏まえ、基礎技術力の充実と大学院の教育を見据えた専門知識、学修成果の向上を図ることをめざすものとし、以下のカリキュラム・ポリシーに変更した。 (カリキュラム・ポリシー) 下記の4つの側面からカリキュラムを編成し、座学と実践的学修を充実し、学修成果の向上を図る。 1. 帰納的な教育と実践的な学修を中心としたカリキュラムを編成する。本学の「地域協働型教育研究」を具体化した、プロジェクトベースの演習系科目等を配置し、地域社会における実践につながる教育を展開する。 2. 情報学の体系・知識・知見・技術を学びつつ、現場に応用・活用する「知」の総合化を図ることのできるカリキュラムを編成する。地域社会のさまざまな様相を理解し、社会に貢献できる人材を育成するために、地域関連科目を配置する。 3. 段階的に専門的な原理に近づいていくカリキュラムを編成する。専門科目を実践系科目、基盤系科目、理論系科目に分類するとともに実践から理論へと進む流れを基本とする。個々の概念間の関係や当該事例の中での位置づけを強く意識させることにより、堅固な基礎学力の獲得を図る。さらに、演習系科目である「プログラミング演習」「ＩＴ 実習」を１、２年次に配置し、基本技術力の獲得を図る。 4. 専門領域の知識習得、学修成果の向上を図るカリキュラムを編成する。数理・データサイエンス（データ解析やその活用について専門的に学習するトラック）、ＩＣＴ（情報システムの構築について専門的に学習するトラック）、人間・社会情報学（人間・社会が関わる様々な領域における情報技術について専門的に学習するトラック）を設ける。トラック別に高度な知識や知見を修得し、現場対応力の高い人材を育てる科目を配置する。 　さらに、令和８年度からの全学的な学士教育課程改編に基づき、地域経営学部及び新たに設置される基盤教育院と連携した学部教育の実施を以下のような形で具現化した。 1. 基盤教育科目における「情報と社会」、「データサイエンス」などの両学部の学生が共通に履修する情報科目群の設定 2. 「アカデミックリーディング」、「哲学」などの汎用的学修能力を育成するための基礎科目群の設定 3. 両学部の学生が同じグループで学びを進める地域協働演習の開講 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和８年度は三つの異なる教育課程を並行して進めることとなったが、新たな教育課程は本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをより明確に実装したものであり、また、その実施に向けての準備も順調に進められてきたことから、大きな混乱はないと考える。今後２年間についても、実施状況を詳細にチェックしていくことが重要と考える。	3	情報学部では、令和６年度開始のカリキュラムの実施状況を踏まえ、令和８年度開始のカリキュラムの開講準備を整える。	・情報学部では、令和５年度に完成年次を迎えてカリキュラムを再検討し、令和６年度から新しいカリキュラムでの教育を実施してきた。一方、学士課程教育改編に伴い、令和８年度からさらに新しいカリキュラムによる教育を実施することになった。令和６年度カリキュラムを進めながら、令和８年度からの新しいカリキュラム実施にむけてワーキンググループを設置し、開講準備を進めた。 ワーキンググループでは、令和８年度以降の開講に向けて以下の点を中心に準備を進め、令和８年４月からの開講準備が整った。 ①科目担当者の割り当て（令和６年度カリキュラム科目担当とのすり合わせ） ②専門教育科目の科目群概要、科目概要、到達目標の確定 ③カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成 ④令和８年度カリキュラムの令和６年度カリキュラム科目への読み替え ⑤令和８年度カリキュラムにおける「卒業研究Ⅰ～Ⅳ」の履修条件の設定 ⑥科目履修例（履修モデル）の設計 ⑦履修申請単位数の上限に含まれない科目や他学部学生による履修申請を認めない科目の設定	3

4	・全学委員会としての教務委員会において、本学の２学部体制の利点を活かすために、大学院の設置をも視野に入れつつ、文理両分野にまたがる学修が可能となるように共通教育を再編成する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和６年度に情報学の深化をめざす研究開発に加え、その成果を地域にねざした実践活動に適用することをめざす大学院地域情報学研究科を設置した。また、学部においては、文理両分野にまたがる学修が可能となるよう令和８年度より共通教育を再編成し、新たに設置した基盤教育院による基盤教育科目を展開した。 ・両学部の学生が共に学ぶ基盤教育科目と各学部で展開する専門教育科目からなる令和８年度カリキュラムを策定するとともに、基盤教育科目の展開を担う基盤教育院の設計を行った。 将来にわたり多様な分野及び地域課題について広くかつ深く学び続ける力を学部横断的に育成することを目的とする基盤教育科目を編成し、その中の「地域協働基盤科目群」において、統計データの基本的な処理・分析力を身につけたうえで、地域が抱える具体的な課題を材料として地域協働の基本を学修する「地域協働演習」を、両学部１年次の必修科目として配置した。また、現代社会で活躍するために必要な情報学の基本的知識及びスキルを身に付けることを目的として、「情報科目群」に両学部１年次の必修科目として「情報と社会」を配置するとともに、「データサイエンス」や「統計学Ⅰ」等の必履修科目を配置した。 両学部の学生が「論理的に考え表現する力」を身に付けることを目的として、「論理学」や「数学的思考法演習」「論理的思考法演習」等の科目を基盤教育科目に配置した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和８年度に設置された基盤教育院において、同年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムのもと、情報学部及び地域経営学部の学生を対象とした基盤教育科目を展開し、文理両分野にまたがる新たな教育を実施する。	3	・令和６年度までの成績にもとづき、全学共通科目群に配置されている両学部から提供されている科目について、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。 ・令和８年度カリキュラムにおいて、両学部の学生が共に学ぶ基盤教育を担う「基盤教育院」を整備し、具体的教育内容を検討する。	・令和２年度から令和６年度までの入学者の「全学共通科目群」の科目毎、入学年度毎、学部・学科毎の履修申請率、修得率を計測して比較するとともに、成績分布について、大学全体を母集団とした適合度の検定を行い、科目毎、入学年度毎、学部・学科毎の傾向を把握した。その結果、令和２年度カリキュラムでは一部の３年次配当科目及び夏期集中講義で履修申請率・修得率が低い傾向が見られた。一方、令和６年度カリキュラムでは履修状況が極端に低い科目はなかった。また、成績分布は、両カリキュラムとも多くの科目で科目群全体とは異なる傾向を示した。 ・令和８年度カリキュラムにおいて、両学部の学生が共に学ぶ基盤教育科目を編成し、基盤教育を担う基盤教育院の設計を行った。令和８年度カリキュラムにおける「情報学を基盤とした地域協働型教育」と「汎用的学修能力の育成」の２つの教育目標のうち、「情報学を基盤とした地域協働型教育」の出発点となる講義科目「地域協働論」及び両学部が全員で共に学ぶ演習科目「地域協働演習」を１年次の必修科目として配置するとともに、それらを中心として、将来にわたり多様な分野及び地域課題について広くかつ深く学び続ける力を学部横断的に育成することを目的とする基盤教育科目の編成を行った。「地域協働演習」の設計にあたっては、専門委員会を立ち上げ、当該演習で扱うテーマの詳細や外部組織との連携等に関する調整を行った。また、基盤教育の質的向上及び充実を図る中心的な役割を担う「基盤教育院」を設置するに当たり、基盤教育院設置準備委員会を立ち上げ、基盤教育院の所属教員や所掌事項、基盤教育院教授会の運営方法等を定めた。	3
5	・共通教育と専門教育の両方にわたって、学生が「何を学び、何を身につけることができたのか」を意識し、理解できるような教育課程を編成する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和８年度カリキュラムを編成する際、共通教育を基盤教育として再編成し、専門教育といかに連携するかを検討するうえで、学生が「何を学び、何を身に付けることができたのか」を意識し、理解できるような令和８年度カリキュラムを編成した。 ・令和８年度カリキュラムについて、基盤教育科目と専門教育科目からなるカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、学士課程教育の到達目標を明確に定めた。学士課程教育刷新委員会の下に地域経営学部カリキュラム検討ワーキンググループ（WG）を設置し、地域経営学部の専門教育科目の編成を行うとともに、その内容に基づきカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを策定し、学生が自らの学びの流れと目標を明確に理解し意識できるようにした。また、情報学部に設置された情報学部カリキュラム検討ワーキンググループ（WG）においても、同様に専門教育科目の編成を行い、その内容に基づき情報学部のカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを策定した。さらに、両学部の学生が共に学ぶ基盤教育科目と各学部で展開する専門教育科目からなる令和８年度カリキュラムを策定するとともに、基盤教育科目の展開を担う基盤教育院の設置を執行会議において、決定した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・両学部の令和８年度カリキュラムにおける基盤教育科目と専門教育科目との関係性を検証するため、必要な教学データの項目や検証方法を検討し、教学データの取得及び蓄積を進める。	4	・共通教育と専門教育の両方にわたって、学生が「何を学び、何を身につけることができたのか」を意識し、理解できるような教育課程を編成するために、令和６年度の成績をもとに、令和６年度開講科目の履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。 ・令和８年度カリキュラムにおいて両学部の学生が共に学ぶ基盤教育と各学部の専門教育から構成される学士課程教育の到達目標を各学部と調整しながら検討する。	・令和６年度開講科目について、科目毎の履修申請率、修得率を計測して比較するとともに、成績分布について、大学全体を母集団とした適合度の検定を行い、科目毎の傾向を把握した。履修申請率及び修得率に科目間で大きなばらつきが見られた。成績分布については、科目全体と同様の傾向は示されなかった。 ・基盤教育と専門教育からなる令和８年度カリキュラムについて、体系的な教育課程を明確化するため、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したカリキュラムマップ及び学修成果の達成に向けてどのような授業科目が連携し年次配当しているかを示したカリキュラムツリーを両学部において策定した。また、大学全体として、「情報学を基盤とした地域協働型教育」を通して、地域のさまざまな人々と協働し、情報学の知識と技術を地域の課題解決に向けて応用する力を身に付けるとともに、「汎用的学修能力の育成」をふまえた教育を通して、多様に変化する社会の諸相について生涯にわたって学び、主体的に考え続ける力を修得し、新たな価値の創造や地域社会の発展に活かす能力を身に付けることを、学士課程教育の到達目標として策定した。	4
	②教育職員免許状の課程の設置					
6	・高等学校教育職員免許の情報の取得課程を設置する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和６年度末に高等学校教諭一種免許状（情報）、高等学校教諭一種免許状（数学）及び中学校教諭一種免許状（数学）の課程申請を提出し、令和７年12月に認定を受けた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和８年度から教職課程を開始する。 入学時に教職課程履修の手引き（電子版）を配布し、学生向けガイダンスを実施するなど、教員免許を希望する学生の履修のための環境を整えていく。 今後、予定されている対象教科（中学校の数学、高等学校の数学及び情報）の指導要領の改訂の方向性を調査するほか、再課程認定に向けた準備を開始する。	3	・設置申請の内容について指摘事項があった場合に早急な対応ができるように準備を行う。 ・教職課程を実施するために必要な以下の項目等の準備を行う。 ①令和８年度入学生向けの「教職課程の手引き」を作成する ②履修者確保の観点から、高等学校向けの広報活動に協力する ③教職課程運営体制の検討を引き続き行う ④教職課程において必要な設備等の整備を行う ⑤採用試験対策をはじめとする学習支援の体制を計画する	・令和６年度末に文部科学省へ提出した設置申請書に対して、２度の審査意見が付されたが、その都度、迅速かつ適切な対応を行い、12月に高等学校教諭一種免許状（情報）、高等学校教諭一種免許状（数学）及び中学校教諭一種免許状（数学）の課程認定を受けた。 ・計画の各項目に対して、以下のとおり準備作業を行った。 ①教職課程履修の手引きを作成し、情報学部の１年生向けに配布できるようにした。 ②高校訪問用に教職課程の履修に関するチラシを作成した。 ③令和８年度から教職課程運営委員会が活動できる体制を整え、新入生向けオリエンテーションでの説明等が実施できるようにした。 ④書籍を中心とした必要な設備等の整備を行った。 ⑤数理・データサイエンスセンターと協力して学習支援を行うことを検討した。 ⑥採用前倒しなど、教職採用の動向調査を行った。	3

7	・高等学校教育職員免許の数学と公民の取得課程の設置を目指した検討を行う。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和６年度に教職課程準備委員会が発足するにあたり、事前のワーキンググループの検討に基づき、情報学部では高等学校教諭一種免許状（数学）に加え中学校教諭一種免許状（数学）の課程の設置をめざすことが確認された。 教職課程準備委員会では本検討結果に基づき、中学校及び高等学校の数学科の免許に必要な教職課程専任教員の構成を定め、数学科に関する専門的事項並びに教科教育法をカバーする科目群を設定することで、数学科の教職課程の認定を受けた。この点は計画を上回って実施できたと判断できる。 ・また、地域経営学部の検討により、高等学校の公民科の免許のための課程申請は行わないことを確認した。なお、公民科の課程申請を見送る主な理由は以下の２点である。 ①公民科の免許は教員採用試験の受験資格を満たすが、採用枠は地歴と公民がまとめられていることが一般的であり、採用試験でも両者が出題される傾向がある。このため、公民単独の免許の発行では実際に教職に就く教員養成には結びつきにくいこと。 ②地歴の教職課程を地域経営学科におくためには、さらに３人の科目適合性が認められる教職専任教員を配置する必要があるなど、現在の地域経営学科の教員配置では困難が予想されること。 これらにより、本計画は完了となった。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・計画完了につき、今後２年間の実施内容は計画番号６に統合される。	4	・対応済み。	・対応済み。	－
	③新しい大学院の設置					
8	・情報学を中軸にしつつ地域経営学関連分野とも密接に連携する地域協働型教育研究を本学全体として展開するために、新たに大学院修士課程を、令和６年度を目途に設置する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・大学院の設置を令和６年度に完了し、順調に教育研究を進めている。本学大学院地域情報学研究科は、中期計画がめざしたように、情報学の深化とともに地域にねざした実践的な成果によって学位を認定することができるカリキュラム及び学位認定を行う研究科として令和６年度（第２期中期計画２年目）に設置された。 ・設置後２年間は設置申請書に記載された内容を適切に履行することを目標として、アドミッション（入学者選抜）～ディプロマ（学位授与）までの一連の事項を適正に実施した。当該期間中に実施された文部科学省による年次の審査において改善等を指示する意見を付されることはなく、適正な実施が行われたことが認められている（第２期中期計画３年目～４年目）。 設置開始から２年間は定員を充足できていない状況であった（１年目：15人、２年目：16人）が、大学院のことが学生に定着しつつある３年目では21人の入学者を確保し（合格者24人）、定員充足にも一定の目途がついたと考えられる。 ・さらに、大学院を取り巻く状況の変化と、入学者の確実な確保をめざして、設置から２年間（第２期中期計画３年目～４年目）に以下の取組みを実施した。 ①社会人入学者向け制度の整備（長期履修制度・入学者選抜における口頭試問免除制度・厚生労働省 教育訓練給付制度） ②主に内部学生向けの広報の取組み（学務ガイダンス・キャリアガイダンス・学生の父母等向け講演） ③学外の大学生向け広報の取組み（大和大学） ④学部改編と並走して、カリキュラムの改善及び教員負荷低減のための大学院カリキュラム再編（令和８年度より実施分） 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・大学を取り巻く状況に対応し、また教員負荷にも留意しつつ大学院修士課程の安定的な学生確保及びカリキュラム実施を継続する。	3	・設置認可申請書に定めたカリキュラム・ポリシーに従って、情報学を中軸にしつつ地域経営学関連分野（および文理融合分野）と密接に連携する教育カリキュラム（２年目）を実施する。 ・２年間の状況を踏まえ、大学院の今後のあり方を議論する。	・設置認可申請書に定めたカリキュラム・ポリシーに従って、２年目の教育カリキュラムを滞りなく実施し、第１期入学者全員を修了させた。 ・大学院地域情報学研究科の２年間の教育実施状況を踏まえ、開講時期を適正に改善し、工学者倫理に関する科目を独立科目として開講するなど、研究及びプロジェクト活動に寄り添った教育カリキュラムへの改善を検討し、令和８年度から実施することを決定した。	3
9	・大学院の博士課程設置に向けた方針を定める。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・大学周辺を取り巻く状況を鑑み、以下の理由から喫緊での博士後期課程の設置は必要でないと判断した。 ①ここまでに入学した大学院生に、定員を適切に設置し、充足するほどの進学希望者が現れていないこと。（実績的にも学年に１人ないし２人の学生が進学又は進学を希望するにとどまっている。また、大学院博士後期課程の多くは研究科に３名以上の定員を定めている。） ②地域からの要望が仄聞されないこと。 加えて、博士課程の担当教員として適格と判定された教員の確保に代表される教育体制が整備されていないことも勘案し、十分な準備期間を欠いた性急な設置は期待される効果が得られないと判断したものである。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・今後の地域及び大学を取り巻く環境の変化に遅れることなく、博士後期課程設置の是非について調査検討と議論を継続する。	3	・大学院の今後のあり方を議論し、それに沿って、博士課程の設置の必要性が明らかになった際に改めて設置に関する議論を行う。	・学生の進学希望状況及び現状の教員組織を踏まえ、喫緊での博士後期課程の設置の必要性はないと判断した。一方で、修了生に博士後期課程進学者がいること、博士後期課程進学希望学生が在学していることなどから、今後の設置の必要性については継続的に議論が必要であることも再確認した。	3

第４－１　教育に関する目標

（３）地域協働型の教育の深化・充実

中　期　目　標	持続可能な地域づくりに取り組む人材を育成する「福知山モデル」の具現化に向け、文理連携により、地域の課題や資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワークや演習等の実践的な教育を充実する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－１　教育に関する目標を達成するための措置						
（３）地域協働型の教育の深化・充実						
	①本学の特色である「地域協働型教育研究」の深化・充実					
10	・「地域協働型教育」の深化・充実を図るために、地域経営学部ではフィールドワーク型演習系科目、情報学部ではＰＢＬ等の演習・実習科目の具体的な実態を把握しその学修成果を検討するための組織を両学部に設置する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・地域経営学部では、令和６年度に地域経営学部執行会議を設置し、実践教育実習費を活用したメディアセンターの一部改修及びメディアセンターによる紙媒体で現存する地域資料のデジタル化を教授会に提案・実施して、フィールドワーク型演習系科目の運営支援機能の強化を図った。 毎年度、フィールドワーク型演習系科目の学修成果を「地域協働型教育研究報告書」にまとめると同時に、例年２月に報告会を開催している。これらを通じて、当該科目の具体的な実態を把握し、学内外からの意見等を学修成果の改善に活かしてきた。 また、令和８年度カリキュラムにおいて、地域協働型教育の理論と実践を行う基盤教育科目として地域協働演習が開講される。地域協働演習の各クラス（チーム）は両学部の学生から構成され、科目担当者である地域経営学部、情報学部及び基盤教育院の教員は、学修成果の向上を図るために連携し、科目運営を実施する。 ・情報学部では、４年間で継続的に地域協働型教育、研究活動を実施してきた。特に、ＰＢＬ並びに近隣団体、地元高校と連携した活動の実態を学部内で把握、共有し、これらの活動の推進、拡大を図ってきた。具体的なテーマとして、 ①ジュニアＩＣＴ教室（福知山市、朝来市、丹波市との連携事業） ②ジュニアデジタルアカデミー（伊根町との連携事業） ③シニアワークカレッジ（福知山市との連携事業） ④消防活動におけるＡＩ支援（福知山市との連携事業） ⑤冠島オオミズナギドリの生態調査（京都府立西舞鶴高等学校との連携事業） ⑥音楽と情報技術をテーマとするインタラクティブ作品製作（みすずフェスタ、ＤＸでつながるワトクの学び、音のとびらを開く会inふくくるさんぽ） ⑦大江山パワーロード観光ガイド（京都未来人材育成プロジェクト） ⑧夜久野ウルシ苗木の根系解析（ＮＰＯ法人丹波漆との連携事業、京都未来人材育成プロジェクト） ⑨トレンドワードを用いた地域ＰＲ動画自動生成について ⑩飲食店におけるロボット・アバター連携による接客演出の効果 などが挙げられる。中期計画においては「学修成果を検討するための組織を両学部に設置する。」となっているが、現状では北近畿地域連携機構、学部長を中心に近隣団体、高校との要望に応じて、担当可能な教員を選考し、対応している状況である。中期計画後半では、これまで実施されたプロジェクトを中心に学修成果を検討する組織を設置し、評価を進めていく。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・１学年に両学部で連携した地域協働型教育プログラムとして、地域協働演習が設定されたことから、両学部及び基盤教育院と連携した地域協働型教育・研究の展開が見込める。 また、情報学部では、中期計画後半において、中間報告までに実施されたプロジェクトを中心に学修成果を検討する組織を設置し、評価を進めていく。	3	・地域経営学部では、地域協働型教育研究を推進するため、地域経営学部執行会議の活動を継続・強化し、フィールドワーク型演習系科目の効果的な運営を支え、授業内容の改善に関して教授会に提案する。 ・情報学部では大学院と連携した地域協働型教育研究を進める。	・地域経営学部執行会議が教授会に提案し、実践教育実習費を活用してメディアセンターによる紙媒体の地域資料のデジタル化を行うことで、フィールドワーク型演習系科目の運営支援機能の強化を図った。 ・大学院生を含む地域協働型教育及び研究活動を積極的に実施された。具体的には、以下のようなテーマが大学院と連携した地域協働型研究として今年度に実施した。 ①消防活動におけるAI支援の研究 ②冠島オオミズナギドリの生態調査 ③Quality-Diversityに基づく多様な構造を持つ最適化問題の研究 ④飲食店におけるロボット・アバター連携による接客演出の効果	3

11	・共通教育については、教務委員会において、地域課題の解決や地域資源の活用に資する文理両分野にまたがる科目設定を図る。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和８年度カリキュラムにおいて、共通教育は基盤教育として再編成し、新たに基盤教育院を設置した。基盤教育では、地域協働論、地域協働演習等の科目設定を行い、地域課題の解決や地域資源の活用に資する文理両分野にまたがる科目を設定した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和８年度に設置された基盤教育院において、同年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムのもと、「地域協働基盤科目群」及び「情報科目群」を展開し、情報学部及び地域経営学部の学生を対象とした「情報学を基盤とした地域協働型教育」に取り組む。	3	・令和６年度までの成績にもとづき、全学共通科目群に配置された地域課題の解決に関する科目、地域資源の活用に資する科目について、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。	・令和２年度から令和６年度までの入学者の全学共通科目群に配置された地域課題の解決に関する科目、地域資源の活用に資する科目について、科目毎、入学年度毎、学部・学科毎の履修申請率、修得率を計測して比較するとともに、成績分布について、大学全体を母集団とした適合度の検定を行い、科目毎、入学年度毎、学部・学科毎の傾向を把握した。その結果、令和２年度カリキュラムでは一部の３年次配当科目で履修申請率及び修得率が低く、成績分布も科目全体とは異なる傾向が見られた。一方、令和６年度カリキュラムでは履修状況は極端に低い科目はなく、成績分布も科目全体と同様の傾向を示した。	3
	②インターンシップの充実					
12	・地域協働の実践を経験しつつ、学生が自らのキャリアを考えるためのインターンシップを充実させる。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和５年度の文部科学省・厚生労働省・経済産業省の合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の改正においては、常に就活市場の動向を注視し、学内ガイダンスで学生に周知するなど、前向きにインターンシップに参加できるよう支援を行った。また、学生だけではなく企業へのアプローチを強化し、インターンシッププログラムの充実に努めた。特に、令和５年度が初めての参加となった情報学部においては、より専門的な就業体験の場となるよう、学部限定のプログラム提供を企業に依頼し、プログラムの充実に努めた。 ・地域経営学部では、北近畿地域における事業所での実習経験を通じ、学生が北近畿地域の課題についての理解と、卒業後の進路を含む自身のキャリアについての考えを深めるため、「地域キャリア実習Ⅰ、Ⅱ」を実施し、受講を推奨してきた。インターンシップへ参加を希望する学生は、本学が提示する「地域キャリア実習　実習先リスト」に掲載された事業所の各実習内容から実習先を選定し、長期休暇期間などを活用して実習に参加している。 インターンシップの受入事業所は、北近畿地域の官公庁（市役所、警察署）、民間企業（製造業、運輸業、観光サービス、高齢者福祉施設等）である。 「地域キャリア実習Ⅰ、Ⅱ」では、実習後に学内で実施する報告会においてインターンシップに参加した学生が実習内容を報告し、その報告書及び発表内容を踏まえて単位を付与しており、毎年度20人程度の学生が単位を取得している。 ・情報学部では、地域協働の実践を経験しつつ、学生が自らのキャリアを考えるためのインターンシップを「インターンシップ実習Ⅰ、Ⅱ」科目として実施し、受講を推奨してきた。「インターンシップ実習Ⅰ、Ⅱ」では、インターンシップを希望する学生に対する受入先の紹介を、事務職員（キャリア支援係）、指導教員等が担当し、福知山市を中心に、毎年、官公庁（市役所、警察署）、民間企業（ソフトウェア開発、鉄道運輸、観光サービス、新聞社等）において20人程度の学生がインターンシップを行い、単位を取得している。単位取得にあたっては、Slackにおいてインターンシップ内容の報告及び質疑応答への参加を義務付けている。本科目は実際の業務を体験する貴重な機会であり、学生が進路を検討する上でも重要と考えられることから、令和８年度から開始する教育課程においても３年次の科目の一つとして設定した。 ・大学院地域情報学研究科では、大学院カリキュラムにインターンシップを科目として設定し、地域への大学院生のインターンシップへの参加を推し進めている。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・今後も学生の就職活動、とりわけインターンシップを取りまく環境は、さらなる早期化など大きな変化が予想される。常に最新のトレンドを注視し、充実したインターンシップ実現のため学生だけではなく企業にも呼びかけを継続する。 ・地域経営学部では、令和８年度カリキュラムにおいて、２・３年次開講のキャリア関連科目群として地域キャリア実習Ⅰ、Ⅱを設定しており、引き続き学生のインターンシップ支援を進めていく。 ・情報学部では、インターンシップを受け入れる企業は増えており、インターンシップに行く学生は増えていくことが予想される。このことから、令和８年度から実施する新しいカリキュラムにおいても、３年次開講のキャリア関連科目群としてインターンシップ実習Ⅰ、Ⅱを設定しており、引き続き学生のインターンシップ支援を進めていく。 ・大学院地域情報学研究科では、事務局のキャリア担当部局と連携し、地域企業の協力を得て、大学院生のインターンシップ先を継続的に確保する。	4	・インターンシップの実施方法等について、より学生がプログラムに興味を持つように、プログラム提供事業者向けのセミナーを開催するなど事業所にもアプローチし、学生と事業所間のマッチングを促進する。 ・京都府が運営する就職サイトとの連携を強化し、京都府内のインターンシップに参加しやすい体制に整備することで、府内のインターンシップ希望学生への案内を促進する。	・初めての試みとして、４月にプログラム提供事業者向けに学生に選ばれるインターンシップ構築についてセミナーを実施し、事業所へのアプローチを行った。この研修には16社から参加があり、アンケートの結果によると、学生がインターンシップに求めている内容が知れたなど、非常に満足が約１割、満足が約６割であった。 ・インターンシップの実績としては、実習先数は26事業所、参加学生は58人であった。１、２年次の学生の参加者が13人（前年度９人）に増加し、低学年次からキャリア観を醸成する機会として、本プログラムを提供できたと考える。 ・京都府と連携し、企業・学生双方に京都府が運営する就職サイトの案内を行い、サイトの利用を促進するとともに、インターンシップ情報の周知に努めた。特に学生向けには、学内イベントに参加した学生にチラシの配布や説明を実施した。	3

	③教育における「福知山モデル」の提示					
13	・地域と本学とが協働して持続可能な地域社会を創出する教育的試みを継続し、代表的実践例とその理論的背景を「福知山モデル」として取りまとめて提示する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・執行会議の下に「福知山モデル研究会」を設置し、令和４年度から令和６年度の間に計13回開催した。研究会では、第１期中期目標期間における取組みを振り返りながら、地域協働型教育、地域貢献、高大連携の在り方等について教職員で意見交換を行い、地域貢献を起点とする教育研究の基本的な方向性の整理を図った。令和６年度に開設した大学院地域情報学研究科においては、これらの議論を踏まえつつカリキュラム設計を進め、地域実践プロジェクトを重視した教育課程を構築した。 ・大学院地域情報学研究科の設置趣旨は、情報学を基盤として地域課題の解決に貢献する教育研究を進める点にあり、本学の地域協働型教育研究の新たな方向性を示すものとなった。こうした方向性を学部教育にも展開することで、教育研究を通じて地域社会に貢献する本学の独自性をより明確にするため、学長が示した組織改編案を基に、執行会議において学士課程教育の在り方について検討を重ねた。その結果、教育における「福知山モデル」と位置付ける「学士課程教育改編の方針」を令和６年３月に策定した。同方針では、「情報学を基盤とした地域協働型教育」及び「汎用的学修能力の育成」を新たな二つの教育目標として掲げるとともに、学部・学科の再編、共通教育を担う教員組織「基盤教育院」の設置、大学全体の三つのポリシーの策定等を示し、令和８年度以降の教育活動の基本的枠組みを明確化した。 ・令和６年度には学士課程教育刷新委員会を設置し、同委員会を中心に改編方針に基づく具体的な制度設計を進めた。全学及び各学部の三つのポリシーを策定し公表するとともに、令和８年度からの新たな教育課程の実施に向けた準備を整えた。併せて、執行会議における議論を通じて福知山モデルの具体化を進め、中間整理を行うなど、教育における「福知山モデル」の具現化を進めた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・学士課程教育においては、令和８年度から適用する新しいカリキュラムを実施し、「学士課程教育改編の方針」を実質化する。「福知山モデル」については、中間報告案を基に内容の精緻化を進め、地域協働型教育の実践例と理論的背景との対応関係を整理した上で、第２期中期目標期間中に提示する。	3	・令和８年度からの学士課程教育改編案で示す「情報学を基盤とする地域協働型教育」及び「汎用的学修能力育成」の二つの教育目標を教育における「福知山モデル」に位置付ける。加えて、これまでの取組みを振り返り、「福知山モデル」に繋がる具体例を整理しながら、教育における「福知山モデル」の柱となりうる特徴を中間報告として取りまとめる。	・「学士課程教育改編の方針」（令和６年３月策定）に基づく令和８年度カリキュラムの開講に向け、科目設計や実施方法等の具体的な内容について検討を進め、必要な準備を整えた。その中では、改編内容について全教職員の十分な理解を促進し、準備を円滑に進めることを目的として、学長文書「2026年度からの学士課程教育 ― これまでとは何が変わるのか」を作成し、学内で共有した。同文書では、従来の共通教育を再構築した基盤教育と専門教育の一体的かつ一貫的な運用、二つの教育目標の達成に向けた具体的な科目群の設置、従来の「ゼミ制度」を「指導教員制度」へ移行し、地域協働型教育の成果を学生の成長として結実させる仕組みの導入などを示し、教職員の理解を深めた。また、「福知山モデル」の構築に向け、その柱となりうる特徴をまとめた中間報告案を執行会議において協議し、同モデルの理論的フレームワークを中心に議論を深め、長期的な視点に立ったモデルの構築に向けて次年度に内容のさらなる精緻化を図ることを確認した。	3

第４－１　教育に関する目標

（４）教育の質保証等

中　期　目　標	教育の質を向上させるため、教員間、教職員間の連携・協働を強化するとともに、授業の改善とあわせて教育・学習成果の多面的な評価に基づく教育の自己点検・評価を継続的に実施する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－１　教育に関する目標を達成するための措置						
（４）教育の質保証等						
	①教育の質保証等					
14	・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに基づいてアセスメントポリシーを策定し、学生の満足度を含めた学修成果を大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルの３段階で検証を実施することとし、そのために必要なデータをＩＲ委員会が他の部門と共同で収集し、分析を行う。分析結果に基づく自己点検・評価委員会の検証結果を学内で共有するとともに、適切な範囲と方法で学外にも公表する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・学修成果の検証に向けたデータ収集のため、令和４年度よりこれまで実施してきた入学前アンケート及び卒業時アンケートに加え、２年次生を対象とした授業・学生生活・就職支援等に関する在学生満足度アンケートや外部アセスメントテスト（ＰＲＯＧテスト）を導入し、学生の満足度を含むデータの蓄積を図った。令和６年度にアセスメント・ポリシーとともに策定されたアセスメントチェックリストにおいて、ＩＲ委員会でこれまで蓄積してきた各種アンケートデータを学修成果測定の指標として使用するため、令和６年度及び令和７年度においてもデータの収集を行い、得られた結果を令和７年度から実施しているアセスメントの実施者に提供した。 ・令和６年度に策定されたアセスメント・ポリシーに基づき、大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルのアセスメントチェックリストが作成された。アセスメントチェックリストには、ＩＲ委員会で実施している入学前アンケート、外部アセスメントテスト、在学生満足度アンケート、卒業時アンケートが含まれており、これらの収集した結果を令和７年度から実施しているアセスメントの実施者に提供した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・今後は、収集した結果だけでなく、経年変化の追跡や傾向の抽出を加えて、アセスメント実施者に提供できることを検討するとともに、中期計画中にアセスメント方法をブラッシュアップすることにより、アセスメント報告書の質を向上させる必要がある。	3	・アセスメントテストとして、１年次生（入学時）及び３年次生（後学期初め）を対象にＰＲＯＧテストを実施する。特に３年次生については、１年次に受けたテスト結果と比較し、学修成果の可視化の一助とする。また、アセスメントチェックリストに基づく各種アンケートを実施する。 ・令和６年度の成績にもとづき、アセスメント・ポリシーを適用する令和６年度入学生を対象として、大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルのアセスメントチェックリストに基づき、学修成果を把握・測定する。	・４月に１年次の学生を対象としてＰＲＯＧテストを実施し、６月に解説会を行った。９月には３年次の学生を対象としてＰＲＯＧテストを実施し、11月に解説会を行った。２月には、ＰＲＯＧ結果の教職員報告会を行い、そのなかで今年度のＰＲＯＧ結果のほか、３年次の学生の１年次のＰＲＯＧ結果の比較も共有し、学修成果の可視化の一助とした。また、アセスメントチェックリストにある入学前アンケート、学生満足度アンケート、卒業時アンケートを実施した。学生満足度アンケートについては、経年変化から変化が顕著に見られた項目（食堂満足度・制度認知度・入学後の学修満足度等）を抽出し、背景にある要因を推察するなどの分析を行った。すべての集計結果、分析結果を教職員で共有した。 ・令和６年度入学者の令和６年度成績を対象に、大学全体レベル、学部・学科レベル及び科目レベルの３段階からなるアセスメント・チェックリストに基づき、学修成果の把握・測定を実施した。学部・学科レベルでは、選抜試験結果、入学前アンケート、ディプロマ・ポリシーに関連する科目の履修状況及び成績分布、ＧＰＡ、修得単位数並びに外部アセスメントテストの結果を総合的に分析・評価し、改善点を整理した。大学全体レベルでは、これらを全学的な観点から分析・評価した。また、科目レベルでは、履修登録状況（履修者の所属学部、学科）、成績分布及び授業評価アンケートに基づく学修状況（学修時間等）を確認した。	3
15	・本学の教育目的達成のための教学マネジメントを確立するために、「内部質保証の方針」並びに「内部質保証体制図」に示されたＰＤＣＡサイクルの適切な運用により、学修成果の検証結果を踏まえた教育内容と方法の全学的な改善を行う。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・学修成果の検証を行うために、ＩＲ委員会が収集、分析してきた福知山公立大学データブック、卒業時アンケート、在学生満足度アンケート、外部アセスメントテスト等を活用し、教務委員会において学修成果の検証に資するデータの洗い出しを行った。その上で、アセスメントの目的、実施体制・方法並びに大学全体、学部学科、科目のレベルの３段階のアセスメントチェックリスト（評価指標を含む）を定め、令和６年度入学者から適用するアセスメント・ポリシーを策定した。 ・令和７年度には、令和６年度入学者の令和６年度成績を対象として、大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルのアセスメントチェックリストに基づき、学修成果の把握・測定を行うとともに、科目毎に履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行った。 ・教学関連の全学委員会の諸活動を横断的かつ俯瞰的な視点で一元的にモニタリングし、不断の改善・充実を図る体制として令和８年度から「全学教育企画室」を設置することとした。これに併せて、これまでの把握・測定結果を踏まえた教育内容及び教育方法の改善を一層推進するため、「内部質保証の方針」及び「内部質保証体制図」を見直した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和７年度　福知山公立大学アセスメント報告書、各区分における履修申請率、修得率、成績分布集計一覧等をもとに、今後さらなる学修成果の把握・測定を行い、教育内容と方法の全学的な改善を行う必要がある。	3	・両学部の令和６年度の成績にもとづき、令和６年度開講科目の履修申請率、修得率、成績分布及び令和７年度の授業評価アンケートの把握・測定を行い、教育内容と方法を改善するためのデータ、資料を蓄積する。 ・令和８年度開講科目の教育の質を保証するため、シラバスチェックを継続する。	・令和６年度開講科目について、科目毎の履修申請率、修得率を計測して比較するとともに、成績分布について、大学全体を母集団とした適合度の検定を行い、科目毎の傾向を把握した。また、令和７年度前学期・後学期に授業評価アンケートを実施した。　各科目の成績分布は、全体の成績分布とは異なる傾向を示した。 ・令和８年度に開講する全ての科目についてシラバスチェックを実施した。チェックリストにおいては、単位の実質化を担保する観点から、授業概要、到達目標、評価基準を重点確認項目として確認した。これらの事項が適切に設定され、学生に明確に示されていることを確認することにより、教育の質保証に取り組んだ。	3

16	**②効果的なＦＤ活動**					
	・教育の質の向上を目指し、効果的なファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を実施する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・４年間を通じて、教員の資質向上を目的として継続的にＦＤ活動を実施した。全学ＦＤ及び学部ＦＤでは、地域住民組織の関係者や地方議員等を講師に招き、地域協働や地域課題解決に関する実践的知見を共有する研修を実施した。また、生成ＡＩの教育利用やＳＮＳ、メディアリテラシーに関する研修を通じ、教育研究環境の変化に対応した多面的なテーマを設定し、教員の能力向上に取り組んだ。さらに、教職員間のコミュニケーション、著作権、学生のメンタルヘルス、初年次教育、授業運営等に関する外部研修への参加を推進し、多様な教育課題への理解を深めた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・今後の２年間も、教育の質の向上を目指し、効果的なファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を実施していく。	3	・教員の資質向上を目的として、全学を対象としたＦＤ研修を実施する。	・令和７年度は、地域課題への理解の深化及び外部資金獲得力の向上を活動の中心に据え、外部研修を効果的に活用しつつ以下のＦＤ活動を実施した。 ①第１回ＦＤ合同研修「明日の自分を軽くする 大学教職員のための心の整え方とZ世代との付き合い方」（大学コンソーシアム京都主催、６月４日実施）／受講者１人 ②第２回ＦＤ合同研修「科研費獲得のための申請書作成術～コツと戦略を学ぶ～」（大学コンソーシアム京都主催、７月２日実施）／受講者６人 ③第３回ＦＤ合同研修「隣のゼミはどんなゼミ？」（大学コンソーシアム京都主催、９月26日実施）／受講者３人 ④ＦＤ学内研修会（神戸市会議員伊藤めぐみ氏）「地域課題への取り組み、めぐみ豊かな街つくりを目指して」（10月22日）／受講者21人（受講率47%） ⑤科学研究費助成事業（科研費）に関する学内説明会（11月18日）／受講者38人（受講率84%） ⑥研究倫理に関するＦＤ（12月１日）／受講者31人（受講率69%）	3
17	**③コロナ禍を経た大学教育のあり方の確立**					
	・コロナ禍を経て今後予想される大学教育全般の変貌に対応するために、文部科学省等が提示する制度的枠組を見据えながら、本学にふさわしい教育内容と方法の確立に積極的に取り組む。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・新型コロナウイルス感染症への対応として実施していた遠隔授業の経験を踏まえ、感染収束後もメディア授業の導入について継続的に検討を行った。各学部の専門科目については、中長期的な導入を視野に検討を継続するとともに、共通教育科目については、非常勤講師の確保や教育機会の拡充を目的として、令和６年度からの導入に向け、学則改正を行うなど必要な制度整備を進めた。 ・令和６年度からは、当該授業の全授業回をメディア授業とする場合を「メディア授業」に指定しているが、令和７年度までに実施している科目はない。一方で、対面授業でも授業回数の半数以下でメディアを取り入れた授業を実施できるようになったため、予めシラバスに記載するか、都度届け出ることにより実施を開始した。 メディア授業を実施する際は、いわゆる同時性又は即応性を持つ双方向性（対話性）を有し、面接授業に相当する教育効果を有すると認められる場合に限定し、実施方法等を教務委員会で確認することとした。 ・令和８年度カリキュラムにおけるメディア授業の活用について、各授業科目の内容に応じて、メディア授業を活用することとした。メディア授業は、いわゆる同時性又は即応性を持つ双方向性（対話性）を有し、面接授業に相当する教育効果を有するだけでなく、メディア授業でなければ達成できない教育効果があると認められる場合に活用する。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・メディア授業の実施の有無も含め、今後の導入について検討するとともに、導入する場合には必要な事務処理についても併せて検討する。	3	・両学部の令和６年度の成績にもとづき、メディア授業を実施した科目について、その教育成果を把握するために履修申請率、修得率、成績分布の測定・把握を行う。 ・両学部の令和８年度カリキュラムにおけるメディア授業等の活用について検討する。	・令和６年度の開講科目でメディア授業指定された科目はなかったが、授業回数の半数以下をメディア授業として実施した科目が、シラバスに事前記載のあった科目が３科目、学期途中に臨時で実施した科目が14科目あった。これらについて、科目毎の履修申請率、修得率を計測して比較するとともに、成績分布について、大学全体を母集団とした適合度の検定を行い、科目毎の傾向を把握した。いずれも令和６年度開講科目全体と比較して顕著な差異は見られず、メディア授業による明確な影響は確認されなかった。 ・令和８年度カリキュラムにおけるメディア授業の活用について、各授業科目の内容に応じて、メディア授業を活用することとした。メディア授業は、いわゆる同時性又は即応性を持つ双方向性（対話性）を有し、面接授業に相当する教育効果を有するだけでなく、メディア授業でなければ達成できない教育効果があると認められる場合に活用する。	3

第４－１　教育に関する目標

（５）学生支援の充実等

中　期　目　標	学生一人一人の事情やニーズを踏まえた修学支援、生活支援をはじめ、課外活動、地域貢献活動、就職活動、健康管理、メンタルヘルスケアなど様々な支援に取り組む。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－１　教育に関する目標を達成するための措置						
（５）学生支援の充実等						
	①修学支援の充実					
18	・厳しい経済状況にある学生が学業に専念できるように、国や自治体等が行う高等教育の修学支援新制度を活用するとともに、本学独自の授業料減免制度等の経済的支援の実施を目指す。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・各奨学金制度の周知や手続きについては担当者が個別に丁寧に対応し、よりよい経済的な支援が受けられるように支援を行っている。また外部団体との連携や補助金事業等を活用し、以下のような学生に有効と考えられる経済的支援を図っている。 ①市民団体からの食糧支援（令和５年度～令和６年度） ②大学から食の支援として学生食堂及びキッチンカーの減額措置（令和４年度～令和６年度） ③教育後援会から食の支援として学生食堂及びキッチンカーの減額措置（令和７年度） ④日本学生支援機構の補助金を活用したお米券の配布（令和７年度） 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・物価高騰対策の補助金事業が今後充実とすると考えられるため、それらを活用し学生への経済的な支援の充実を図る。	3	・令和７年度から新しく始まる高等教育の修学支援新制度の「多子世帯の授業料等無償化」の対応について学生への周知を行い、滞りなく対応する。 ・奨学金支援システムを活用し、奨学金手続き業務に関する学生の利便性向上と、事務の効率化を図る。	・「多子世帯の授業料等無償化」については、独立行政法人日本学生支援機構による審査の遅れ等により、全国的に混乱が見られたが、学生及びその父母等からの問い合わせに対して冷静かつ丁寧な対応を行った。また、審査の遅延状況に応じて授業料の徴収を担当する部署と連携し、学生の授業料納付への対応を行うとともに、学生ポータルサイトを通じた周知に努めた結果、本学においては特に大きな混乱はなく対応することができた。 ・奨学金支援システムを活用することで、事務作業面において奨学金関連の手続きに対する個別対応が減少し、業務の効率化及び管理の円滑化につながった。また、学生の利便性の面では、システムを通じて手続きの案内や通知を行うことで学生自身の確認漏れの防止につながり、利用学生にとっても各種手続きの管理が円滑化された。	3
19	・学生用図書やその他の資料を体系的に収集するための体制を整備し、メディアセンターの学修支援機能を強化する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・「選書指針」に基づき、学生用図書や学科専門書、シラバス掲載の参考書等を継続的に収集・整理した。蔵書数は90,000冊から95,000冊の規模で推移している。毎年「学生選書委員会」を組織し、学生の視点を取り入れた図書購入を通じて運営への参加を促進した。 ・メディアセンターに対するニーズ調査の結果を踏まえ、施設整備を段階的に実施した。令和４年度にメディアセンター内のカーテンを更新することで衛生的かつ快適な学修環境を整備するとともに、就職活動などの支援のためオンライン面接用「テレキューブ」の設置場所を提供した。令和５年度には情報集約実習室を自習スペースへ変更した。令和６年度には生涯実習室を「アカデミックルーム」へ改修し、より快適な学修環境を整えた。 ・新入生ガイダンスにおいて、福知山市立図書館との連携紹介を行うとともに、レポート作成支援、防災、本屋大賞受賞作等、多角的なテーマでの展示を年間通じて実施し、利用促進を行った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・「廃棄指針」に基づいた計画的な資料整理を本格化させ、限られた書架スペースの有効活用を図る。 ・年間1,000冊から3,000冊程度の新規図書整備を継続し、カリキュラムの変更や学生・教員の最新ニーズに迅速に対応する。	3	・「選書指針」及び「廃棄指針」に基づき、学生の修学支援や地域貢献に資する図書及び資料の体系的整備を図る。 ・学生選書委員による選書や、教員選書、企画展示などに応じた図書整備を行う（１千冊程度）。	・資料収集方針に基づき、学生用図書、学科の専門書、シラバスに掲載されている参考書や参考資料等、多様な図書等を体系的に選定し、収集・整理を進めた。また、既存の蔵書についても、図書及び資料の不用決定に関する要領に基づき、利用状況等を勘案し、廃棄指針に基づく適切な見直しを実施することで、蔵書構成の適正化を図った。更には、地域経営学部、情報学部及び大学院の学生８人で構成する学生選書委員会を設置し、８月４日から９月30日まで活動を行い、学生の視点を反映した図書37冊を新たに購入した。これにより、学生ニーズを踏まえた蔵書の充実を図るとともに、図書整備及びメディアセンター運営への学生参加を促進した。これらの取組みの結果、本年度の図書受入数は1,477冊、年度末の蔵書数は91,515冊となった。 ・地域社会に開かれた施設として、綾部中学校２年生の生徒２人に対して、９月18日から９月19日までの二日間、職場体験の機会を提供した。 ・新入生ガイダンス（４月１日）において、福知山市立図書館中央館館長から同図書館の利用方法や配架図書等の紹介を行い、メディアセンターの利用及び関連したサービスの案内を提供した。また、イベントスペースにおいて、６回の企画展示（６月「本屋大賞受賞作」、６月「大学生生活応援Book」、６月「お金」「レポート」、７月「ミステリー特集」、７月～９月「ひとときの涼を・・・」、11月「防災特集」）を行った。 ・メディアセンターに対するニーズ調査を実施し（12月１日から12月24日まで、有効回答数85人）、今後の運営方針と改善策を策定していくための情報を収集した。	3
20	・学修に困難を抱えている学生に対して、必要なリメディアル教育を実施する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・ＩＲ委員会において、ＧＰＡや外部アセスメントテストを活用した成績分析を実施した結果、情報学部では、「基礎数学科目」及び「コンピュータプログラミングⅠ・Ⅱ」の未修得が成績不良につながる傾向が見られた。この分析結果を踏まえ、令和６年度カリキュラムにおいて、リメディアル教育として「数学演習Ⅰ・Ⅱ」及び「コンピュータプログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」を新設した。令和７年度までの２年間で、「数学演習Ⅰ・Ⅱ」（選択必修科目）は357人、「コンピュータプログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」（必修科目）は444人が履修しており、学生の学修段階に応じた支援を行っている。 ・令和７年度から、数理・データサイエンスセンターの学修支援事業として、全学部生を対象に数学力向上のための補習を実施した。学生業務アシスタント（ＴＡ・ＳＡ）が、「微分積分」「線形代数」「数学基礎」「統計学」の履修に必要な高校数学の復習を指導する補習を31回実施し、延べ157人が受講した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和８年度カリキュラムにも、リメディアル科目があるため、引き続き授業実施と履修申請率、修得率、成績分布集計一覧等による状況把握と改善を行う。	3	・令和６年度の成績にもとづき、令和６年度カリキュラム（情報学部）のリメディアル教育科目について、その教育成果を把握するために履修申請率、修得率、成績分布の測定・把握を行う。	・令和６年度に実施した情報学部のリメディアル教育科目（数学演習Ⅰ・Ⅱ）の科目毎、入学年度毎の履修申請率、修得率を計測して比較するとともに、成績分布について学部全体を母集団とした適合度の検定を行い、科目毎、入学年度毎の傾向を把握した。その結果、全体の成績分布に対して両科目の分布が大きく異なり、数学演習Ⅰでは「良」、数学演習Ⅱは「優」が最頻値となるなど、科目間で異なる傾向が見られた。	3

21	・学生の下宿確保への支援として、不動産情報の提供と合わせて、福知山市や事業者等との連携により住居確保に取り組む。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・学生の住居について問い合わせのある企業や団体に対して、学生の住居状況などを伝え、住居の建築等を依頼している。また近隣の不動産事業者に対しては、ホームページの案内文を最新のものに更新するなどの対応を行った。本学が実施したアンケートの結果によれば、学生の住居については、希望する要件を満たす住居が無い場合は見られるものの、住居の総数が不足している状況は認められなかった。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・これまでの支援に加え、住居の不足感があるのか等の調査を行い、学生の住居確保に取り組む。	3	本学ホームページに掲載されている不動産情報を含めた一人暮らしに関する案内ページについて、学生生活調査アンケート結果や入学案内等の掲載情報に基づき更新を行う。	・令和６年度の学生生活調査アンケートの結果に基づいて、不動産情報を含めた一人暮らしに関するこれまでの情報に加え、住居状況や月々の生活費など、本学学生の住居に関する具体的な情報も本学ウェブサイトで公開した。	3
	②メンタルヘルスを中心とした学生相談体制の整備					
22	・学生が退学や休学に至る可能性のある課題である心身の健康とりわけメンタルヘルスの維持のため、専門家である校医やカウンセラー等の相談体制の充実を図る。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・課題のある学生に対しては、カウンセラーや保健室、関係する教職員が連携をして対応に当たる体制を整備し、特に該当する学生の対応については、関係者による密なミーティングにより状況によっては、医療機関につなげるなど、最適と考えられる対応を行った。その他、保健室での健康相談の実施や、歯科医師会による歯科検診の実施、学内での献血を定期開催するなど学生の心身の健康を保つための活動や啓発の充実を図った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・今後心理カウンセラーの新規雇用を検討し、カウンセリングの開室日を増やすことなど、学生の相談体制の充実について検討する。	3	・健康診断の結果を全学生に配布するように変更し、保健室において健康相談に対応する。 ・保健室、カウンセラーと各担当者が連携し、支援が必要な学生への多面的なアプローチを行う。	・健康診断の個票を学生に配付し、配付の際に保健室での健康相談の案内を行った。保健室においては、保健師が健康診断結果に基づき、栄養面・生活面に関する指導を個別に実施した。 ・学業面では教務係及び教員、経済面では学生支援係、就職支援ではキャリア支援係、心理面では保健師やカウンセラー等、必要な支援内容に応じて各部署と連携を取りながら多面的な学生の支援に努めた。	3
23	・専門家による相談以外にも、教職員による相談および学生同士のピアサポートなどによる、学生が相談しやすい体制を構築する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・履修登録、アルバイト、サークル、一人暮らしの悩み等、新入生が抱える不安解消のため、学生同士で相談を行うピアサポーター体制の構築を行った。ピアサポーターとして、令和４年度：10人、令和５年度：10人、令和６年度：９人、令和７年度：７人の学生が、主に新入生の相談対応にあたった。また、ピアサポーターには事前に研修を実施し、相談者が相談しやすい環境整備を心がけた。担当する事務職員においても、各研修に参加し、研鑽を図っている。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・ピア・サポートの体制については今後の展開を検討中である。学生相談室などの整備を検討しているがハード面の課題が多い。	3	・ピア・サポーターとカウンセラーが連携することにより、学生がより相談しやすい環境を整備する。	・ピア・サポーターは、年度当初に心理カウンセラーによる傾聴スキル講座の受講を通じて、心理カウンセラーとの交流を行っている。これにより担当事務職員はもちろん、傾聴スキル講座を担当した心理カウンセラーと連携しやすい体制の構築を行っている。 ・昨年度の利用した新入生が今年度はピアサポーターとして活動するなど、学生同士による支援の継続が期待される。	3
	③キャリア支援の充実					
24	・就職率１００％を目指して、就職情報の提供等にとどまらず、学生一人一人が自身の職業観・勤労観を明確にし、幅広い進路の可能性を提示するための取組みを実施する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・早期化、長期化、多様化など就職活動を取り巻く環境は年々大きく変化している。そのため、キャリアコンサルタント資格を有する専任事務職員をはじめ、有資格者に業務委託をし、キャリア支援体制を整えた。本学としては、令和６年３月に情報学部１期生、令和８年３月に大学院地域情報学研究科１期生を輩出した。低学年次から学部や研究科に特化したガイダンスなどの支援を実施し、対策を行った。令和４年度から令和７年度の４年間の就職希望者内定率は98.9％（地域経営学科：99.7％、医療福祉経営学科：98.0％、情報学科：98.6％※令和５年度以降のため３年間）となった。また、就職支援にとどまらず、大学院進学を促進するため、キャリアイベントにおいて研究科長より大学院進学に関する説明を行う機会を設けた。キャリアイベントにおいても、就職活動の動向に合わせ、開催内容を工夫し、学生が最新の情報を得られるように支援体制の構築を図った。京都府や近隣市町と協力した学内業界・企業研究会、学外大型イベント参加のためナビ会社と連携し無料バス運行を実施、公務員試験対策講座の実施、ＡＩの活用等、最新の内容を盛り込んだガイダンスやイベントを実施した。学生が自身の進路に希望を持ち、進路選択を行えるよう、キャリア形成支援を実施している。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・最新の就活動向に考慮しつつ、学生個人の希望に応じた進路選択支援に取り組む。	4	・大学院生の就職サポート体制およびキャリア支援の観点からメンタルケア等が必要と考えられる学生のサポート体制を整備する。 ・低年次から大学院進学に向けたキャリア観の養成を図る。	・キャリア関連資格を有するキャリアカウンセラーに業務委託し、大学院生の就職サポートを行った。また大学院生の就職活動の支援策（進路先と就職活動等を大学に報告することで活動費を一律で支給するもの。）を行った結果、就職希望者13人の内、12人より就職活動に関するアンケートを回収し、後輩に向けた有意義な情報収集が行えた。またメンタルケア等が必要と考えられる学生への対応として、スクールカウンセラー、保健師、ゼミ担当教員、他部署と連携・情報共有し、学生の状況に合わせた支援体制を構築した。また必要に応じて、外部専門機関にリファーし、より専門的な知見から支援を行った。 ・キャリアイベントにおいて、研究科長より大学院進学を案内する機会を設けた。大学院進学をキャリアの選択肢に含められたことで、短期的な就職活動の成果だけでなく、自身の専門性をより高めてから社会に出るという中長期的なキャリア形成の視点を学生に持たせることができた。 ・令和７年度卒業生の就職内定者（学部）は162人（就職希望者の内定率98.2％）、進学者は23人であり、その内訳は、地域経営学部が就職内定者97人（就職内定率100％）及び進学者２人（うち本学大学院２人）、情報学部が就職内定者65人（就職内定率95.6％）及び進学者21人（うち本学大学院19人）であった。 ・また、今年度初めて修了生を輩出した大学院の就職内定者は、13人（就職希望者の内定率100％）、進学者は１人であった。	3

	④国際化支援					
25	・日本人学生がグローバルな視野を持つために、短期留学プログラムを充実させるとともに、長期留学制度についても確立を図る。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・国際センターでは、まず留学先の候補になる海外大学との交流を進め、包括的学術交流の覚書(ＭＯＵ)を締結している。過去４年間は新規で以下の３大学とＭＯＵを締結した。 ①台湾・国立台中教育大学(令和７年２月、５年間) ②ベトナム・銀行学院大学(令和７年２月、５年間) ③台湾・静宜大学(令和７年６月、5年間) また、これまでＭＯＵを締結していた２大学については交流の内容を深めながら期限を延長している。 ①オーストラリア・Edith Cowan University(令和５年12月に更新、５年間) ②中国・西南交通大学公共管理学院(地域経営学部との学部間協定)(令和７年９月に更新、５年間) 以下の大学については、ＭＯＵを継続中で令和８年６月に更新予定である。 ①オーストラリア・Deakin University 次に、国際センターが本学学生のための留学プログラムを充実させている。現在、オーストラリアのDeakin University、台湾の静宜大学に滞在し、それぞれ英語と中国語を学ぶという短期語学留学プログラムを実施している。２つのプログラムはそれぞれ現地での授業時間数と内容が本学基準を満たすため、語学科目群科目として「海外語学研修Ⅰ」と「海外語学研修II」の単位認定を令和６年度から実施している。滞在期間が１ヶ月間60授業時間以上の英語プログラムは２科目、２週間30授業時間以上の中国語プログラムは１科目(最大２回まで)の単位が認定される。なお、両方の語学留学プログラムで、株式会社PILLAR提供の基金より、参加費用の２割程度の補助金が参加した学生に支給されている。 Deakin Universityで令和４年度に初めて実施し、令和７年度までの４年間で延べ25人の学生が参加している。静宜大学での中国語プログラムは令和５年度より実施しており、３年間で延べ17人の学生が参加している。 半期から１年間の単位履修を伴う交換留学協定については、台湾の静宜大学と国立台中教育大学と交渉を進めている最中であるが、前向きの意向を確認している。 一方、本学学生に英語に慣れ親しんでもらい、グローバルな視野を養成するために、国際センターでは令和３年度より「英語サロン」を開催している。授業期間内に約月１回のペースで開催している。近隣地域のＡＬＴ(外国語指導助手)をネイティブ講師として招き、海外の大学の教員、学生も誘って開催している。参加者はあらかじめテーマに沿ったプレゼン資料を作成し、当日は挙手制で、英語で交流できる場を提供した。令和４年度より一般市民にも開放し、学生や住民の英会話力や異文化理解の向上に寄与した。令和４年度～令和７年度の４年間は、延べ28回の開催、延べ参加者数は、本学教員が54人、本学事務職員が16人、ＡＬＴが60人、本学学生が123人、市民が101人、海外(オンライン)からは243人であった。 英語サロン以外にも、本学学生の英語学習に対する意識向上につなげようと、英語によるスピーチコンテストを毎年の12月に開催している。国際センターが事前に用意したスクリプトを朗読または暗唱する形で、参加する学生の英語力、表現力を評価する形で、最優秀賞、優秀賞、準優秀賞で表彰する。それ以外の参加者は参加賞を授与する。審査員は国際センターの教職員や英語科目の教員、英語が堪能な本学事務職員が担当する。令和３年度の初めてのコンテストはコロナ禍の影響でオンラインで開催され、学生７人が参加した。令和４年度は中止になったが、令和５年度より対面での開催になった。令和５年度～令和７年度の延べ参加学生数は29人であった。 ４年間の総括として、オーストラリア及び台湾を行き先とする２つの短期語学留学プログラムを立ち上げ、両プログラムを合わせて延べ42人の学生が参加した。留学プログラム参加後には、学生が積極的に英語によるスピーチコンテストへ参加したり、海外からの学生受け入れ時にバディを務めたりするなど、海外への関心や意識の向上が確認できている。さらに、参加学生の中から、その後１年間の留学を目的として文部科学省のトビタテ！留学JAPAN奨学金を獲得した学生も現れている。また、語学学習への意識向上を目的とした取り組みも継続的に実施してきた。短期留学プログラム参加者から、毎年のように長期留学プログラムに関する問い合わせが寄せられており、長期留学への関心や参加意欲の高まりが見られる。さらに、海外大学との包括的学術交流覚書の新規締結及び更新に際しては、この４年間に締結・更新したすべての覚書において、将来的な交換留学プログラムの実施検討を明文化している。今後の交換留学協定の実現に向けた基盤整備を進めている。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・学術交流覚書を締結している海外の大学等と、交換留学の実施に向けた具体的事項について協議を進めるうえで、協定を締結し、実施まで進めたいと考えている。短期語学留学プログラム、英語によるスピーチコンテスト、英語サロンなどの国際交流イベントは継続的に実施していく。	3	・学生・市民を交えた国際交流イベントを実施する。 ・海外の大学と単位互換協定の交渉を行う。	・英語による交流イベントの英語サロンを４月25日、５月30日、６月27日、10月31日、11月28日、12月19日、１月23日の計７回実施した。延べ参加者は本学教員13人、本学職員２人、ネイティブ講師16人、学生11人、市民41人、海外の参加者52人であった。 ・福知山市教育委員会主催の中学生短期留学プログラム(８月６日から８月15日、カナダ・バンクーバー)に本学教員２人が協力した。５月７日及び６月11日の２回の事前教育会を担当し、８月30日に開催された成果発表会にも出席した。 ・国際センターが主催でスピーチコンテストを開催した。事前に用意したスクリプトを朗読または暗唱する形で本学学生８人が英語によるスピーチコンテストに参加した。その中から、最優秀賞、優秀賞、準優秀賞を国際センター担当の教員３人と職員１人が選出した。なお、12月４日に事前のリハーサルを行った。 ・本学の学生が長期留学できるよう、台湾の静宜大学と国立台中教育大学の担当部署と単位互換協定の交渉を進めており、すでに先方の了承を得ている。 令和６年度の３月に実施した台湾の静宜大学への短期語学留学プログラムの成果報告会を４月16日に実施した。 ・オーストラリアのDeakin Universityへの短期語学留学プログラムを８月12日から９月15日の間に実施した。４月９日に参加募集の説明会を実施し、５月14日から７月30日までの毎週水曜日の昼休みに参加者のための英語レッスンとオリエンテーションを実施した。参加した学生は５人であった。 ・台湾の静宜大学への短期語学留学プログラムを３月８日から３月21日に実施した。10月29日に参加募集の説明会を実施した。参加した学生は６人であった。 ・先輩による文部科学省の派遣留学生プログラム「トビタテ！留学JAPAN」の説明会を11月５日に実施した。	3

26	・外国人留学生の志望者と入学者を増加させるために必要な入試制度や学修・生活支援制度を改善する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・情報学部では、令和７年度入学者選抜から私費外国人留学生選抜を導入した。大学院においては令和８年度入学者選抜から一般選抜の募集人員に外国人留学生を含めて実施することを確認し、募集を行った。しかし、いずれの選抜区分においても出願者はなかった。地域経営学部では、以前から私費外国人留学生選抜を実施しているが、受験者及び合格者はいたものの、入学者はなかった。 ・外国人留学生の入学者の増加につながることを期待し、国際センターでは学術交流協定校を増やしつつ、協定校からの短期留学生を受け入れるプログラムも実施している。令和５年11月末にEdith Cowan University(ＥＣＵ)との覚書を更新した際に両大学の交換留学プログラムを企画する内容が盛り込まれた。この合意に基づき、ＥＣＵから本学へ学生を招待するプログラムを先方に提示し、ＥＣＵ学内で募集をしたところ、心理学科３年次の学生１人が応募した。令和６年１月に来日し、帰国するまでの３週間は、本学では英語科目でゲストとして協力してもらい、受入れゼミの活動にも参加した。また、福知山市と近隣地域の施設の見学や文化体験も行った。さらに、小学校でも英語の授業にゲストティーチャーとして参加した。滞在期間は福知山市内でホームステイを行い、受け入れる市民の３家族と国際交流を行った。令和７年１月の来日をめざして、２回目のプログラムを計画したが、参加者の都合により中止になった。国際センターにおける検討の結果、冬期よりも夏期の実施が適当であると判断し、令和７年度については夏期実施へと切り替えた。令和７年４月に交流のある海外の５大学(静宜大学、国立台中教育大学、Deakin University、ＥＣＵ、ベトナム銀行学院大学)へ募集を行ったところ、静宜大学からは３人(希望者８人からの台湾側の選考)、国立台中教育大学からは１人の学生の参加申し込みがあったため、令和７年７月に２週間の短期留学プログラムを実施した。期間内に留学生は、福知山市内でホームステイをしながら、日本語研究、本学の授業体験、福知山盆踊り等の文化体験、本学の学生との交流、舞鶴市、福知山市夜久野町への小旅行を実施した。なお、本学学生のための短期語学留学のプログラムを実施する際は、引率の教員が留学先の国際交流担当経由で本学の入学案内と大学院の宣伝用チラシを配布した。 また、半期から１年間の単位履修を伴う交換留学協定を台湾の静宜大学、国立台中教育大学と交渉している。学生が行き来する双方向の協定のため、締結後に毎年数人の交換留学生が本学に滞在する見込みである。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・双方向の交換留学協定を締結し、実施をめざしている。実現する場合、毎年数人程度の留学生を本学に受け入れる見込みである。	3	・大学院入試では一般選抜の募集人員に外国人留学生を含めて実施する。 ・海外の大学生を受け入れる短期留学プログラムを実施する。 ・海外の大学からの交換留学生の受入制度を整備する。	・大学院の入学試験を実施したが、外国人留学生の志願者はいなかった。 ・外国人留学生の志願者及び入学者を増加に向けて、昨年度から２週間の短期留学生を学術交流協定を締結している海外の大学から受け入れている。これまでの受入れ人数は、令和６年１月に１人、令和７年７月に２大学から４人となっている。これらの参加学生が将来大学院生として戻るか、帰国後の口コミが呼び水になり、本学大学院への志願者の増加につなげたい。 ・大学院のカリキュラムと入学方法などをまとめた中国語のチラシを制作し、令和８年度の大学案内とともに、静宜大学(10部)、台中教育大学(10部)、朝陽科技大学(５部)に配布し、関係者に宣伝を依頼した。 ・４月28日締め切りで交流のある海外の５大学(台湾の静宜大学及び国立台中教育大学、オーストラリアのDeakin University及びEdith Cowan University(ＥＣＵ)、ベトナムの銀行学院大学)に募集を掛けたところ、静宜大学からは８人、国立台中教育大学から１人の学生の参加希望があった。静宜大学から学生を受け入れ７月６日から7月19日までの２週間、短期留学プログラムを実施した。期間内に留学生は、市内でホームステイをしながら、日本語研究、本学の授業体験、福知山盆踊りなどの文化体験、本学学生との交流、舞鶴、夜久野への小旅行を実施した。 ・令和８年度も７月に定員４名で実施する予定で、今年度に準備を始めた。２月下旬に４月17日締め切りで台湾の静宜大学及び国立台中教育大学、オーストラリアのDeakin Universityの３大学にプログラムの募集をアナウンスした。 ・実際には長期留学生の受入れ計画や関連予算が十分に整っていない中、可能な範囲で準備を進めている。今年度は、留学生を受け入れる際に最も大きな課題と想定される居住面に着目し、住居に関する制度整備を検討した。福知山市内で学生寮として活用可能な物件を調査した。あわせて、現地見学や通学手段の確認も行い、具体的な受入れ体制について検討を進めた。	3
	⑤学生主導の地域連携活動の強化					
27	・「学生プロジェクト」等を継続して学生主導の地域連携活動への支援を強化するとともに、公立大学学生ネットワーク主催のLINKtopos（全国公立大学学生大会）への学生派遣を継続する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度から令和７年度にかけて、学生の地域連携活動への支援を継続して実施した。令和４年度からは、学生自身が本学での学びを発展的に展開する取組みを支援する「学生プロジェクト」を学内公募し、活動経費等の支援を行った。従来の方式では事業計画と実績の乖離が散見されたことから選定方法を見直し、令和４年度は教務委員による審査方式を導入して応募16件のうち８件を採択した。令和５年度は書類審査とプレゼンテーションによる２段階審査を実施し、応募７件のうち６件を採択した。令和６年度からは、「ＳＴＬ（Students Launch）助成事業」として再編し、北近畿地域連携機構が所管する体制へ移行した。これにより、地域との密接な連携をより重視するとともに、学生の事業化・実装に向けた取組みを後押しする支援へと位置付けを明確化した。令和７年度からは新規・継続の２区分による支援制度を整備した。加えて、地域から寄せられた連携相談（スマホ教室の開催、広報支援等）を学生団体へ直接マッチングする仕組みを構築したことで、学生が地域課題に対して具体的に応答する取組みが進展した。さらに、北近畿地域連携機構が主催する交流イベント等への参画も促進し、学生の活動の認知度向上と地域との接点拡大を図った。採択件数は令和４年度：８件、令和５年度：６件、令和６年度：９件、令和７年度：11件と推移し、令和７年度には４年間で最多となった。 ・毎年度LINKtoposへの参加学生を募り延べ46人が参加した。また、従来はLINKtopos出席後に交通費の一部支給を行っていたが、より多くの学生が参加しやすい環境に整備するために、本会の出席前に奨励金を支払う制度に変更した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・ＳＴＬ助成事業の継続・充実を図るとともに、学生団体と地域とのマッチングをさらに深め、学生が主体的に地域課題の解決に取り組む環境の整備を進める。 ・LINKtoposについては、継続して派遣する。	4	・学生の主体的な地域活動を支援するＳＴＬ助成事業を継続して行うとともに、地域からの相談と学生の活動をつなげることで活動の幅を広げる面での支援も行う。 ・例年に引き続きLINKtopos への学生の派遣を奨励する。	・学生主導の地域連携活動を支援するＳＴＬ（Students Launch）助成事業を継続実施した。令和７年度は申請12件に対し11件を採択（継続７件、新規４件）した。採択プロジェクトへの延べ参加学生数は80人を超えた。令和６年度から導入した新規・継続の２区分による支援制度を継続運用し、学生団体へのきめ細かな支援を実施した。その結果、多くの優れた成果が得られた。具体的には、北近畿の地域資源であるオリーブの未活用素材に着目し、B型就労支援施設と連携して焼き菓子「オリーブフリアン」の企画・開発や、地域資源を活用した商品の魅力発信としての「キキョウブランド」や美容ブランド「しるくのもと」などを活用したイベント企画・出展など顕著な実績を挙げたGrowSpiral、ハコカラをビジネスとして立ち上げたTsunaga Room、及び廃棄ロスを減らしたいという明確な問題意識から始まり、ビジネスにつなげたアグリサーキュラーデザイン in Fukuchiyamaなど、各プロジェクトが傑出した成果を収めた。また、「コラボスペース交流会」や「大学を支援する会」における活動発表機会を設け、ＳＴＬ活動の可視化・発信に努めた。 さらに地域から寄せられた連携相談（スマホ教室の開催や広報支援など）を直接ＳＴＬ団体に依頼・マッチングすることで地域ニーズと学生プロジェクトの効果的な接続を実現した。この取組みにより、大学が対応できる地域連携の幅が一層広がった。 ・LINKtoposの派遣学生を募り11人が参加した。このうち申請を行った10人に奨励金を支出した。	4

第４－１　教育に関する目標

（６）入学者選抜

中　期　目　標	高大接続と併せて多元的な評価に基づく入学者選抜制度の改革を継続的に進め、アドミッションポリシー（入学者受入方針）に掲げた様々な背景と価値観を持った目的意識や学習意欲が高い学生を確保する。特に北近畿地域からの入学者の増加に努める。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－１　教育に関する目標を達成するための措置						
（６）入学者選抜						
	①優秀で多様な学生を確保するための選抜制度の構築					
28	・アドミッションポリシーに基づく目的意識や学習意欲の高い優秀で多様な学生を確保するために各学部が中心となって、修学後の状況を検証する。その結果に基づいて、現在の選抜区分の見直しを含めて、優秀な学生を確保するための適切な選抜制度を構築する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・過去４年間、アドミッション・ポリシーの具現化と多角的な評価体制の構築を段階的に進めてきた。 ①学部における入学者選抜では、地域経営学部において令和６年度入学者選抜より一般選抜を除く全選抜区分で個別面接を実施し、書類審査と組み合わせることで志願者の特性や学習意欲を多角的に評価する体制を構築した。情報学部では、令和７年度入学者選抜より新学習指導要領に対応しつつ、一般選抜３教科型を4教科型に変更し、さらに令和８年度入学者選抜より個別試験に数学試験を導入することで、アドミッション・ポリシーが掲げる「数学を中心とした堅固な基礎的学力」を持つ学生の確保を強化した。 ②令和８年度の選抜制度改革（アドミッション・ポリシーの改訂、総合型選抜の導入、募集人員変更等）に際しては、アドミッション・ポリシーの趣旨を具体的な評価内容へと反映させた評価の観点を学生募集要項等で公開した。評価者等への評価観点の一貫性確保を実現するための面接評価票の整備と併せ、客観的で公正性・妥当性の高い選抜運用を体系化した。また、大規模な制度改革に際し、高校教員向け説明会やオープンキャンパスで丁寧な説明を行うことで変更内容の周知徹底を図り、受験者や高校関係者に混乱を招くことなく安定的な移行を実現した。 ③大学院における入学者選抜では、令和５年度の設置認可時より、研究科の方針に基づいた口頭試問・面接での選抜体制を運用し、アドミッション・ポリシーに合致する入学者選抜を継続している。 ④ＣＢＴ（Computer Based Testing）入試導入の可能性については、関連するオンライン研修への参加等を通じて制度動向及び他大学の導入事例に関する情報収集を行った。導入にあたっては、システム運用体制の整備、公平性の確保、費用対効果の検証等が重要であるとの認識を共有した。 ・地域経営学部では、「地域経営学部アセスメントチェックリスト」に基づく教学アセスメントの実施により、修学後の状況を検証した。アドミッションポリシーに基づく目的意識や学習意欲の高い優秀で多様な学生を確保するための検討を重ね、令和８年度入学者選抜より総合型選抜を導入した。 ・情報学部では、１・２年次の学生を対象に担任制度を設け、選抜区分と修学状況との関連についてのデータ取得を始めた。目的意識、学習意欲の高い学生を確保するために、情報セキュリティ、生物・生態分野など教員の専門性を生かした独自性、多様性のあるテーマを幅広く設定し、低学年の段階から学生が多様な地域研究に参加できるカリキュラムによる教育を実施した。さらに、特定の分野に秀でた学生の確保を意識し、令和８年度入学者選抜より総合型選抜を導入した。 ・大学院地域情報学研究科では、設置認可申請書に基づき入学者選抜の実施を適切に行った。また、入学者確保のために社会人受験者向けの試験実施及び入学者支援制度の認定を受けた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・アドミッション・ポリシーに基づき実施される各選抜区分の整合性や評価の妥当性を継続的に検証し、評価基準を適宜見直すことで、信頼性の高い選抜運用の改善を推進する。 ・ＣＢＴ入試導入の可能性については、全学教育企画室を中心に全学的な視点で検討が継続される予定である。 ・地域経営学部では、アドミッションポリシーに基づく目的意識や学習意欲の高い優秀で多様な学生を確保するために、全学教育企画室と連携し、現在の選抜区分、募集人員、試験問題の見直しを図る。 ・情報学部では、今後も、近隣高校との連携をさらに強化し、学部の多様な研究テーマや活動内容を出張講義等で紹介することで、本学の教育・研究の魅力を高校生に伝え、優秀で多様な学生を確保する取り組みを継続する。特に、アドミッションポリシーに掲げる地域社会に貢献する多様な入学者の受け入れを推進するため、地域社会の多様な関係者と主体的に協働しつつ、学習地域枠の受験者増加を図り、地域エリアからの志願者確保に向けた活動も継続的に進めていく。 ・受験者の定員確保をめざし、アドミッション・ポリシーに従って継続的に学生への受験を促進するとともに、定常の入学者選抜を適切に実施する。	4	・両学部の入学者選抜において、新たに策定されるアドミッション・ポリシーに基づいた評価可能な総合型選抜を実施する。 ・各選抜区分の募集人員の変更に伴い、実施体制の見直しを行いつつ、適切に実施する。 ・大学院研究科の指示のもと、大学院入学者選抜の適切な体制を検討し、実施する。 ・ＷＥＢ出願・入学手続に関し、入学料収納代行機能を新たに追加した新規システムを導入し、出願者の利便性および入試事務局業務の効率化を図る。 ・令和10年度以降のＣＢＴ（Computer Based Testing）入試導入の可能性を引き続き検討する。 ・高大連携委員会の提案に基づいて、対象となる高校の事情に即したより効果的な内容の出張講義や支援を行う。北近畿地域の高校に対しては、探究学習支援型の高大連携事業を強化する。 ・入試委員会の下で、定常的なスケジュールに基づく大学院入試を実施する。 ・社会人に対する入試機会拡大のため、大学院の一般入試において、社会人受験生就業先所属長の推薦による口頭試験免除申請受付を行う。 ・大学院の今後のあり方を議論し、それに沿ってアドミッション・ポリシーおよび入試のあり方の検討を開始する。	・両学部において、新アドミッション・ポリシーとの整合性を図り、求める能力を評価項目として具体化した評価基準を学生募集要項等で公開し、評価の可視化と透明性の確保を行った。また、定性的な評価となりやすい面接及びプレゼンテーションの評価票を整備することで、評価者の主観によるバラつきを抑制し、多角的な視点から能力を定量的・客観的に把握できる体制を整えた。併せて監督者説明会を実施し、評価基準の具体的な適用方法や採点プロセスの共有を図り、組織的な共有体制を構築した。制度設計から具体的な運用体制整備、評価者の意識統一までを一体的に進めることで、恣意性を排除した透明性の高い「評価可能な総合型選抜」を実現した。 ・各選抜区分の募集人員変更に伴い、学部の選抜方法に応じた実施体制の再構築を行った。地域経営学部では、総合型選抜（二段階選考）に対応するため、監督体制及び試験室運営体制を整備し、事前リハーサルを実施することで運営の確実性を高めた。さらに第１次選考合格者20人の第２次選考に向け、実施体制を整えた。情報学部では、一般選抜前期日程に数学が選択可能となることから、数学専門教員を実施本部に配置するなど統括体制を強化した。これにより、円滑かつ適切に入学者選抜を実施した。 ・大学院地域情報学研究科の方針の下、大学院入学者選抜の実施体制を検討・整備した。受験者数を勘案し、大学院一般選抜第１期を情報学部編入学選抜と同日に設定し、大学院一般選抜第２期を地域経営学部編入学選抜と同日に実施した。特に大学院一般選抜第２期においては大学院入学者選抜（口頭試問、面接）と学部編入学選抜（小論文、面接）を同時進行で実施するという複雑な条件の下、実施体制の整理及び業務分担の明確化を行い、混乱のない安定的かつ円滑な選抜運営を実現した。 ・ＷＥＢ出願・入学手続システムについては、８月までに構築を完了し、出願者への影響が生じることなく新システムを稼働させた。入学料収納代行機能を追加し、さらに大学入試センターとのWeb API連携を運用初年度から導入することで、出願者の利便性向上を図った。今年度は初年度構築であったため、入試業務における負荷は大きかったものの、次年度以降の業務効率化に資する成果を得ることができた。 ・令和10年度以降のＣＢＴ入試導入に向け、オンライン研修に参加し、制度動向及び他大学の導入事例を把握した。導入にあたっては、安定した運用体制の整備や公平性確保、費用対効果の検証が重要であるとの知見を得た。 ・地域経営学部及び情報学部では、近隣及び在学生の出身校に対する出張講義、学習支援を行った。今年度は、以下の高校に対し、出張講義、学習支援を行った。 【地域経営学部】 ①出張講義：京都府立福知山高等学校、京都府立大江高等学校、京都共栄学園高等学校、京都府立綾部高等学校、京都府立峰山高等学校、京都府立西乙訓高等学校、京都府立洛西高等学校、兵庫県立川西緑台高等学校、兵庫県立三田祥雲館高等学校、兵庫県立東播磨高等学校、兵庫県立生野高等学校、兵庫県立神戸商業高等学校、兵庫県立高砂南高等学校、兵庫県立三田西陵高等学校、愛媛県立伊予高等学校、京都府立田辺高等学校、徳島県立城北高等学校 ②探究学習支援：京都府立福知山高等学校、京都府立大江高等学校、京都府立宮津天橋高等学校宮津学舎、京都府立宮津天橋高等学校加悦谷学舎、京都府立丹後緑風高等学校久美浜学舎、京都府立鳥羽高等学校、兵庫県立姫路飾西高等学校、兵庫県立生野高等学校、兵庫県立佐用高等学校、兵庫県立八鹿高等学校、香里ヌヴェール学院高等学校、追手門学院高等学校、滋賀県立甲西高等学校、岡山県立林野高等学校、島根県立松江南高等学校 ③講座、教室： （次世代へつなぐ支援のバトンプロジェクト）京都府立福知山高等学校 （新時代に対応した高等学校改革推進事業）日星高等学校 （丹波市議会☆ミライプロジェクト）兵庫県立柏原高等学校、兵庫県立氷上高等学校、兵庫県立氷上西高等学校、兵庫県立氷上特別支援学校 （朝来市公共交通利用促進プロジェクト）兵庫県立生野高等学校 【情報学部】 ①出張講義：福井県立敦賀高等学校、京都府立西舞鶴高等学校、奈良学園高等学校、兵庫県立柏原高等学校、京都府立福知山高等学校、京都府立福知山高等学校三和分校、京都府立工業高等学校、関西大倉高等学校、兵庫県立神戸学園都市高等学校、日星高等学校、福井県立金津高等学校 ②受託研究：西舞鶴高等学校サイエンスキャンプ	4

					③探究学習支援：京都府立西舞鶴高等学校 ④講座、教室： （3Dプリンタ教室）京都府立福知山高等学校、京都府立北嵯峨高等学校、京都府立亀岡高等学校 （みらい学習チュートリアル）京都府立福知山高等学校 （進路相談会）京都府立城南菱創高等学校 これらの高校と連携事業の成果は、京都府立福知山高等学校との包括的な高大連携協定の締結、さらに、京都府立工業高校との共創パートナーシップ・学びの連結に関する協定の締結など、北近畿における実践的教育・研究推進へと深化している。 ・令和８年度入学者向け大学院入試として一般選抜第１期及び第２期を実施した。両者とも定常スケジュールの試験である。選抜の結果、一般選抜第１期及び第２期で合計24人が合格し、21人が入学した。このことから、定常スケジュールに基づき定員確保可能な試験の運用が適切になされていることが確認できた。 ・令和８年度一般選抜において、社会人受験者に対する口頭試験免除申請の受付を実施した。なお、申請者はなかった。また、次年度以降の社会人受験者への周知を目的とし、社会人受験者向けのリーフレットを作成した。 今後、地域企業と共催するイベントや説明会などで当該リーフレットを配布することにより潜在的な社会人受験者の確保をめざす。 ・令和８年度入学者の一般選抜の実施状況（一般選抜合格者24人、入学手続き実施者21人）を鑑み、入学定員の20名を充足しており、今後も定員充足に足る状況が継続可能であると判断したため、現在のアドミッション・ポリシーを堅持して運用するものとした。	

	②入学志願者数の確保					
29	・毎年度の定員充足率を１００％にするだけではなく、入試全体において受験倍率（受験者数／合格者数）が第２期中期計画期間中の平均で２倍以上となることを目指す。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・地域経営学部では、本学及び地域経営学部の認知度を高めるため、高校への出張講義を継続的に行い、また、オープンキャンパスでは参加する高校生だけではなく、保護者にも訴求するように本学の地域協働型教育や地域経営学部のカリキュラムについての説明や質疑応答を行った。 ・情報学部では、開学後10年という本学の沿革を踏まえ、地元地域を中心とした認知度の向上を重要とし、地域との連携、小中学生向け、社会人向けの公開講座等、継続的な活動を進めてきた。オープンキャンパス、ミニ・オープンキャンパスに参加者も増えてきていることから、本学の認知度は増大していると思われる。 ・大学院地域情報学研究科では、定員確保をめざして、在学している学部生及びその父母等への積極的な大学院進学の勧奨、社会人及び近隣大学に対する大学院のアピールを続けた。結果として令和８年度時点で入学定員を確保することができた。 ・これまで定員充足率は100％を確保しているが、受験倍率は決して安心できる倍率が保持できているわけではない。志願者獲得に向けた活動と、受験者が本学を志願することへの因果関係を証明することは難しいが、出張講義、探究支援、キャンパス見学等の高大連携活動を通じて高校と継続的な関係を構築するなど効果があると考えられる活動を行うことで、主に学校推薦型選抜の志願者確保に努めている。出願実績高校を中心に訪問を継続するなど工夫を凝らす中で、広報活動は効率的に実施できている。 受験倍率（受験者数／合格者数）の推移は次のとおりであり、中期計画が目標としている２倍に届かなかった。 令和５年度　1.8倍 令和６年度　1.8倍 令和７年度　1.7倍 令和８年度　1.4倍 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・高校からの要望と教員とのスケジュール調整に課題が残るものの、同程度の連携活動が実施できる見込みである。また、キャンパス見学を、高校からの依頼に基づき実施に向け調整を行う。本学担当職員の減員により、訪問体制の維持が困難になっている。委託者の協力を得て、体制維持に努める。 ・受験倍率を２倍とするべく、両学部におけるさらなる志願者増を図る。 ・地域経営学部では、高大連携委員会との連携により、北近畿地域をはじめとする本学への入学に高い関心を示す高校を調査し、出張講義などを通じて高校１年生の段階から本学の教育、研究を知ってもらう活動を実施する。 ・情報学部では、本学の志願者を増やすために、地元の高校との連携は不可欠であり、近隣高校との連携を深めていく。また、将来を見据えた小中学生向けの公開講座、福知山市に大学があることを社会的に認知していただける教育・研究、地域協働活動の活性化を図っていく。 ・大学院地域情報学研究科では、在学している学部生及びその父母等への積極的な大学院進学の勧奨、社会人及び近隣大学に対する大学院のアピールを続け、定員が充足できるように入学者の確保をめざす。	2	・学部の安定的な入学志願者確保につなげるべく、北近畿を中心に出張講義や探究学習サポート等の高大連携活動を強化する。 ・北陸、東海以西の高校を訪問し、入学志願者確保のための広報活動を継続する。 ・高大連携のイベントやオープンキャンパスなどを通じて本学部のアピールを行う。 ・大学院の定員充足を目指し、潜在的な受験生へのアピールのために近隣工業高等専門学校および北近畿企業などの訪問および研究交流を行う。 ・社会人に対する就学機会拡大のため、大学院の長期履修制度の運用を開始する。	・受験倍率が1.4倍と２倍を下回った。この理由の分析と対策について検討する必要があることが明らかとなった。 ・地域経営学部15件、情報学部29件（合計44件）の出張講義を実施したほか、探究学習のサポート等を33件行った。また、５校の本学見学を受け入れ、うち３校には模擬授業を合わせて提供した。 高校の希望日や本学の教員の授業の都合などにより件数を増やすことは困難であったが、高校とのコミュニケーションでお互いの理解を深めて調整した結果、昨年度と同等の活動数となった。 ・延べ1,378校の高校を訪問し、広報に努めた（本学職員３人208校、委託３人1,170校）。 少人数の職員では訪問数には限界があるが、訪問を進めながら職員間で高校の反応や本学の志望状況の情報を共有し、訪問先の地域やターゲットを調整しながら広報に努めた。 ・オープンキャンパスにおいて、研究室見学を実施し、多くの訪問者があった。11月には大学祭に合わせてミニ・オープンキャンパスが実施され、その際にも学内見学、バーチャルキャンパスなど、情報学部の特性を活かした企画により、本学部の魅力を伝えた。 ・受験者の充足状況と諸学校の潜在的な進学ニーズを踏まえて再検討し、もともと想定していた工業高等専門学校だけではなく近隣の大学院を有さない大学への広報及び研究交流活動にも重点を置く方向で検討を進めた。それを踏まえ、具体的な実績として、大阪府にある大和大学への訪問を行い、大学院の周知及び広報活動を実施した。 ・社会人学生向けのアピールの一環として、福知山市内で行われた「北近畿デジタルパーク」に出展し、学生及び教員の研究活動の展示により大学院における教育研究活動の周知及び広報活動を行った。 ・大学院における社会人を主な対象とした長期履修制度の運用を開始した。なお、初年度の制度利用者はなかった。また、次年度以降の社会人受験者への周知を目的とし、社会人受験者向けのリーフレットを作成した。今後、地域企業と共催するイベントや説明会などで当該リーフレットを配布することにより潜在的な社会人受験者の確保をめざす。	2
30	・高校訪問やオープンキャンパス等の入試広報活動だけではなく、高校生に本学の特色を十分に知ってもらった上で志願してもらうための「出張講義」や本学への訪問の機会等を充実させる。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・計画は順調に進捗している。高大連携の窓口を一本化したことにより、出張講義等の連携活動が円滑に実施できるようになった。オープンキャンパスの開催を夏のみから令和７年度には夏・秋の２回とし、高校生に本学の特色を知らせる機会を増加させた。 出張講義を実施（令和７年度：44件）したほか、探究学習のサポート等（令和７年度：33件）を行った。また本学の見学を受け入れ、模擬授業も提供するなど、本学への訪問や本学に対する理解を深める機会の充実に努めた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・高校からの要望と教員とのスケジュール調整に課題が残るものの、同程度の連携活動が実施できる見込みである。 各オープンキャンパスの開催内容の充実を図りながら、同規模の開催を維持できる見込みである。	3	・教員が提供する出張講義テーマをわかりやすくまとめ、北近畿の高校や京阪神・北陸等の高校に案内を行う。 ・夏季に加え、秋季にミニ・オープンキャンパスを開催し、本学の魅力を高校生等に伝える機会を増加させる。	・教員の出張講義テーマをわかりやすくまとめた冊子を製作し、北近畿や京阪神・北陸等の高等学校に案内を行った。結果として、今年度は44件の出張講義を実施した。 ・７月20日に夏季オープンキャンパスを開催し、高校生と付添者を合わせて過去最高の731人の参加があった。事後アンケートでは満足・やや満足との回答が93.1％あり、当初の目標を達成した。また、11月１日に初めてとなる秋季ミニ・オープンキャンパスを大学祭と同時開催し、延べ145人の参加者を集めた。低学年の参加が多いと予想していたが、高校３年生も参加し、遠方からの参加もあった。	3
31	・１８歳人口の減少やコロナ禍を経た志願者状況の変化を踏まえて、高校等へのヒアリングなど入学志願者確保のための新たな方策を検討し、実施する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・北近畿の高校の教員との連携を密にするため、高校訪問時にヒアリングを実施し、高校側が抱える課題を把握した。一部の高校とは、ヒアリング通じて把握した課題への対策を検討し、本学のリソースを活用した３Dプリンタの実習を行うなど、ニーズに合わせた講義を実施した。また、高校生の大学への興味関心を引き出すため、出張講義など大学での学習に触れる機会を確保した。 さらに、入試に関するヒアリングの結果を踏まえ、令和８年度入学者選抜（令和７年度に実施）から「総合型選抜」を導入した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・高校からの要望と教員とのスケジュール調整に課題が残るものの、同程度の連携活動が実施できる見込みである。 ・今後の入学志願者確保のための方策については、全学教育企画室を中心に全学的な視点で検討が継続される予定である。	3	・高校へのヒアリング等を通じて収集した情報を基に、志願者確保のための活動強化を検討する。 ・北近畿を中心に、本学の特徴を活かした出張講義や高校の探究学習等への関わりを深める。	・高校訪問等におけるヒアリング結果や、総合型選抜の出願状況が多いことを踏まえ、志願者は早期の選抜を選ぶ傾向があると判断した。これに基づき、令和９年度以降の学生募集の改善について、募集定員の変更などの案を策定し、入試委員会との協議を実施した。当該検討結果は、次年度に全学教育企画室における協議へと引き継ぐこととした。 ・北近畿の高校に対して、出張講義24件、探究活動支援等25件の取組みに講師を派遣した。本学教員が授業や取組みに参加し、大学の知見を提供することで、高校の教員及び生徒との関わりを深めた。	3

	③北近畿地域内高校との関係強化					
32	・北近畿地域（入学者選抜においては口丹地域を含む。）からの優秀な入学者が第２期中期計画期間中に学生定員の２０％以上となることを目指し、当該地域の高校等との関係を強化させることによって、最適な選抜制度を構築する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・高校との連携強化を推進してきたことで、京都府北部地域の理系高校生による研究発表会「海の京都サイエンスガーデン」を本学内で実施したことに加え、連携協定締結校の京都府立福知山高等学校の生徒が本学の能登半島地震災害ボランティア活動に参加するなど高校との連携活動の幅を広げることができた。さらに京都府立工業高等学校とも連携協定を締結した。これらの関係性の中で、高校へのヒアリングを通じて本学を志望する生徒の状況を把握し、令和８年度入学者選抜では総合型選抜を導入した。 北近畿地域からの入学者数の推移は次のとおり。 令和５年度　26人（12.4%） 令和６年度　33人（14.9%） 令和７年度　40人（18.0%） 令和８年度　30人（13.0%） 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・連携協定を締結した２校との多様な取り組みを行う見込みである。また、連携協定締結校との関係を強化し、高校生が大学を知り進学を意識してもらうこと等で志願者確保に努める。	3	・北近畿の高校の取組みに協力し、高大連携となるイベント等の強化を継続する。 ・学生募集の観点から、志願者確保のために、北近畿地域内の高校との関係強化に向けた活動を行う。	・京都府北部地域の理系高校生によるポスターセッションを本学内で開催することに協力した。「府立高校サイエンスネットワーク事業」に参画する高校（京都府立西舞鶴高等学校、京都府立福知山高等学校、京都府立宮津天橋高等学校）と京都府立峰山高等学校の生徒約100人が参加し、大学生・教員同席のもと発表を行うことで高大連携を促進した。本学からは学生６人がポスター発表を実施し、情報学部の教員４人が参加するなど、交流の場を創出した。 ・北近畿の高校との関係性を深める取組みの中で、京都府立工業高等学校と新たに連携協定を締結した。また、昨年度に連携協定を締結した京都府立福知山高等学校とは、本学主催の能登半島地震災害ボランティア活動に高校生の参画を得るなど、連携の実践例を創出した。	3

第４－２　研究に関する目標

（１）研究水準及び成果等

中　期　目　標	様々な地域課題の解決に貢献する「福知山モデル」の具現化に向け、高度な地域協働型の研究を推進し、その成果を地域社会に還元する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－２　研究に関する目標を達成するための措置						
（１）研究水準及び成果等						
	①研究における「福知山モデル」の提示					
33	・個々の教員の自発的な研究だけでなく、学内外との共同研究により、本学の特色である「地域協働型研究」の実践を積み重ねる。そのことにより、代表的実践例とその理論的背景を「福知山モデル」として取りまとめて提示する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・情報学部を中核とした文理連携による地域協働型研究のさらなる発展を目的として令和６年度に大学院を開設し、福知山市をはじめとする北近畿地域との協働のもと、地域を巻き込んだ実践的なプロジェクト及び研究活動を推進する体制基盤を構築した。北近畿地域の企業を含む国内外の企業との共同研究を積極的に進めるとともに、産業界やＮＰＯ等の地域組織との連携を強化し、地域課題の解決に向けた取組みを推進した。 ・本学教員の多様な専門領域を活かした個々の研究に加え、小規模大学としての機動性を活かし、地域課題に向けた学内外との共同研究（４年間で37件7,894千円）に取り組み、本学の特色である「地域協働型研究」の実践を積み重ねた。地域防災研究センターによる中小河川における雨量観測ネットワークの構築及びデータ分析、市街地の浸水想定区域における住民の防災意識調査二次分析、消防活動におけるＡＩ支援、数理・データサイエンスセンターによる福知山ラーニングイノベーション・プロジェクト等の附属機関における研究活動や、両学部の教員が参画する「ＡＩが介護保険行政を代行する際のルールに関する研究」、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）におけるフィールドワーク拠点とした「学校組織レジリエンス」等、地域社会の基盤に関わる課題を中心に共同研究を展開した。これらの取組みを通じて、地域課題を起点として研究が発展し、その成果が地域に還元される循環を形成するとともに、地域と大学が相互に発展する枠組みとして「福知山モデル」の代表的実践例の蓄積を図った。 ・これまでの取組みに関して、執行会議における議論を通じて福知山モデルの具体化を進め、中間整理を行うなど、研究における「福知山モデル」の具現化を進めた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・「福知山モデル」については、中間報告案を基に内容の精緻化を進め、地域協働型研究の実践例と理論的背景との対応関係を整理した上で、第２期中期目標期間中に提示する。	3	・学内外との共同研究を実施するとともに、これまでの取組みを振り返り、「福知山モデル」に繋がる具体例を整理しながら、研究における「福知山モデル」の柱となりうる特徴を中間報告として取りまとめる。	・北近畿地域連携機構のリエゾン機能を活用し、民間企業、自治体、研究機関等との連携による共同研究を推進した。令和７年度は、自治体との持続可能なまちづくり調査研究、安心・安全なまちづくりに資するデジタルコンテンツの制作、地域資料のデジタル化、土壌水分量の可視化を目的としたＩｏＴの研究等、12件（受入総額219万円）の共同研究を実施し、地域課題を起点に着想された地域協働型の研究活動を展開した。 ・第２期中期目標期間中における「福知山モデル」の構築に向け、同モデルの特徴を学長がまとめた中間報告案について執行会議で確認した。理論的フレームワークを中心に議論を深め、長期的な視点に立ったモデルの構築に向けて次年度以降も検討を継続していくことを確認した。	3
	②「数理・データサイエンス教育研究センター」（仮称）の設置					
34	・現行の「数理・データサイエンス教育研究拠点」を発展させ、「数理・データサイエンス教育研究センター」（仮称）を本学の附属機関として設置し、数理・データサイエンスの理論研究を行うとともに、当該分野に基づく手法を地域協働型教育研究のなかで機能させることを目指す。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度に福知山公立大学に数理・データサイエンスセンターを設置した。 ・令和４年から３年間で、特任研究員１人を中心に数理科学分野の基礎研究を行い、量子ウォークの性質に関する論文２編を発表した。 ・令和７年度には、特任研究員が行った福知山市のふるさと納税に関するロコミを分析した研究成果を発表した。 ・令和５年度から毎年「福知山数理・データサイエンス研究会」を開催し、本学学生の数理・データサイエンス分野の研究発表の機会を創出するとともに、外部から講師の講演を企画し、同分野の学術交流を深めた。 ・令和３年度に本学の数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラムリテラシーレベルが文部科学省の認定プログラムとして認められた。 ・令和４年度に情報学部のカリキュラムの中に、数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム応用基礎レベルを設定し、同プログラムが文部科学省の認定プログラムとして認められた。 ・令和８年度からはじまる本学の新しい学士課程のカリキュラムにおいて、基盤教育科目の情報科目群に数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラムリテラシーレベルに対応する科目を配置し、地域協働演習科目との連携を図る準備が整った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・リテラシーレベルの数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラムは、情報学を基盤とした地域協働型教育の一翼を担うため、履修認定の合格率の向上に取り組む。 応用基礎レベルの教育の効果を評価し、地域経営学部における展開が可能か否か判断する。可能であればプログラムの提供法について、他大学の事例などを調査し、実施方法を提案する。 ・特任研究員による研究活動を継続し、地域社会に関わる種々のデータ分析を行い、ステークホルダに報告する。	3	・数理・データサイエンス・ＡＩモデルカリキュラム（リテラシーレベル）の認定者数増のため、履修の推奨活動を行う。 ・数理・データサイエンス・ＡＩモデルカリキュラム（リテラシーレベル）の必修化も視野に、学習支援体制を検討する。 ・数理・データサイエンス・ＡＩモデルカリキュラムの応用基礎コースの履修を情報学部の協力を得て推進する。 ・学内向けのデータ分析スキル向上策について引き続き検討する。	・前学期のオリエンテーションで数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラムについて説明を行い、履修者数増に努めた。 リテラシーレベルについては令和７年度は132人が認定を受けた。内訳は情報学部101人、地域経営学部31人であった。 ・令和８年度からのカリキュラムでは、基盤教育科目の情報科目群の２科目「情報と社会（必修科目）」と「データサイエンス（必履修科目）」でリテラシーレベルを構成し、必履修化を実現した。必履修にすることで、リテラシーレベルの認定者数が増加すると期待できる。 ・応用基礎レベルは情報学部を対象としている。応用基礎レベルの認定者数は令和７年度の前学期終了時点で在籍者のうち４人が新たに認定されている。 ・今年度はExploratoryを試用した。このアプリケーションは、探索的データ分析に強みがありデータ可視化にも優れることから、Institutional Researchにおいては、Tableauとともに利用が進んでいる。令和７年度は導入説明を受け、導入の可能性を検討した。 しかし、Microsoft365が全学導入されることが決まったことから、BIツールとしては、今後はPower BIの活用が想定されるため、学内で個々にデータ分析を行う際に用いることに適したアプリケーションの選定は終了する。	3

	③学際的な地域協働型研究の推進					
35	・本学教員の学術的バックグラウンドの多様性を活かし、地域の課題の発見と課題解決に資する学際的な地域協働型研究を推し進める。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・地域経営学部では、地域経営学部と情報学部の教員が共同して科研費による学術研究を実施するとともに、地域経営学部を卒業した地域情報学研究科の大学院生の研究指導を実施するなど、文理融合による学際的な地域協働型研究を推進した。 また、情報学を基盤とした地域協働型教育の一環として、地域経営学部と情報学部の１年生が共に学ぶ基盤教育科目である地域協働演習の開講にあたり、福知山市との協働による各クラス（チーム）のテーマの検討を通じて、地域課題の解決に資する文理融合型の実践的な研究テーマの探索を行った。 ・情報学部では、本学教員の学術的バックグラウンドの多様性を活かし、地域の課題の発見と課題解決に資する学際的な地域協働型研究が進められた。教員の専門分野を活かした地域研究の一環として、オリジナルの部品、機材を３Dプリンタなどにより製作するものづくり工房FabLabの活動、地域イベントにおける音楽と情報技術をテーマとしたインタラクティブ作品の出展、情報技術を利用した本地域の生物・生態調査、研究が実施された。例えば、 ①京都未来人材育成プロジェクト：丹波ウルシ苗木の育苗環境と根系成長状況の計測 ②京都未来人材育成プロジェクト：大江山パワーロード観光ガイド 知の継承プロジェクト ③観光情報学会第29回研究発表会：トレンドワードを用いた地域 ＰＲ 動画自動生成について ④第３回みすずフェスタ和田山特別支援学校（ＤＸでつながるワトクの学び）音のとびらを開く会 in ふくくるさんぽ（新町商店街） などがある。さらに、学生の関わった地域協働型研究の成果は令和７年度に第１期生が修了した大学院の修士論文やプロジェクト報告書として報告されたものもある。具体的には、 ①大江地域でのコミュニティ活動におけるＤＸの推進に関するプロジェクト ②地域観光資源への興味関心向上のためのインタラクティブシステムの開発 などがあり、今後、ますますの活動推進が期待できる。 ・大学院地域情報学研究科では、プロジェクトコースがめざした地域課題に関する問題解決に資する活動を行った学生が令和７年度に１期生として修了し、地域協働研究の成果を地域に還元する基盤が構築されていることが確認できた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和８年度カリキュラムにおいて、両学部及び基盤教育院と連携した地域協働演習が開講されることから、両学部の学生が連携する新しいプロジェクトの実施が期待できる。また、情報学部では、現在、地域協働型の研究、プロジェクトが進められており、今後も多くの成果が期待できる。 ・大学院地域情報学研究科では、継続的に地域協働研究を推し進め、大学院として学生が地域に寄り添った形で研究・プロジェクトを実施できるように支援しつつ、その成果を適切に地域に還元できるようにすることをめざす。	4	・地域経営学部では、学際的な地域協働型研究を推し進めるため、新たな基盤教育の検討を通じて、地域課題の解決に資する文理融合型の実践的な研究テーマに、地域経営学部と情報学部が共同で取り組めるよう、テーマ探索を継続する。 ・情報学部では、教員の専門性を活かした地域研究の取組みを支援し、地域協働型研究を推進する。 ・地域情報学研究科では、学部から行われてきた地域課題に対する研究を継続するなど、大学院での知をベースとした地域協働型研究を推進する。	・地域経営学部と情報学部の教員で構成された専門委員会において、情報学を基盤とした地域協働型教育の一環として、地域経営学部と情報学部の１年生が共に学ぶ基盤教育科目である「地域協働演習」の開講にあたり、各クラスのテーマの検討を通じて、地域課題の解決に資する文理融合型の実践的な研究テーマの探索を行った。 実際に検討された具体的な研究テーマは、以下のとおりである。 ①街の賑わい計測（福知山市内の観光施設における賑わいや混雑度合いに関するデータを収集し、可視化する） ②集まりと場づくり（テクノロジーを用いて、福知山市の公民館を始めとした地域住民が集う公共施設の利用実態の分析を行い可視化する） ③外国人が暮らしやすいまちづくり（データやＩＣＴを活用して外国人が利用する施設の案内等の課題を発見し、外国人にとってわかりやすく魅力的な情報の表示や発信の提案を行う） ④空き家と住環境（福知山市の空き家に関する調査結果の分析を行うことによって、福知山市の空家状況の経時変化を明らかにする） ⑤市民課窓口の混雑状況（福知山市役所市民課窓口の混雑状況を調査し、カレンダー情報（例：月、日、曜日、祝日など）との相関を分析する。得られた相関関係をもとに、混雑傾向を明らかにし、その分析結果を可視化する） ⑥環境保全と生物多様性（福知山市内の自然公園における自然環境や生物分布を、ＩＣＴ技術を活用して記録し、可視化する。フィールドワークを通じて、身近な自然とふれあう機会や地域協働の場を創出し，生物多様性に関する理解に根ざした環境学習を進める） ・情報学部では、教員の専門分野を活かした地域研究の一環として、オリジナルの部品、機材を3Dプリンタなどにより製作するものづくり工房FabLabの活動、地域イベントにおける音楽と情報技術をテーマとしたインタラクティブ作品の出展、情報技術を利用した本地域の生物・生態調査や研究を推進、実施した。一連の地域協働研究活動は、本学部スタッフが有する多様な専門性を反映した取り組みとして、展開されたもので、外部資金を活用した活動も並行して進めた。当初計画を上回る成果と実績を挙げることができたと評価している。 ・令和７年度は、地域課題に対する研究を多数実施し、大学院生の関わった地域協働型研究の成果は修士論文・プロジェクト報告書という形で報告した。具体的には、①大江地域でのコミュニティ活動におけるＤＸの推進に関するプロジェクト、②地域観光資源への興味関心向上のためのインタラクティブシステムの開発 などの地域と協働した研究が実施された。	4
36	・本学教員は、附属機関である北近畿地域連携機構、メディアセンター、地域防災研究センター、国際センター、数理・データサイエンス教育研究センター（仮称）と連携して、本中期計画期間中に取り組むべき適切な研究課題を設定して共同研究を実施する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度に北近畿地域連携機構のリエゾン・連携機能を整備して以降、各附属機関と本学教員が連携し、北近畿地域ならではの課題に向き合った地域協働型研究を継続的に推進してきた。京丹後市・夕日ヶ浦エリアを対象としたマーケティング・リサーチに基づく地域ブランディング構築手法の研究、大江町毛原地区の地域通貨「けーら」を活用したハイブリッド型電子地域通貨システムの実証実験など、地域の現場の声を拾いながら実践的な知見を蓄積してきた。また、福知山市との「安全安心なまちづくりと地域ＩｏＴの研究」、京都府中丹広域振興局との「Ｕターン者数等の分析研究」など、行政課題に直結した受託研究・共同研究も展開した。さらに、地域防災研究センターと数理・データサイエンスセンターが連携して福知山市消防本部と進めた「消防活動におけるＡＩ支援」研究では、約46,000件の実データを用いた救急車運用シミュレーションに取り組み、学会発表及び消防本部への成果報告を行った。４年間を通じ、複数の附属機関が連携して地域の現場課題に向き合う研究体制が定着した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・これまでの取組みを他地域にも展開可能な先進モデルとして発信しながら、附属機関と連携した地域課題解決型研究をさらに深化させていく。	3	・北近畿地域連携機構のリエゾン・連携機能を利用して外部機関との連携を推進し共同研究、受託研究、受託事業に発展させる。	・大学内の取組みの手厚い情報発信、北近畿コラボスペースの交流イベントを通した実質的なコミュニケーション機会の拡充、商工会議所及び福知山市との連携強化に加え、丁寧な連携相談対応を行った。これらの取組みの結果、令和７年度の連携相談件数は88件となり、前年度（68件）から大幅に増加し、共同研究12件、受託研究９件、受託事業９件に発展した。地元金融機関からの紹介・連携相談が増加するなど、リエゾン機能の認知が着実に広がった。また、高等教育機関との共同研究の芽も生まれつつあり、学際的な地域協働型研究の土台が形成されつつある。	3

37	・本学教員は、近隣の高等教育機関等とともに地域の課題解決に資する共同研究を実施することを目指す。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度は、芸術文化観光専門職大学・京都工芸繊維大学・舞鶴工業高等専門学校等の近隣高等教育機関との連携可能性について、学長レベルでの意見交換やトップダウンによる枠組みづくりを進めた。令和５年度には、京都工芸繊維大学・福知山市・民間事業所が連携した産官学共同研究を２件実施したほか、内閣府戦略イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）第３期の採択研究において本学教員が実証研究拠点の責任者を担い、福知山市・伊根町と連携したメタバースを活用した特別支援教育に関する先進的な取組みを開始した。令和６年度は、兵庫県公立大学法人からの受託研究として森林生態系に関する情報技術開発に取り組むなど、近隣にとどまらない高等教育機関との研究連携へと広がりを見せた。令和７年度には、近畿大学農学部水産学科との海洋生物の生体情報測定システムの開発や、兵庫県立大学大学院とのバネを利用したリハビリテーション機器の開発など、本学教員の専門的知見を活かした多様な共同研究を推進した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・これまで構築してきた高等教育機関との関係をさらに発展させ、組織レベルでの連携協定や共同研究プロジェクトの具体化を図る。また、北近畿コラボスペースも活用しながら、高等教育機関・自治体・企業が一体となった学際的な地域協働研究を一層推進する。	4	・近隣高等教育機関・事業所などと共同研究や受託研究の実施、他大学のゼミとの学生同士の研究交流等の機会を通じて、地域の課題に資する研究を推進する。	・高等教育機関との連携として、近畿大学農学部水産学科との海洋生物の生体情報測定システムの開発、兵庫県立大学大学院とのバネを利用したリハビリテーション機器の開発など、本学教員の専門的知見を活かした研究を推進した。	3
	④地域防災研究センター					
38	・「地域防災研究センター」は、福知山市域を中心とした地域防災に関する現状把握と課題、対応策などについて、教育研究・行政等の関係機関、地域や市民との連携により研究活動を展開し、その成果を自治体や地域の防災・危機管理に還元する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和３年４月、北近畿地域における地域防災に関する研究拠点として開設した「地域防災研究センター」は、外部教育研究機関や自治体・地域との連携により、福知山地域を中心として蓄積されてきた災害関係データの収集・分析を基に、地域防災に関する現状把握や課題・対応策などの研究を進めてきた。また、学生には地域と共創しながら防災を担う人材を育成することを目的として、防災士養成講座を開設、令和６年能登半島地震に伴う被災者支援やフィールドワーク（ＦＷ）型の実践教育プログラムを新たに試行した。大規模災害の被災地及び想定被災地域を対象とした現地学習を通じて、地域防災の実態・課題・取組を総合的に学ぶことができた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・これまでの研究内容や成果を社会実装につなげるとともに、包括的な地域防災のあり方への提言を行うなど、自治体の防災・危機管理等に貢献する。 また、学生には、地域共創型 防災リーダー育成プログラムにより「防災を学ぶ」だけでなく、「地域と共に考え、つくり、支える」防災を起点とした共創的・多世代的な人材育成をめざす。	3	・中小河川における流域観測ネットワークの構築とデータ分析法の検討を進める。 ・消防活動領域における人工知能技術による支援内容の検討、関連する技術・研究等の調査をする。 ・学生を対象とした防災士養成講座を開催し、本学の防災教育プログラムの実現可能性を調査する。 ・地域防災連続セミナーを開催し、地域住民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・衣川研究室と数理・データサイエンス分野との共同研究として、令和４年11月から中小河川である市内２流域（法川、弘法川）に研究用簡易雨量計各２基、大江町蓼原地域に簡易雨量計１基及び簡易水位計（超音波式）１基を設置し、ネットワーク化による観測データの継続収集体制を構築した。雨量・河川水位の変化を可視化し、地域の方も確認できる環境を整えたことで、避難判断に資する地域防災情報の提供につながっている。また、収集データを活用した内水氾濫予測に向けて、簡易シミュレーションモデル（タンクモデル）の検討を進め、今後の予測手法高度化に必要な観測・分析基盤を整備した。今年度は、市教育部局との協議を踏まえ、簡易雨量観測システムを防災教育教材として活用し、堀児童館との合同事業により、大学・児童館・地域が連携した体験型防災教育を実施した。10月25日には、由良川沿いの水害学習、治水記念館見学、能登半島地震におけるボランティア活動のパネル見学を行い、大学生８人と児童館参加者５人による異年齢交流を実現した。11月８日には、収穫祭とあわせて、大学で制作した雨量計を用いた雨量計測体験や防災ボトルづくりを実施した。これらの取組みにより、観測システムを研究成果にとどめず、地域の災害史と自然の二面性を学ぶ「命の教育」へ展開し、地域共創型防災教育モデルとして具体化することができた。 ・今年度は、実際の救急出動データ（平成24年５月から令和６年12月までの約46,000件）を用いた本格的なデータ分析・シミュレーションへ発展させ、消防・救急体制の高度化に資する検討を大きく前進させた。救急通報の着信から出動、搬送、署への帰着までの救急車の活動を再現するシミュレーターを構築し、現場到着時間、８分以内到着率、出動回数、出動不可事案を指標として評価した。その結果、車両削減時には到着時間の延伸及び到着率の低下が顕著に表れる一方、増車のみでは大幅な改善につながりにくいことなど、運用判断に直結する知見を得た。また、署所を移転した場合の地域別影響を可視化し、救急車運用変更の影響の定量的把握と署所配置見直し効果の可視化を実現した。さらに、福知山市消防本部から北近畿地域連携機構連携研究員１人を委嘱し、消防本部への報告会と意見交換を通じて、データ分析結果を現場の経験・感覚と照合しながら検討できる体制を構築した。これにより、研究成果を単なる分析にとどめず、消防・救急業務の実務改善に直結する基礎資料として提示することができた。 ・今年度も短期集中型の講座を学生等が受講しやすい８月８日、９日に開講し、学生及び教職員が受講した結果、33人（再試験を含む）の防災士を養成することができた。これにより、学内における防災・減災人材の裾野を着実に拡大した。また、３年間にわたる短期集中型講座の実施実績を踏まえ、防災・減災に関する地域課題の解決には、災害を正しく理解し、知識と自己防災能力を高め、地域コミュニティに貢献できる人材の継続的な育成が重要であることを確認した。この成果をもとに、防災士養成講座を教育プログラムへ位置づけるため、全学教育企画室等と調整しながら検討を進め、今後の教育展開に向けた基盤を形成していく。 ・今年度最初となる特別回の連続セミナーを９月14日に開催し、41人の参加者があった。令和６年度８月に福知山・綾部地域で発生した「急襲型豪雨」土砂災害の特徴をテーマとして、現地の地形や森林状況、避難困難の実態、放置竹林や中世山城跡といった視点も交え、地域に眠るリスクとどう向き合うかを多角的に議論することができた。セミナー後のアンケート結果では、「満足」「やや満足」と回答した人を合わせると９割以上となり、「山にも目を向ける必要があると感じた」、「地域での防災の取組みが大切なことがよく分かった」などの意見があり、災害に対する知識や情報を提供することで地域住民の防災意識向上を図ることができた。地域住民に対する継続的な防災学習機会の提供を通じて、地域における防災リテラシーの底上げに寄与した。また３月22日のセミナーでは、能登半島地震に関する写真展を併設し、被災地住民を招聘した拡大版セミナーを実施し、被災地の現状や記録を直接共有することにより、遠隔地における災害の「現在進行形の課題」を地域社会と結び付ける学習機会とした。	3

	⑤国際センター					
39	・「国際センター」は、海外の大学及び研究機関と新たな学術交流提携協定を締結し、地域社会の発展に寄与するセミナー、研究会や共同研究を推進して、その結果を国内外に広く発信する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・本中期計画期間内に、海外の３大学との交流を進めており、包括的学術交流の覚書の締結に至っている。２大学は協定期間を延長しており、１大学は期間が継続している。 継続している交流事業として、本学の地域経営学部と学部間協定を締結している、西南交通大学公共管理学院(中国・成都市)と不定期的に学術交流シンポジウムを開催している。シンポジウムでは両学部の教員の地域振興事例や大学生の地域参画活動の報告など学生がそれぞれの研究成果のプレゼンテーションを行い、交流を令和元年度より行っている。本中期計画期間中は、令和４年度(オンライン)、令和５年度(中国)、令和７年度(中国)で開催している。また、不定期的に海外大学からの訪問を受入れ、国際センターが担当窓口になっている。協定校関係者の訪問の他、令和６年11月に地域防災研究センターと共同で中国からの防災関係の視察団を受入れ、懇親会・交流会を行い、大阪大学大学院人間科学研究科・教授 渥美公秀氏のセミナー「災害ボランティアの30年を振り返る」を開催した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・引き続き交流のある大学と関係を深めるとともに、新規の交流先を開拓する。	3	・海外の大学との共同シンポジウムを開催する。	・中国の西南交通大学との共同シンポジウムを９月12日に実施した。本学側の参加者は教員１人、学生６人であり、中国側の参加者は教員６人（教授４人、副教授２人）、学生10人（大学院生２人、学部生８人）であった。発表件数は、本学側が６件（日本の農村振興及び国際フィールドワーク実施に関する報告）、中国側が８件（松潘県などの地域振興事例や大学生の地域参画活動報告等）であった。日中両国の大学生が農村振興における地域資源の活用、若者による参画、文化交流などについての意見交換を行い、双方の地域づくりにおける課題と展望を共有した。なお、本学教員が西南交通大学を訪問した際、同大学公共管理学部と本学地域経営学部との学部間包括的学術交流覚書の更新手続きを完了させた。 ・新規の取組みとして、台湾の静宜大学との包括的学術交流覚書を６月に締結した。３月11日に国際センター長が台湾の朝陽科技大学管理学部の教員５人(財務金融学科長、企業管理学科長、会計学科長を含む)と初めて面会し、今後の交流について議論した。当該学部の教員と大学院生からなる約20人の団体が令和８年度の秋に本学を訪問することが決定した。	4

第４－２　研究に関する目標

（２）研究体制等

中　期　目　標	質の高い研究成果を得るため、学部間での連携や研究支援体制の強化、研究環境の整備、また他大学をはじめ外部機関との連携による研究推進体制を構築する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－２　研究に関する目標を達成するための措置						
（２）研究体制等						
	①研究環境と支援体制の整備					
40	・教員の研究時間を確保するために、全学的にも学部・学科においても、管理運営業務の簡素化と効率化を図る。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・情報基盤委員会における情報基盤の整備により、学内業務のデジタル化及びオンライン化が進展し、場所に依存しない業務遂行が可能となった。また、Microsoft 365の活用等により、資料共有や共同作業の効率化が図られ、教職員間の情報共有の迅速化及び業務処理時間の短縮に寄与している。さらに、既存のGoogle Workspaceの認証基盤を使用したシングルサインオン（ＳＳＯ）を情報基盤委員会委員の独力で実現し、パスワード管理の効率化と大幅なコストカットを実現した。さらに、ＶＰＮ環境の整備により、災害時や出張時においても業務継続性が確保されるなど、安定的な業務運営にも寄与している。以下は、主な業務実績の概要である。 ①ＶＰＮ接続環境の整備 職員用及び教員用のＶＰＮ接続環境を整備し、リモートワークの基盤を構築した。これにより、職員や教員が安全に学内システムにアクセスできるようになった。 ②オープンデータベースシステムの実行環境整備 ＤＸ推進タスクフォースと連携し、オープンデータベースシステムの実行環境を整備した。これにより、データの利活用が促進され、研究や教育の質が向上した。 ③Microsoft 365 A3の導入 学生が最新のOfficeアプリケーションを利用できるようにするため、Microsoft 365 A3の導入を決定した。この導入により、学習や研究活動の効率が大幅に向上することが見込まれる。 ④ＶＰＮ接続の安定性向上 令和６年度の不具合を受けて、ＶＰＮ接続の安定性を確認するためのテストを実施した。これにより、今後の通信環境の改善に向けた具体的な施策を講じることができた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・今後の２年間においては、以下の施策を実施する予定である。 ①ＶＰＮ接続環境のさらなる改善 安定したＶＰＮ接続を維持するため、定期的なテストとフィードバックを基にした改善策を実施する。 ②ＤＸ推進タスクフォースとの連携強化 ＤＸ推進タスクフォースとの協力を強化し、学内のデジタル化をさらに推進する。特に、データの利活用や新しい教育手法の導入に注力する。 ③情報セキュリティの強化 ＶＰＮやその他の通信環境における情報セキュリティを強化し、安心してリモートワークができる環境を提供する。	3	・学内ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を活用して、ＶＰＮ接続、ペーパーレス化など完全テレワーク可能な情報通信環境を整備し、運用する。 ・各種学内システムの次期更新を関係部署の連携により進める。	・Microsoftのライセンス契約を検討し、「Microsoft 365 A3」を導入することが決定した。この導入により、本学の学生は常に最新のOfficeアプリケーションを利用できるようになり、学習や研究活動における利便性と生産性の向上が期待される。また、昨年度、一部のＶＰＮ接続において不具合が発生したことを受け、安定した運用を確保するために再度ＶＰＮ接続テストを実施した。このテストにより、接続の安定性が確認され、学外から安全に学内システムへアクセス可能な環境の信頼性及び安定性の向上が図られた。学外からの業務実施に関して、完全テレワーク可能な情報通信環境の整備を行い、教職員の一部業務において運用を開始している。ＶＰＮが使用できない場合でもMicrosoft 365 A3が提供するクラウド版Officeを使用することにより、個人所有及び部署や委員会で共有した文書を、高度なセキュリティの元で閲覧編集することが可能となった。さらに、学内のデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を推進することで、ペーパーレス化を促進し、業務の効率化を図る。これにより、緊急時でも事業を継続できる体制を整え、教育環境の質を向上させることをめざす。 ・各種学内システムの次期更新を関係部署と連携して進めた。具体的には、蔵書管理システム及び教務システムを９月に更新し、財務会計システムを３月に更新した。この取組みにより、業務効率の向上と機能面の拡充が実現され、サービス内容の充実が図られた。今後も関係部署との連携を強化し、学内システムのさらなる改善に取り組むことで、教育環境の質を向上させることをめざす。	3
41	・様々な研究資金獲得や研究補助活動のための人員配置に必要な組織体制の整備を行う。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・研究資金の獲得促進及び研究補助体制の充実を目的として、研究支援に係る専任の事務職員を配置し、研究支援に係る組織体制の整備を進めた。研究支援組織を検討する中で、本学の規模では、ＵＲＡ（リサーチ・アドミニストレーター）職の配置が困難であることから、毎年度、担当する事務職員を研究支援に関する専門知識を学ぶＵＲＡ研修等に派遣するなど、実務面における組織の体制強化を図った。 ・バイアウト制度（研究者が研究以外の業務を代行するための経費を支出する制度）を令和６年度に整備し、当該制度を活用して、科研費等の採択者が事務補助員を雇用可能とするなど、支援体制の強化を図った。 ・令和７年度には、研究者の研究環境の充実を図るため、地域経営学部教員に配分する個人研究費を30万円から35万円に増額し、研究活動を活性化するための体制を強化した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・研究資金獲得を促進するため、引き続き、研究支援に係る専任の事務職員を配置し、研究助成情報の収集及び教員への情報提供を継続するとともに、研究計画作成や申請手続に係る支援体制の充実を図る。	3	・積極的な外部資金情報の収集や研究費獲得に向けた支援体制の充実を図る。	・研究資金獲得及び研究補助活動の支援体制を強化するため、研究助成情報の収集及び学内周知を継続して実施した。 ・文部科学省や日本学術振興会等の外部機関が開催する各種セミナーに事務職員を派遣し、研究費の公正性の確保に向けた制度に関する知識の習得、制度理解のための情報収集、研究助成情報の動向などを早期に得る機会を増やした。 ・独立行政法人日本学術振興会の講師を招いて、科学研究費助成事業の概要及び制度の最新動向、研究計画調書作成時の留意点等を学ぶ科研費説明会（教員参加率84%）を本学で実施した。 ・研究支援の一環で行っているバイアウト制度について、科研費採択者による制度活用が２件あり、研究者が本来の研究に集中できる時間の確保につながった。	3

	②メディアセンターの研究支援機能拡充					
42	・北近畿地域の統計資料など、地域連携型研究の基盤となる様々な資料の整備を図るとともに、収集した資料等を利活用に供するべく公開する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・北近畿地域を中心とした資料の整備を積極的に進め、保有数は令和４年度の687種から令和７年度は1,023種まで増加した。これらの目録はウェブサイト上で「北近畿地域等の郷土資料一覧」として公開している。 ・貴重な地域資料を永久保存すべく、学生アシスタントを雇用してデジタル化を推進した。『京都府上夜久野村史』や『目でみるふくちやまの100年』、『福知山城史拾遺全』などのデジタル化を完了させた 。 ・地域連携型研究を強化するため、令和７年度に外部専門家を含む「地域資料専門委員会」を設置し、関連内規を整備した。これにより、資料収集の優先順位や公開方式について専門的提言を受ける体制が整った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・「地域資料専門委員会」の提言に基づき、著作権処理や外部機関との連携を含めたデジタル化作業を年間２冊程度のペースで継続する。 ・「両丹日日新聞」のデジタル化始動に向け、所蔵館である福知山市立図書館中央館との調整を進め、業者の選定を行った。令和８年度に破損状況の調査を開始し、その後撮影作業に入る予定となっている。こうした作業のほかに、広く公開するための手法や条件等の検討を進めている。	3	・傷みの激しい北近畿地域資料の保存のため、館内にある関連資料のうち年間２冊程度のデジタル化を行う。 ・地域連携型研究の基盤強化のため、外部有識者に委託し、地域資料の収集や把握に努める。	・北近畿地域を中心とした資料の整備と収集を積極的に行い、３月11日現在1,023種の地域資料を保有しており、本学メディアセンターのウェブサイトに「北近畿地域の郷土資料一覧」を公開している。また、機関リポジトリに本学教員の執筆論文を新たに８本掲載し、外部機関等への発信情報を充実させた。 ・福知山市及び周辺地域の歴史文化的資料（紙媒体の資料）を永久に保存すべく、スキャン専門の学生アシスタント３人を雇用（内１人は８月より雇用）し、デジタル化を進めた。『福知山城史拾遺　全』（山口加米之助編、1913年11月５日発行）１冊のデジタル化を令和７年度に完了し、『天田郡藩政一斑』（山口加米之助編、1914年10月５日発行）については作業を進めた。継続的に北近畿地域資料のデジタル化に取り組む予定である。 ・北近畿地域資料の収集・整備を目的とした地域資料専門委員会の設置を行い、北近畿地域中で不十分な地域資料の指定、デジタル化の作業順番、著作権の処理、外部の関係機関との連携と将来の公開方式等について提言を受けることにより、地域資料の収集と整備の方向性をより明確にしている。 ・本学における地域研究の深化及び地域資料収集・保存の取組みの一環として、福知山市立図書館中央館のみが所蔵する、創刊期の両丹日日新聞のデジタル化事業に着手した。今回デジタル化するのは、当該新聞の創刊期（昭和24年）から約10年間分の紙面である。デジタル化の受託業者を３月に決定し、令和８年４月より具体的な作業に入る予定で、まず破損状況などの調査を行い、その後撮影に入り７月末頃に完了する予定である。	3
43	・大学院設置等に鑑み、より高度な研究を支援するため電子ジャーナル、電子図書、オンラインデータベース等の充実を図る。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・大学院設置等の研究高度化に鑑み、オンラインデータベース及び電子ジャーナルを戦略的に導入した。従来のACMやIEEE等に加え、令和４年度に「iJAMP」、令和６年度には「Web of Science」及び「Taylor & Francis」を新たに導入し、情報収集コンテンツを大幅に強化することで、研究活動に必要な電子リソースの拡充を図った。 ・機関リポジトリへの教員論文掲載を毎年継続し、大学研究紀要（第７巻～第10巻）の発行を通じて査読付き論文を含む研究成果の公開を支えた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・研究ニーズの変化や利用状況を分析し、最適な電子ジャーナル・データベースの契約形態を検討・維持する。 ・研究支援機能のさらなる強化をめざし、電子図書の拡充など、より高度な研究環境の提供を推進する。	3	・研究支援機能を強化するため、電子図書・電子ジャーナル等をニーズに応じて整備する。	・「電子情報通信学会」、情報処理学会「電子図書館」、「ACM　Digital Library」、「IEEE　Xplore」、「iJAMP」を運用し、研究支援コンテンツの充実を図っている。	3

第４－３　地域・社会貢献に関する目標

（１）連携強化

中　期　目　標	北近畿地域のニーズに応じた研究開発や人材育成等を展開するため、地域の自治体、企業及び各種団体等との連携を強化する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－３　地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置						
（１）連携強化						
	①北近畿地域連携機構の再編					
44	・「北近畿地域連携機構」については、第１期中期計画期間中の活動全般について点検を行い、地域協働型教育研究を推進し「福知山モデル」を志向する本学全体にとって地域との連携の中核的な附属機関となるべく、早急に再編を行う。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度に北近畿地域連携機構を抜本的に再編し、リエゾンオフィス機能・地域連携支援機能・地域協働機能の３機能を基軸とする新たな体制を確立した。従来の研究部・市民学習部・まちかどキャンパス部を廃止し、機能ごとの役割を明確化するとともに、地域協働活動の実施主体としてまちかどユニット・NEXTユニットのプロジェクト型ユニット制を導入した。令和５年度には、新たに北近畿コラボスペース活性化ユニット・学校組織レジリエンスユニット・地域サービス基盤ユニットの３ユニットを設立し、計５ユニット体制へと拡充した。令和６年度にはさらに生物資源開発ユニットを設置して近隣高等教育機関との共同研究を推進したほか、先端技術を地域に還元するFabLab Fukuchiyama for北近畿ユニット・地域コンテンツ共創ユニットの２ユニットを承認し、令和７年度から活動を開始する体制を整えた。令和７年度には新たに北近畿 Digital Open Community Kinetics DOCKが承認され、計９ユニットが活動し、それぞれのテーマのもとで地域貢献活動を展開するとともに、ユニット活動費の予算措置を講じ、持続的な活動基盤を確立した。４年間を通じ、北近畿地域連携機構は地域と大学をつなぐ実践的な連携拠点として着実に機能を強化・拡充してきた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・各ユニットの活動をさらに充実させながら、ユニット間の連携を促進し、地域課題解決に向けた横断的な取組みを推進する。	4	・北近畿地域連携機構に設置するユニット制を推進し、活動費の予算措置を講じる。	・令和７年度は、北近畿地域連携機構において９つのユニットが活動し、活動内容に応じた予算配分のもと、大学の専門性を活かした地域協働型の研究・教育活動を推進した。とりわけFabLabユニットについては重点的に予算を配分しており、その活動基盤のもと、商工会議所とのコラボレーションによる事業者向けデジタル工作機器セミナーの開催や、自治体からの依頼によるイベント用木製キーホルダーの制作支援など、地域との連携事業が着実に広がり、教員と地域が連携した実践的な活動を推進した。	4
	②包括協定締結団体等との共同（受託）研究の強化					
45	・持続的な地域社会の発展に向けて、包括協定を締結している団体のみならず、北近畿地域の自治体や企業等の各種団体との連携を深め、それぞれのニーズに応じた共同研究や受託研究、人材育成を展開する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度にリエゾンオフィスを設置し、地域からの連携相談をワンストップで受け付ける体制を整備した。以降、福知山市・伊根町・京丹後市等の包括協定締結自治体をはじめとする企業・団体との受託研究・受託事業・共同研究を継続的に推進してきた。連携相談件数は令和４年度65件（成約率75%）、令和５年度71件（同86%）、令和６年度68件（同76%）、令和７年度88件（同82%）と推移し、共同研究・受託研究の件数も令和７年度にはそれぞれ12件・９件と４年間で最多となるなど、地域との研究協働は着実に拡大してきた。※成約率とは（事業実施件数）/（連携相談件数）である。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・引き続き連携相談に丁寧に対応しながら、包括協定締結団体との共同研究・受託研究・受託事業をさらに深化させる。また、地元金融機関や高等教育機関との新たな連携にも取組み、産学官連携ネットワークの一層の拡充を図るとともに、これまでの取組実績・成果の積極的な情報発信にも努める。	4	・北近畿地域連携機構のリエゾンオフィス機能を継続し、本学の研究シーズと自治体や企業等のニーズを適切にマッチングさせる取組みを推進する。 ・起業に必要とされる知識・スキルを本格的に修得できる「NEXT 産業創造プログラム」を福知山市、関連団体、企業の協力を得て開講することにより、北近畿地域の起業家人材育成を引き続き実施する。	・北近畿地域連携機構のリエゾンオフィス機能を通じ、令和７年度は受託事業９件・受託研究９件・共同研究12件を実施した。主な実績として、福知山市からの受託による大阪・関西万博での催事出展に係る体験企画の開発・運用支援業務や、京都府丹後農業改良普及センターとの土壌水分量の可視化を目的としたＩｏＴ研究など、自治体・研究機関と連携した地域課題解決型の研究・事業を推進した。 ・NEXT産業創造プログラムについては、講義演習型３科目・ＰＢＬ型科目を運用し、受講生20人（基礎科目修了生20人・ＰＢＬ型科目修了生16人）が修了した。NEXTユニット会議を６回開催し、SHIBUYA QWSでの出張イベントを２回実施したほか、F-StartUp・ＰＢＬ成果報告会（Zoom）を開催し、受講生によるクラウドファンディングが２件成立するなど、起業・事業化に向けた特色ある実績を創出した。	4

	③北近畿の小中学校、高等学校、地域団体・市民等との交流・連携					
46	・小中高の教員をはじめとする、地域に根ざして存在する様々な知的資源も活用しながら協働事業を推進し、課題解決に貢献する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和５年度に学校組織レジリエンスユニットを設立し、国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）受託研究（東京大学との共同研究）のもと、メタバースを活用した特別支援教育に関する先進的な取組みを開始するとともに、設立記念シンポジウムを開催した（参加者約100人）。令和６年度には、福知山市内・伊根町内の小中学校や丹後・中丹地域の高校教員を対象としたオンライン教員カウンセリングを実施するほか、特別支援教育研修・学校組織レジリエンス研修を計３回実施し、北近畿地域の教育関係者への支援を継続した。令和７年度には、東京大学との連携のもと「自治体教創コンソーシアム」設立準備会を開催し、特別支援教育研修・管理職研修等を計４回実施、延べ100人超の教育関係者を支援した。 ・京都府北部の高校卒業者のローカルキャリアを取り巻く状況を報告書にまとめた。関係機関の範囲が広いため今後は産官学連携によるプロジェクトへの移行をめざすべきであるとの見解を報告し、本件に関する高大連携委員会単独での取組みを完了した。 ・令和８年度に教職課程（中学・数学、高校・数学、高校・情報）を設置することが決定した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・「自治体教創コンソーシアム」の正式設立に向けた取組みを推進し、北近畿圏の自治体・教育委員会との広域的な教育連携をさらに深める。特別支援教育研修・管理職研修等を継続実施し、地域の学校教育の質向上に継続的に貢献する。 ・京都府北部の高校卒業者の就職状況に関する情報を収集し、令和７年度で報告書にまとめたため、令和８年度以降で本学単独での取組みは実施しない。 ・今後、教職課程を通して、地域に根ざして存在する様々な知的資源も活用しながら協働事業を推進し、課題解決に貢献できる方法を検討する。	4	・北近畿地域の教育機関で育成した人材が、学校卒業後に地域の労働市場で活躍できるローカルキャリアを強化するために、高校、その他の機関と連携した協働事業に着手する。 ・学校教員（主に管理職級）を対象とした学校組織におけるレジリエンス研修や、助言の実施、児童生徒の学習支援の仕組みづくりをめざす。	・福知山市内の高校卒業者の就職状況に関する情報を収集し、考察結果の報告書を作成した。北近畿地域の人材の動向をある程度の規模で長期にわたって調査する必要があり、今後の取組みは多数の関係機関の連携が必要となるため、高大連携委員会単独ではこれ以上の取組みは困難と一旦結論付けた。 ・東京大学大学院との共催により、「自治体教創コンソーシアム」設立準備会発足発表会（11月８日）を開催した。福知山市・綾部市・舞鶴市・伊根町の市長・教育長が登壇し、地域教育連携の展望を共有した。 ・また、福知山市・伊根町の小中学校、丹後・中丹地域の高校を対象にZoom・Slackを活用したオンライン教員カウンセリングの継続的な支援を実施するなど、活動を事業レベルに高めた。 特別支援教育研修として、中丹地方教育委員会連絡協議会委員研修会（５月７日、中丹３市教育長等参加）、特別支援教育コーディネーター研修会（５月29日、市内小中学校教員約30人）、両丹地区府立学校特別支援教育研究協議会研修会（11月18日、高校教員・管理職等約35人）、福知山市立学校管理職研修会（11月18日、校長約20人）を実施した。 ・さらに学校組織レジリエンス研修として、京都府総合教育センタープロジェクト研究協議会（７月11日）での講演、朝来市教頭研修会（11月18日、13人）を実施した。	4

第４－３　地域・社会貢献に関する目標

（２）地域における人材の育成

中　期　目　標	北近畿地域の多世代の市民に多様で質の高い教育機会を提供しその自己実現を支援するため、社会人への新たな知識・スキル取得のためのリカレント教育を充実させるとともに、小学校・中学校・高等学校における児童生徒への学修の動機づけをはじめ、それぞれの教育活動において特色ある連携を進める。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－３　地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置						
（２）地域における人材の育成						
47	**①リカレント教育の充実** ・地域住民の新たな知識・スキル取得を支援するため、既存の科目等履修生・聴講生制度を拡充するとともに、ＩＣＴも利用しつつ、多様で質の高い教育機会を提供することによって、社会ニーズに対応したリカレント教育を充実させ高度な人材の育成を目指す。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・福知山市からの委託により「シニアワークカレッジ」を毎年度継続実施し、幅広い世代の市民にリカレント教育の機会を提供してきた。受講者数は令和４年度58人（満足度95%）、令和５年度45人（同94%）、令和６年度38人（同100%）と推移し、令和７年度には生成ＡＩコースを新設して受講者71人・満足度94.8%を実現した。４年間を通じてデータサイエンス・プログラミング・動画制作・生成ＡＩなど多様なデジタルスキルを提供し、北近畿地域における社会人ＩＴ人材育成の場として定着してきた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・生成ＡＩ・ＤＸ等の最新技術動向に対応したコース内容を継続提供し、北近畿地域における社会人リカレント教育・ＤＸ人材育成の拠点としての役割を確固たるものとする。	3	・現役世代及びシニア世代を対象とした、高度な情報技術を活用したリカレント教育講座「シニアワークカレッジ」をニーズに合わせて見直し、地域住民を対象に実施する。	・福知山市からの受託により「シニアワークカレッジ」として4コース（①データサイエンスと数理コース〔８回〕・②広報用動画制作コース〔10回〕・③Pythonプログラミング入門とドローンの自動操縦コース〔９回〕・④生成ＡＩの基礎と応用コース〔基礎編４回・応用編５回〕）を６月～11月に開催した。合計受講者数は71人（20代から70代の幅広い世代）となった。とりわけ生成ＡＩコース（基礎編）には44人が受講するなど、最新技術への高い需要が確認された。受講修了後アンケート（回答58人）では「とても満足」25人・「満足」30人で満足度は94.8%に上り、高い評価を得た。	3
48	**②市民のニーズに沿う学習機会の提供** ・公開講座・社会人大学校等、市民のニーズに沿った学習機会の提供に努める。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・４年間を通じ、本学教員の専門知見を活かした市民講座を年２回程度継続開催し、地域市民に学習の機会を提供してきた。また、令和６年度にFabLabへレーザーカッターを新たに導入して以降、デジタルファブリケーション技術の体験講座を継続実施し、世代を問わず市民が先端技術に親しめる場として定着した。併せて、福知山市からの委託による「NEXT産業創造プログラム」を令和４年度から継続実施した。５年間（令和３年度～令和７年度）の累計実績として、基礎科目修了者108人、創出プロジェクト32件、クラウドファンディング総調達額967万円（平均目標達成率215%）、企業・産学官連携71件を達成した。令和６年度からは修了生を対象とした伴走支援事業「F-StartUp」を新たに開始し、本プログラムの成果は学会発表を通じた学術的な検証・発信にまで発展した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・市民講座及びFabLab体験講座を継続実施するとともに、NEXT産業創造プログラムの伴走支援体制をさらに充実させ、北近畿地域における起業家人材育成の拠点としての役割を果たしていく。あわせて、次期中期計画に向けた学習プログラムの在り方についても検討を進める。	4	・大学の学術に関わりの深い公開講座等、学内の資源を活用した講座を開催する。具体的には、それぞれの学部の教員が専門的な知見を活かした講座を年２回程度、FabLab を使った先端技術体験講座を１回以上開催する。	・市民講座を年２回開催した。第１回（７月４日、本学４号館）は「観光データ分析の最前線～福知山から未来へ～」（神谷達夫教授）を開催し、20人が参加した。第２回（12月13日、市民交流プラザふくちやま）は「生体計測技術が切り拓く将来の地域産業」（才木常正教授）を開催し、７人が参加した。本学教員の研究分野を活かした内容で、合計27人の市民に学習機会を提供した。 FabLab体験講座として２講座を開催した。 ①「レーザーカッター体験講座」（１月31日）：市民５人が参加し、レーザーカッターの仕組み・操作・加工演習を体験した。受講後アンケートでは全員が「とても興味を持てた」と回答し、満足度・理解度ともに高い評価を得た。 ②「3Dプリンタ体験講座」（２月14日）：市民８人（20代～70代）が参加し、3Dプリンタの基礎知識から実際のモデリング演習まで体験した。受講後アンケートでは理解度・満足度ともに高い評価を得た。	3
49	**③特色ある小中高大連携の推進** ・これまで実施してきた高大連携活動を振り返りながら、北近畿地域の高校教育と本学の教育の両方がともに改善できるような新しい形の高大連携を推進する。また、北近畿地域の小中学校の教育活動との連携をさらに拡充する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度より、福知山市・丹波市・朝来市との３市連携のもとジュニアＩＴ人材育成プロジェクトを立ち上げ、小学生向けプログラミング教室及び中学生向けＩＴ講座を４年間継続実施した。令和４年度は３市連携初開催として45人が受講し、満足度調査では回答者全員が「満足した」と回答した。令和５年度も同様に45人が受講し満足度100%を維持、令和６年度には伊根町においても新たに「デジタルアカデミーin伊根の社」を開催（参加者27人）するなど連携地域を広げた。令和７年度は４コース・33人が参加し、３市連携による取組みとして地域に定着した。４年間を通じ、北近畿地域における小中学生の情報人材育成に継続的に貢献してきた。 ・京都府北部地域の理系高校生による研究発表会「海の京都サイエンスガーデン」に加え、本学の能登半島地震災害ボランティア活動に高校生も参加するなど活動の幅を広げることができた。福知山市内の京都府立福知山高等学校及び京都府立工業高等学校とも連携協定を締結し、計画の遂行を進めている。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・３市連携によるプログラミング教室・ＩＴ講座を継続実施し、参加者数・満足度のさらなる向上を図る。併せて、次期中期計画に向けたＩＴ技術イベントの実施計画を策定し、地域の情報技術教育のさらなる充実をめざす。 ・連携協定を締結した２校との多様な取組みを行う見込みである。連携協定締結校との関係を強化し、高校生が大学を知り進学を意識してもらうこと等により志願者確保に向けた取組みを推進する。	3	・福知山市、丹波市、朝来市の三市連携の事業として「小学生向けプログラミング教室」「中学生向けＩＴ講座」を引き続き実施する。またＩＴ技術を多くの小中学生に触れてもらうためのＩＴ技術イベントを年１回開催する。 ・北近畿地域の各高校の状況を考慮しつつ、教員の知見を生かし、探究学習や出張講義での交流を積極的に続ける。	・福知山市・丹波市・朝来市と本学情報学部が連携するジュニアＩＴ人材育成プロジェクト（４年目）として、小学生向けプログラミング教室２コース（「ゲームでプログラミング」14人・「プログラミング道入門」７人）及び中学生向け夏休みＩＴ講座２コース（「ロボットカー製作講座」８人・「サウンドクリエイト講座」４人）を開催し、３市から延べ33人が参加した。受講者アンケートでは多くの参加者が「満足」と回答するなど高い評価を得た。 ・北近畿の高校に対し、高校の依頼に応じて最適な教員を調整し、出張講義24件、探究活動支援等25件の取組みに教員を派遣した。高校ではＤＸハイスクールの取組みで導入した機器の活用方法で悩んでいるなど、本学の教員が高校生への講義のみならず、教師の支援にも貢献でき、交流も深まった。	3

	④まちかどキャンパス吹風舎（ふくちしゃ）の活用					
50	・吹風舎のこれまでの活動を地域住民とのつながりの観点から再点検したうえで、広く市民との交流や学習、成果発表の場とする。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度は、コロナ禍での利用制限緩和に伴い施設利用を促進し、月平均150人以上の利用を回復させるとともに、まちかどCafé・ギャラリー（計５回展示）・ライブラリー（市立図書館との連携図書貸出開始）・ベースの各基本機能を整備した。また本取組が評価され、内閣府「令和４年度版地方創生関係交付金の活用事例集」に掲載された。令和５年度には、まちかどCaféを計44回・延べ約200人の交流機会を創出するとともに、シビックプライド醸成事業（福知山踊り・大工技術体験）を新たに開始し、大学と市民が協働して学び合う場を踏み出した。令和６年度には各事業が定着し、まちかどスペース・Café・未来ラボ等を継続実施するなど多世代交流の場としての機能がさらに深化した。令和７年度にはCafé33回・260人参加、まちかどクイズ98回・1,303人参加など、吹風舎が地域の日常的な交流拠点として確固たる役割を果たした。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・各事業を継続するとともに、参加者が担い手として関わる仕組みづくりについて推進する。	3	・まちかどキャンパス吹風舎を、学生・教職員と地域住民が集う場として活用し、話し合いや共同作業を通して学び合い、持続可能な地域社会形成の担い手を育てる場として取り組む。地域と大学の繋がりの場まちかどギャラリー、まちライブラリー）、出会いと交流の場づくり実験（まちかどCafe）、地域資源を活用したシビックプライドを醸成する事業を展開する。	・まちかどキャンパス吹風舎では、令和７年度も地域と大学をつなぐ多彩な取組みを展開した。まちかどギャラリーでは、福知山書道連盟・能登半島地震写真展（学生団体七福ふっこう隊）・地域絵画展・川柳同好会・丹波歌人社の５団体が年間を通じて展示を行い、文化活動の発表の場であると同時に、市民と学生が文化に触れ交流する機会となった。また、学生団体DOKKOが主催する「マルシェココモア」や学生団体によるストリートピアノ企画など、学生主体の特色ある取組みも生まれた。まちかどCafeは３年目を迎え、毎週水曜日に開催し12月末までに計33回・延べ約260人が参加した。継続する中で常連参加者がホスト役として運営に関わるようになり、市民が単なる参加者から担い手へと発展する動きが生まれた。まちかどクイズは４月10日より水・木・金曜日を中心に実施し、計98回・延べ1,303人が参加するなど、地域の日常に根ざした交流の仕掛けとして定着した。シビックプライド醸成事業では、新町商店街との共催による福知山踊りまちかど教室を毎月開催し（毎回10～15人参加）、８月の福知山ドッコイセまつりには学生・市民約50人が連を組んで参加した。また11月には子ども体験クラブ「大工さんの仕事を知ろう！」を開催し、小学生10人が地域の大工技術を体験した。	3

第４－３　地域・社会貢献に関する目標

（３）新たな連携体制の構築と運用

中　期　目　標	SDGs への貢献や新型コロナウィルス感染症がもたらす社会変容に対応し、地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出する「福知山モデル」の具現化に向け、北近畿地域の自治体、高等教育機関、企業及び各種団体等が一体となった産学官連携組織（コンソーシアム）を構築する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－３　地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置						
（３）新たな連携体制の構築と運用						
51	産学官連携コンソーシアムの構築・北近畿地域の産業界と高等教育機関のみならず、福知山市をはじめとする地域自治体も参画する新しい連携組織を構築する。この組織においては、具体的な課題を共有し、共同事業等により北近畿地域の産業イノベーションや新たな価値の創出を目指し、地域課題の解決に向けた大学としての取組みを進める。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度に産学公連携組織「北近畿コラボスペース」をSlackを活用したオンラインコミュニティとして12月に設立し、令和５年２月から運用を開始した（設立時会員61人・23チャンネル）。令和５年度には「北近畿コラボスペース活性化ユニット」を設置して運営体制を強化するとともに、交流会を宮津市（39人）・綾部市（35人）で開催し、会員数を167人（３月末）へと拡大した。また令和５年８月の災害を契機とした防災チャンネルや多文化共生チャンネルを新設するなど、地域の実情に応じた情報交換の場を広げた。令和６年度には舞鶴市（32人）・豊岡市（41人）での交流会を実施し、会員数は312人（３月末）、年間投稿数4,125件に達した。令和６年度から創設したＳＴＬ助成金の学生団体も交流会に参加し、学生と地域会員との連携から具体的な協働事例が生まれるなど、ネットワークの実践的な活用が進んだ。令和７年度には全体集会（36人）及び交流会２回（社会福祉協議会・与謝野）を実施し、会員数は402人・連携団体81団体へと拡大した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・全体集会・交流会の継続開催により会員・連携団体のさらなる拡大を図るとともに、ＳＴＬプロジェクトとの連携を強化し、学生が地域で活躍する機会を増やす。 Slackを活用したネットワークの維持・活性化を継続しつつ、共創プロジェクトから生まれる具体的成果の創出を次期中期計画に向けた重点課題として取り組む。	4	・SDGｓへの貢献の一環として、北近畿コラボスペースの活動支援を通して、脱炭素を目標とした福知山市の取組みに協力する。	・令和７年度から福知山市持続可能なエネルギー環境共創プラットフォーム運営委員会に北近畿地域連携機構長が運営委員長として参加するとともに、６月25日に北近畿コラボスペースに、「福知山市持続可能なエネルギー環境共創プラットフォーム」チャンネルを立ち上げ、脱炭素を目標とした福知山市の取組みに協力を開始した。 本チャンネルは委員会の審議に使用されるとともにプラットフォームの会員間のコミュニケーションに寄与した。また、プラットフォーム会員は、北近畿コラボスペースの会員となり、プラットフォームの取組みについて情報発信した。プラットフォームの取組みを軸にした福知山市の提案は、環境省が全国で100か所の選定をめざして募集した「脱炭素先行地域」のうちの１つに選ばれた。北近畿初（兵庫県豊岡市と同時選定）、京都府内では、京都市に次いで２件目の選定となり、地域の課題解決に資する取組みを今後５年間で展開していくこととなった。 産学公連携組織「北近畿コラボスペース」の活動を継続・発展させ、以下３回の集会・交流会を実施した。 ①全体集会（６月14日、福知山公立大学学生食堂PILLAR Dining、36人参加）：学長挨拶、副学長による活動報告、ユニット・ＳＴＬ（Students Launch）11チームによるフラッシュリレー発表、ハンドベル演奏等。 ②交流会 with 社会福祉協議会（７月12日、福知山市総合福祉会館、約20人参加）：福知山市社会福祉協議会との初の共催。ＳＴＬ採択４団体が活動紹介、ワールドカフェ形式で福祉専門職と学生が交流。 ③交流会 in 与謝野（１月10日、与謝野町、約30人参加）：与謝野町との連携で農業テーマで開催、㈱AGRIST代表による特別講演、ＳＴＬ３団体の活動紹介等。 なお、会員数及び連携団体数の推移は以下のとおりである。 会員数：302人（令和７年1月末）から402人（令和８年3月末）へ増加 連携団体数：73団体から81団体へ増加	4

第４－３　地域・社会貢献に関する目標

（４）大学活動に関する情報の収集と発信

中　期　目　標	社会情勢や北近畿地域が求めるニーズを的確に捉え、大学の様々な教育研究活動を体系的・戦略的に広く情報発信する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第４－３　地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置						
（４）大学活動に関する情報の収集と発信						
	①情報収集の強化					
52	・新たに構築する連携組織との連携や大学が実施する公開講座等でのアンケートなどを通じて、産業界・市民・自治体の具体的なニーズを的確に把握し、共同研究やイベントの企画立案など、本学の地域貢献活動に活かす。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度のリエゾンオフィス設置以降増加した連携相談と並行して、NEXT産業創造プログラム・シニアワークカレッジ・FabLab体験講座・プログラミング教室・自治体ＤＸワークカレッジ・市民講座等、４年間継続して実施してきた各事業においてアンケートを継続的に実施し、産業界・市民・自治体のニーズを幅広く把握してきた。これらのニーズ把握の積み重ねは、地域貢献活動の改善・充実に直結するだけでなく、FabLabの３Dプリンタを活用した和紙製品の試作・商品化や北近畿コラボスペースを通じた新たな産学連携事業の創出など、情報収集から具体的な連携成果へとつながる事例も生まれてきた。さらに、北近畿地域連携機構の年次報告書を毎年整備し、共同研究・受託研究・受託事業・連携事業の実績や具体的な地域連携事例を体系的に収集・発信する仕組みを確立した。これにより、大学の地域貢献活動の全体像を学内外に継続的に示すことが可能となっている。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・各事業でのアンケートと連携相談窓口・北近畿コラボスペースを通じたニーズ把握を継続しながら、収集した情報を学内で効果的に共有・活用する体制をさらに整備する。次期中期計画に向け、地域の変化するニーズを的確に捉え、大学の教育研究活動に反映させていく仕組みの一層の確立をめざす。	3	・市民講座と連携相談窓口を継続実施することにより地域ニーズを把握し、学内で共有する体制をＤＸ実験システムに組み込む。	・令和７年度は、地域経営学部及び情報学部よりそれぞれ１回、計２回の講座を実施した。地域経営学部は、７月４日に「観光行動データ分析の最前線～福知山から未来へ～」と題し、従来のアンケート調査に加え、ＧＰＳや無線ＬＡＮなどの位置情報技術を活用した観光行動データの分析手法について、福知山市での実例を交えながら紹介した。情報学部は、12月12日に「生体計測技術が切り拓く将来の地域産業～私の研究開発事例をもとに紹介～」と題し、釣りやダイビングなどの海洋レジャーにおける研究事例を紹介するとともに、心電図や筋電図などの生体情報の計測方法を分かりやすく解説した。 また、FabLabに関わる技術フォーラムを２回実施した。第１回目は、１月31日にデジタルファブリケーションの魅力体験を目的として「レーザーカッター体験講座」を開催した。（参加者数５人：30代～70代）。第２回目は、２月14日に、3Dプリンタ体験講座を開催した。参加者たちは、3Dプリンタの基礎知識の習得から専用ソフトの操作、3Dモデル作成までを一日かけて体験した（参加者数８人：40代～70代）。 連携相談は88件（前年度68件）行った。受託研究・委員派遣・事業協力等に発展したものは72件（前年度52件）であった。 <u>こうした取組みのとりまとめをＤＸ実験システムFUJIN-PとFUJIN-Tにより機動的に行うための共同執筆・編集アプリCoRePoを開発し、成果を令和８年４月１日にFUJIN正式運用版から刊行できる体制を作り、実現した。</u>大学内のSlackによる連携相談への対応と受託・共同／研究・事業の実施状況のリアルタイム共有体制、委員派遣状況、イベントでのアンケート回答状況をデジタルで年度内共有できるようにした。	4

	②効果的な広報活動					
53	・本学のプレゼンスを高めるために、本学の研究成果、教員や学生の活動、地域貢献への取組み、公共財として市民の多様な利用が可能な施設・設備等についての情報を、様々なメディアを活用して社会に発信する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・広報活動においては、地域に根ざした大学としてのプレゼンス向上を主眼に置き、多面的な情報発信を継続的に展開した。具体的には、報道機関への情報提供（134件）やウェブサイトでの記事掲載（お知らせ記事2,105件）、ＳＮＳによる発信（総投稿数4,016件）に加え、地域媒体への出稿やイベント出展、デジタルサイネージの活用など多様なチャネルを通じて本学の教育研究活動を地域へ訴求した。特に地域広報充実に向けては、広報誌の福知山市内全戸配布（年１回）やLINEを活用したタイムリーなイベント情報配信（22件）を継続したほか、近隣自治体と連携したデジタルサイネージによる広域的な情報発信にも取り組み、北近畿地域における認知度の底上げを図った。これらの取組みの結果、年間30～40件程度のプレスリリースに対し、地域紙を中心に年間約300件以上の記事掲載（新聞、情報誌等）に至っている。さらに、ターゲット別の情報発信としてInstagram用いた日常的なキャンパス風景や学生活動の発信に注力した結果、フォロワー数が直近の２年間で約1.7倍になるなど、ステークホルダーに対する本学のプレゼンス向上において着実な成果を収めている。また、開学10周年記念事業の実施体制を整備し、各事業の準備と機運醸成を進めた。 ・開学10周年記念事業を計画的に推進するため、準備を担うタスクフォースを４月に設置し、記念誌の刊行、「アーティスティックパブリックスペース」事業、交流イベントの開催を柱とする事業計画を策定し、適宜、執行会議へ進捗を報告した。その後、事業の本格実施に向けて９月に「開学10周年記念事業実行委員会」を設置し、タスクフォースから業務を移管し、実施体制を整備した。「アーティスティックパブリックスペース」事業については「いこてん」として公募を実施し、学生も加わった審査員による審査の結果６件を採択し、令和８年度の展示開始に向けて準備を進めた。また、開学から10年間の歩みをまとめた記念誌の編集を進めるとともに、ＤＸ推進の一環として、学内のデータ統合システム「FUJIN」を活用したデジタルアーカイブ事業により、記念文集及びファクトブックの公開に向けた準備を進めた。これらの取組みの周知を図るため、開学記念日に向けた特設サイトの開設準備、キャンパス各所への周年フラッグの設置、ＳＮＳを活用したカウントダウン企画等を実施し、開学10周年に向けた機運の醸成を図った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・大学ウェブサイトの全面リニューアルを実施し、情報発信基盤としての機能を高度化させるとともに、学内の情報収集体制及び運用フローの最適化を図ることで、本学の研究成果や教員・学生の活動をより戦略的かつ迅速に発信する体制を整備する。令和８年度に迎える開学10周年に向け、大学記念誌の発行、交流スペースの設置、記念式典・交流会の実施を軸とする記念事業を実施する。 ・令和８年度が開学10周年記念事業実施の年であり、これまで計画してきた以下の事業を実施する。 ①アーティスティックパブリックスペース「いこてん」完成と披露 ②開学10周年記念誌の刊行 ③デジタルアーカイブ「ファクトブック」「記念文集」の完成 ④開学10周年記念式典の実施 ⑤えきなかキャンパスを活用した福知山公立大学のプロモーションを行う	4	・ウェブサイト、ＳＮＳ等の広報媒体を活用し、効率性を重視した情報発信を行う。 ・大学ウェブサイトの令和８年度のリニューアルを見据え、現行サイトの課題を整理し、本学の特色や情報を適切かつ効果的に発信するサイト構築を進める。 ・令和８年度の開学10 周年に向けたタスクフォースを執行会議のもとに設置し、記念事業の具体的検討を進める。	・教員や学生の活動紹介、市民向けの公開講座、入札関係等のNEWS・TOPICS 情報を本学ウェブサイトに582件(前年度567件/年)掲載した。 ・各種ＳＮＳを活用し、Facebook449件(前年度516件/年)、X(旧Twitter)451件(前年度482件/年)、Instagram83件(前年度55件/年)、LINE22件(前年度33件/年)を発信した。 ・本学のInstagram公式アカウントを活用し、本学の学生が教育研究、課外活動に励む様子を積極的に発信した。さらに10周年カウントダウン企画、10周年プレイバック企画等新たな企画も実施した。（増加フォロワー数347人/年、前年度331人/年)。 ・広報物のデザイン統一を図るため、ウェブサイトや入学案内等で使用している大学のタグライン「地を究め 知を創る」及びキービジュアルを今後も継続することを広報委員会で確認し、教職員や学生が使用できるパワーポイントやポスター、掲示物のフォーマットを作成した。 ・令和８年度に迎える開学10周年記念事業のポスターデザインを検討し、学内に掲示した。 ・大学紹介動画、大学院紹介動画をそれぞれフルバージョン、ショートバージョンを作成、ホームページにて公開、各種ＳＮＳでも配信を実施した（YouTube総再生回数3,201回）。北近畿広報ネットワーク事業のサイネージでも動画を放映した。 ・福知山市民の認知度を高めるべく、月刊情報誌「ラサンカ」の学校紹介広告企画に参画した。 ・学外への情報発信強化のため、学生ライターを９人新規採用した。学生ライターのスキル向上のため、ラサンカの担当者を招き研修を実施した。合計で学生ライター記事を40件投稿した。 ・上半期に実施したＲＦＩの結果や教職員アンケート、広報担当者が把握している課題を踏まえて策定した仕様書に基づき、公募型プロポーザルを実施した。審査の結果、事業者を選定し、令和８年度のウェブサイトリニューアルに向けた具体的な設計・構築に着手した。 ・新ウェブサイトの構築にあたっては、学内での情報発信の迅速化と運用負担の軽減を図るため、ＣＭＳの操作性の向上や各課への権限付与、承認フローの整備について検討を進めた。さらに、本学の特色を効果的に発信するため、情報構造の再設計やオウンドメディアの設置、その他コンテンツの整理を行うとともに、全学的な情報発信基盤としての統合的なサイト構築に向けた検討を進めた。 ・開学10周年記念事業を計画的に推進するため、準備を担う開学10周年記念事業タスクフォースを４月に設置し、記念誌の刊行、「アーティスティックパブリックスペース」事業、交流イベントの開催を柱とする事業計画を策定し、適宜、執行会議へ進捗を報告した。その後、事業の本格実施に向けて９月に「開学10周年記念事業実行委員会」を設置し、タスクフォースから業務を移管し、実施体制を整備した。「アーティスティックパブリックスペース」事業については「いこてん」として公募を実施し、学生も加わった審査員による審査の結果６件を採択し、令和８年度の展示開始に向けて準備を進めた。 また、開学から10年間の歩みをまとめた記念誌の編集を進めるとともに、ＤＸ推進の一環として、学内のデータ統合システム「FUJIN」を活用したデジタルアーカイブ事業により、記念文集及びファクトブックの公開に向けた準備を進めた。これらの取組みの周知を図るため、開学記念日に向けた特設サイトの開設準備、キャンパス各所への周年フラッグの設置、ＳＮＳを活用したカウントダウン企画等を実施し、開学10周年に向けた機運の醸成を図った。	4

第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標

１　運営体制

中　期　目　標	理事長（学長）のリーダーシップのもと、戦略的・中長期的な視点で法人運営と教育研究活動に取り組むとともに、教職員が効率的・効果的に業務を推進するため、適宜組織体制を見直す。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
（１）運営体制						
54	責任ある運営体制の構築 ・理事長（学長）がリーダーシップを適切に発揮するために、各部局等（学部、学科、各種委員会、事務局、附属機関等）が自らの任務と責任とを自覚しつつ、部局内部の意思決定を行うことができる運営体制を再構築する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・第２期中期目標期間の開始にあわせて学長のリーダーシップを支える体制を構築するため、全学委員会及び附属機関が固有に決定権限を有する事項を整理し、関連規程を改正した。学長が議長となり、副学長、学部長、事務局長等を構成員とする執行会議を大学の意思決定機関と位置づけ、令和４年度当初に開催した企画・評価委員会において全委員長にその役割を周知することで、執行会議と全学委員会との位置付けを明確に示した。執行会議は定例で開催し、重要事項の決定を行うとともに、オンライン審議を導入することで重要事項の決定における機動性及び効率性を向上させた。 ・情報学部及び大学院設置という変化に応じた学部教育全体の再構築を図るため、学長のリーダーシップの下、令和８年度からの「学士課程教育改編の方針」を令和６年３月に策定した。本方針では「情報学を基盤とした地域協働型教育」及び「汎用的学修能力育成」という二つの教育目標を掲げ、令和６年度までに全学及び各学部の三つのポリシー並びにカリキュラムを策定し、令和７年度には新体制への移行に向けた組織整備を完了させた。 ・令和８年度の学士課程教育改編の実施にあわせ、内部統制の確保、意思決定の適正化、リスク管理の観点から、教学関連組織の改編及び法人と大学の役割分担の明確化によるガバナンス体制を再構築するための組織改編を行った。 ・令和４年度から執行会議の従来の運営方法を見直し、事務職員が担っていた議案提出及び説明を原則として委員長が行うこととし、委員長の責任及び権限を明確にした。全学委員会、附属機関等の運営状況はSlackや議事録ポータルサイトで学内に共有するとともに、執行会議では委員長からの報告事項をSlackで随時受け付けることで各組織における意思決定等の運営状況を把握した。併せて、上半期終了時点で年度計画の進捗状況を把握し、学長、副学長が必要と判断する部局・委員会へのヒアリングを実施することで、情報共有や必要な改善指示を行った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和８年度から開始される新たな学士課程教育の円滑な運用を推進するため、執行会議を中心とした意思決定体制を定着させる。また、学士課程教育改編に伴う新たな組織体制においても、上半期進捗状況の確認及び年度計画策定時における学長・副学長による必要に応じたヒアリングを継続的に実施する。これにより、各組織への情報共有や改善指示を行い、学長のリーダーシップを支える体制を維持する。	3	・大学全体のマネジメントにおいて学長がリーダーシップを発揮するため、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等により構成する執行会議を定期的に開催し、大学運営に係る重要事項の決定を行う。 ・各部局等（学部、研究科、委員会、事務局、附属機関等）が自らの権限の範囲において意思決定を行える体制になっているかを把握し、必要な場合に改善措置を講じる。	・学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等を構成員とする執行会議を月に２回、定期的に開催し、学長のリーダーシップのもと、令和８年度からの学士課程教育改編に伴う組織改編や、執行会議の下に設置した財政課題検討ワーキンググループの提案に基づく実践教育実習費の制度改正等の大学運営に係る重要事項の決定を行った。また、審議事項127件のうち34件（27%）をオンライン審議とするなど、機動的かつ効率的に意思決定を行った。会議の結果は会議資料とともにSlackで速やかに教職員に共有し、機関決定の周知を図った。 ・全学委員会、附属機関等の運営状況はSlackや議事録ポータルサイトで学内に共有するとともに、執行会議では委員長からの報告事項をSlackで随時受け付けることで各組織における意思決定等の運営状況を把握した。併せて、上半期終了時点で年度計画の進捗状況を把握し、学長、副学長が必要と判断する部局・委員会へのヒアリングを実施した。ヒアリングにおいては、現行の組織体制が抱える課題を把握し、組織改編の参考にするとともに、次期年度計画への反映を指示するなど、必要な改善措置を講じた。 ・令和８年度の学士課程教育改編にあわせ、教学マネジメントをより推進するため、全学的な視点から教育の改善に係る企画、立案及び調整を担い、教育の質の向上を図ることを目的とする「全学教育企画室」を設置することとした。また、教育のみならず全学的な点検・評価を実施し、内部質保証を推進するため、「企画・評価委員会」を発展的に改組した「全学評価室」を新設することとしたほか、内部統制の確保、意思決定の適正化及びリスク管理の観点からガバナンス体制を整備するための組織改編を行った。	3

第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標

２　組織力の向上

中　期　目　標	組織を活性化させるため、教員間、教職員間の連携・協働の強化と優れた教職員の確保に努めるとともに、人材の活用とその育成のための人事評価制度並びに人事管理制度を効果的に運用する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
（２）組織力の向上						
	①適切な教職員配置					
55	・２学部となり学生数が増加したことや大学院設置等にともなう業務の複雑化に対応して、優秀な教職員を将来計画に沿って増員する。また、教員の採用や昇任、及び任期制の適正な運用を実現するために、教員人事に関する諸規程の適切な見直しを行う。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度以降、大学院設置や教職課程設置、組織改編に伴い、教職員の採用を以下のとおり実施した。 令和４年度　採用（教員２人、事務職員３人）、教員昇任３人 令和５年度　採用（教員３人、事務職員１人） 令和６年度　採用（教員５人、事務職員２人）、教員昇任１人 令和７年度　採用（教員２人、事務職員１人） 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・第２期中期計画中の財政試算上の教職員人数に対する採用は令和７年度で終了しているため、該当する採用年度にて対象教員が着任するのみとなる。 ・教員の人事関係の規程を見直す。	3	・財政試算に基づき、令和８年度の学士課程改編をふまえた教職員採用を行う。 ・人事方針に基づき、教員の昇任審査を実施する。	・学士課程教育の改編による令和８年度からの基盤教育院設置に伴い、同院の教員として令和８年度採用の教授１人及び令和９年度採用の講師１人の採用選考を実施した。併せて、令和８年度採用の専任職員２人の採用選考を行った。また、執行会議で各学部より基盤教育院へ転籍する教員について決定した。 ・人事方針に基づき、教員１人の昇任を行った。 ・令和８年度より基幹教員制度を導入することが決定した。これに伴い、両学部における基幹教員の要件を確認し基幹教員を配置した。	3
56	・安定した業務遂行と事務職員の長期的なキャリアパスとモチベーション向上を図るために、事務局組織全体の適正化を実施する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和６年度に事務職員の職階制を設け、人事異動、昇任を実施することにより、大学職員としての多様な業務知識が身につき、属人化することなく安定した業務遂行が行える組織の構築を行った。職階制を設けることによりキャリアアップをめざすことが可能となりその中で自身の将来像が描けるよう人材育成方針・キャリアプランを定めた。１年経過後の令和７年度には、職員の管理職の体制を再度見直し、人材育成方針の改正と職階の見直しを行った。また、職階制を設けたことから、令和６年度以降は階別研修を毎年実施している。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・引続き、職員の人事異動、研修等を実施し適正化を図る。	3	・令和８年度の学士課程改編に伴う組織体制をふまえ、各部局・事務局内の人員配置について適正化を行う。 ・事務職員の職階に応じた研修を実施する。 ・外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を図る。	・学士課程教育改編に伴う組織改編により各課の配置人数について検討し、配置を行った。 ・事務職員の長期的なキャリアパスを考慮し、令和８年度の人事異動を実施した。 ・事務職員の職階について見直しを行うとともに、人材育成方針の見直しを行った。事務職員の職階別研修をオンラインで実施（期間：８月25日から９月19日まで）し、89%の事務職員が受講した。また、公立大学協会主催の基礎研修に１人、新任職員研修に２人、中堅職員研修に２人を派遣した。公立大学協会、大学コンソーシアム京都及び学校経理研究会主催の外部研修に延べ12人を派遣した。 ・11月11日に職員ＳＤ研修を実施し、外部研修参加者から事務職員向けに研修報告を行い、事務職員間で研修内容を共有した。	3
	②評価制度の充実					
57	・教育・研究・地域貢献・大学運営等に関する業績を適正に評価するための教員評価制度を、評価項目や評価方法等を具体化しつつ両学部に導入し、評価結果の具体的な活用策を策定する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・開学以来、本学の教員評価について、他大学を参考にしながら協議及び試行を行ってきた。令和４年度に任期付き教員の再任審査を実施し、再任審査で用いた評価項目及び評価方法を素案とし、教員評価制度への導入、評価結果の活用策について再度検討を開始した。令和５年度に教員評価における４つの評価ポリシーを定め、評価項目は「教育」「研究」「地域貢献」「組織運営」とし、教員は過年度の「活動報告書」を提出し、所属長が１次評価を行い学長が２次評価を行う運用案を作成した。令和５年12月開催の教授会で教員の合意形成を図り、専任教員及び特別任用教員を対象に試行を開始した。令和５年度に実施した教員評価の試行結果を踏まえ、執行会議において検証し本格導入に向けて協議を行い、令和６年11月28日に「福知山公立大学教員の評価に関する規程」が制定され運用を開始した。 評価結果については、当面の間は給料や手当等への反映は行わず昇任審査、再任審査への反映とすることとした。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・引続き、導入後の教員評価制度の検証を行い、必要に応じて適宜改善を行う。	3	・教員評価結果を昇任・再任審査に活用する。 ・令和６年度に導入した教員評価制度の検証を行い、適宜改善を行う。	・昇任及び再任において教員評価結果を基準として活用し、審査を実施した。 ・令和６年度の教員評価については概ね導入時のスケジュールどおりに実施し、令和６年度の教員活動報告書を学内公開した。	3

58	・事務職員の人事評価についても適正に実施し、評価結果の具体的な活用策を策定する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・単に書類上で達成度合いを確認するだけでなく、期首には評価者と被評価者が面談を実施し、係の目標、被評価者に合った目標策定を行い、中間面談や評価時面談を実施したうえで評価を行うなど、適正な人事評価を基に、以下のとおり昇格を実施した。 令和４年度　グループマネージャー１人、アシスタントマネージャー５人 令和５年度　アシスタントマネージャー１人 令和６年度　次長１人、課長補佐４人、係長１人、主任２人 令和７年度　課長１人、課長補佐１人、主任２人 昇格及び能力開発以外の具体的な活用策について他大学の情報収集を行った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・引続き、昇任及び能力開発以外に評価結果の具体的な活用策について情報収集を行う。	3	・事務職員の人事評価結果を人事管理の基礎として活用するとともに、処遇への反映方法について、他大学の情報収集を行う。	・人事評価を基に課長級１人、課長補佐級１人、主任級２人の昇格を実施した。 ・処遇の反映方法について、過去の公立大学協会のメーリングリストの調査結果等による情報収集、他大学への聴き取りを行った。	3
	③教職員の能力向上					
59	・教職協働に向けて、大学教職員として教育研究活動やその支援活動、大学運営を効果的に行うために必要な知識、技能を修得・向上するために、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）を推進する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・研修内容の固定化を避けるため、毎年異なるテーマを設定して実施するよう努めた。また、対面研修のみでは参加率の向上が課題であったため、当日の研修を録画し、後日受講できる動画配信（またはオンデマンド配信）を行った。これにより、教職員が時間や場所の制約を受けずに受講可能となり、参加率の向上につながった。 第２期中期計画の令和４年度より、以下のとおり研修を実施した。 令和４年度 ①職員ＳＤ研修 ・「契約事務と支払いについて」 ②教職員ＳＤ研修 ・「グレーゾーン（発達障害・パーソナリティー障害等）対応」 ・「入試の今とこれから」 ・「ＰＲＯＧ報告会」 令和５年度 ①職員ＳＤ研修 ・「契約事務規程の改正点について」 ・「SPI3-EM解説、個人情報保護規程改正、研修報告」 ②教職員ＳＤ研修 ・「大学教職員が知っておくべき知的財産の知識」 ・「性の多様性について（ＬＧＢＴＱ関連）」 令和６年度 ①職員ＳＤ研修 ・「ChatGPTで文章力アップ～伝える文章から「伝わる」文章へ～」 ・「新規程システムの説明会」 ②教職員ＳＤ研修 ・「円滑なコミュニケーションの極意」 ・「著作権に関する研修」 令和７年度 ①職員ＳＤ研修 ・「文書管理説明会」 ・「職員の外部研修の報告・情報共有、事務局長からの講話」 ②教職員ＳＤ研修 ・「ON/OFFの切り替え上手に！自律神経を整えるマインドフルネス」 ・「知的財産研修会～特許について～」 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・中期計画は概ね達成見込みである。引き続き実りある研修を実施できるよう努める。	3	・適切かつ効果的な大学運営・業務遂行に必要な知識を多面的に深めるための研修を実施する。 ・職員の能力、組織力向上を図るための自己研鑽を推進する。	・適切かつ効果的な大学運営・業務遂行に必要な知識を多面的に深めるため、以下の内容を考慮して研修を実施した。 ①大学の業務で必要な知識や技能を習得できるようにすること ②実践的な研修を提供すること ③職務や経験に応じた多様な研修機会を確保すること ④外部研修を活用して最新動向や他大学の知見を取り入れること 上記を踏まえ、学内開催の研修を４回実施した。参加率は以下のとおりであった。 （事務職員ＳＤ研修） ①４月24日　文書管理説明会の開催について　50/55　90.9% ②11月11日　外部研修の報告・情報共有、事務局長からの講話　35/53　66.0% （教職員ＳＤ研修） ③８月27日　ON/OFFの切り替え上手に！自律神経を整えるマインドフルネス　41/76　53.9% ④11月5日　知的財産研修会～特許について～　46/75　61.3% 外部研修については、公立大学協会主催の基礎研修に１人、中堅職員セミナー、初任職員セミナーに各２人ずつ、大学コンソーシアム京都主催の研修に計６人、学校経理研究会主催の会計セミナー（中級コース）に１人派遣した。適宜研修案内を行い、計画的に事務職員を派遣した。 ・第１回のコンプライアンスグループ委員会の開催後に職員自己研鑽費について周知し、結果として15件の申請があった。	3
	④ＩＲ活動の推進					
60	・健全で効率的な大学運営をエビデンスに基づいて行うために、ＩＲ活動を推進する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・健全で効率的な大学運営をエビデンスに基づき行うため、令和２年度より継続している福知山公立大学データブックの編纂を通じて、全学的なデータの可視化を図った。教職員情報（年齢構成・勤務状況等）、財務情報、施設情報等の各種データを基本情報として蓄積するとともに、毎年度、項目を精査した。具体的には、新たな組織の設置に伴う項目の追加や、実態に即した名称変更や再編・精緻化を行った。編纂した福知山公立大学データブックは全教職員に共有し、学内状況を把握するためのデータ基盤とした。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・今後は、これらのデータをどのように活用し、健全で効率的な大学運営を行うことができるか検討する。	3	・教職員情報（年齢構成、勤務状況等）、財務情報、施設情報等を収集し、健全で効率的な大学運営を行うための基礎データの整備に取り組む。	・教職員情報（年齢構成、勤務状況等）、財務情報、施設情報のほか、教学に関する情報を収集して令和７年度福知山公立大学データブックを作成し、教職員で共有した。	3

第６　財務内容の改善に関する目標

１　自主財源等の確保

中　期　目　標	教育研究に必要な環境整備と安定的な財政基盤を構築するため、学生数の確保とともに、産官学連携による研究資金や地域内外からの寄附金等の様々な外部資金を積極的に獲得する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第６　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
（１）自主財源等の確保						
	①学生数の確保					
61	・財政基盤を強化し教育研究活動を着実に発展させるため、入学定員の確保や入学志願者の増加を図る。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度は、本学の早期認知度向上のため、高校１・２年生に向けた情報発信を強化した。また、志願者が多い地域への訪問を強化するとともに、高校訪問が未対応であった遠隔地域に対しても多角的な広報活動を展開した。令和５年度には、大学設置基準の改正を踏まえ、将来の学部編成や入学定員のあり方について検討を行った。具体的には、令和５年度に、第２期中期計画に掲げた「福知山モデル」の具体化に向け、「学士課程教育改編の方針」を決定した。同方針では、学士課程の新たな教育目標として「情報学を基盤とした地域協働型教育」及び「汎用的学修能力育成」を設定し、令和８年度から地域経営学部を地域経営学科の１学科に変更、共通教育を担う教員組織「基盤教育院」の設置等の組織改編を定めるとともに、情報人材の育成及び本学全体の財政基盤の安定化に向け情報学部の入学定員を100名から120名に増員する方針を定めた。令和６年度には学士課程教育改編の新たなカリキュラムを実装する令和８年度入学志願者に向けた情報発信として、令和８年度から適用する三つのポリシーを決定し、令和８年度入学者選抜の変更とあわせて公表した。令和７年度には学士課程教育改編に加え、大学院の取組み及び教職課程の設置等、入学志願者の確保につなげるため積極的な情報発信を行うとともに、令和８年度入試から導入した「総合型選抜Ⅰ・Ⅱ」についても認知の拡大に努め、初年度の入試倍率は約６倍となった。 ・令和６年度の大学院（定員20人）設置、令和８年度からの学士課程教育改編に伴う定員増（情報学部定員増加20人）に向けた取組みを行い、学生数確保による財政基盤強化を着実に実施した。 ・入学志願者の増加への対策としては、オープンキャンパス、高校訪問、ウェブサイト等を通じて発信し、志願者確保に取り組んだ。また、執行会議の下に財政課題検討ワーキンググループを設置して中長期的な財政課題を整理し、個別課題の改善に向けた検討を開始し、学生確保と関連した財務課題を検討する体制を中期計画前半において整備した。 ・各年度の入学者選抜における志願者数及び入学者数の推移は次のとおり。 ［地域経営学部］（編入学を除く） 令和５年度　志願者数385人、入学者数104人 令和６年度　志願者数415人、入学者数114人 令和７年度　志願者数411人、入学者数114人 令和８年度　志願者数266人、入学者数106人 ［情報学部］ 令和５年度　志願者数344人、入学者数105人 令和６年度　志願者数314人、入学者数108人 令和７年度　志願者数267人、入学者数108人 令和８年度　志願者数293人、入学者数124人 ［地域情報学研究科］ 令和６年度　志願者数15人、入学者数15人 令和７年度　志願者数19人、入学者数16人 令和８年度　志願者数26人、入学者数21人 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・学士課程改編後の教育内容や教職課程の特色を積極的に発信し、安定的な入学定員充足と志願倍率の維持を図る。また、財政課題検討ワーキンググループの検討結果を踏まえ、施設の老朽化対策を進めるとともに、事業経費の見直しや多様な収入確保策を実行し、財務基盤の強化を図る見込みである。	3	・学士課程教育改編や大学院の取組み、教職課程の設置等、入学志願者確保につなげるための積極的な情報発信を行う。 ・中長期の視点で安定した財政運営を実現するため、執行会議のもとに設置する「財政課題検討ＷＧ」において財政問題を総括的に検討し、可能なものから実行する。	・学士課程教育改編、大学院の取組み及び教職課程の設置について、入学志願者の確保につなげるため、積極的な情報発信を行った。学士課程教育改編については、「2026年度入学案内」に改編内容の詳細を掲載するとともに、高校訪問や進学ガイダンス等の機会を通じて、本学の新たな教育内容や特色の周知を図った。併せて、入試制度の見直しに伴い令和８年度入試から導入した総合型選抜についても、その内容を広く発信した。大学院の取組みについては、大学院生インタビュー動画を制作し、大学院での学びや研究活動の具体的なイメージを発信するとともに、社会人向けチラシを作成し、多様な志願者層への訴求を行った。教職課程の設置については、近隣高校へのヒアリングや広報活動を実施するとともに、設置認定後直ちにチラシを作成し、入試広報ツールとして活用した。あわせて、ウェブサイトに固定ページを新設し、バナーを作成して学内外への周知を進めたほか、福知山市民に向けては全戸配布の広報誌においてトップニュースとして取り上げ、認知拡大に努めた。 ・中長期的な財政運営の安定化を図るため、執行会議のもとに設置した財政課題検討ワーキンググループにおいて学生数見通し及び収支構造を踏まえた検討を行った。令和７年度には、中長期財政見通しを作成の上、老朽化施設の更新や中長期的な退職給付への対応等について、福知山市と協議を開始した。また、多様な財源の確保のための方策として、食堂施設におけるネーミングライツ契約の締結や債券購入等による資金運用の開始、施設貸付料単価の見直し、実践教育実習費の執行方針の見直し、研究費等ガイドラインの更新などを進め、財政基盤の強化に向けた取組みを行った。	3

	②外部資金の獲得				
62	・競争的資金や地域の企業・団体等からの共同研究費・受託研究費等の獲得に向けて、外部資金の情報収集と教員による申請及び受入等の支援体制を充実させることにより、教育研究資金の一層の確保を推進する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・第２期中期計画に基づき、研究助成情報サイトや関係機関からの公募情報を継続的に収集し、学内メールやポータルサイトを通じて教員へ周知する体制を確立した。また、科研費をはじめとする主要な外部資金の申請時期に合わせた情報提供を行い、申請機会の確保を図った。 ・令和６年度以降は、外部資金情報の整理方法を見直し、分野別に情報提供するなど利便性を向上させた。 （外部資金獲得実績） 令和４年度　52,607千円 （うち、科研費20,521千円、受託研究等29,586千円、その他2,500千円） 令和５年度　57,016千円 （うち、科研費30,895千円、受託研究等24,322千円、その他1,800千円） 令和６年度　50,705千円 （うち、科研費21,610千円、受託研究等27,096千円、その他2,000千円） 令和７年度　56,526千円 （うち、科研費27,927千円、受託研究等22,235千円、その他6,364千円） 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・申請支援や研究計画作成に関する情報共有を進め、申請件数及び採択件数の増加を図る。	3	・外部資金獲得に向けて、研究助成サイトなどの公募情報を継続的に収集し、定期的な学内周知を行う。	・研究助成情報サイトや関係機関からの公募情報を継続的に収集し、学内メール及び学内ポータルサイトを通じて教員へ周知した。特に科学研究費助成事業や地方創生関連補助金等の主要な公募については、申請期限や制度変更点を整理した資料を作成し、分かりやすい形で情報提供を行った。また、外部資金の申請状況や採択結果を学内で共有し、次年度の申請に向けた参考情報として活用した。これらの取組みにより、教員が適切な時期に公募情報を把握できる環境を整備し、外部資金獲得に向けた支援体制の充実を図った。 （外部資金獲得実績） 令和７年度　56,526千円 （うち、科研費27,927千円、受託研究等22,235千円、その他6,364千円）	3
63	・教育後援会や地域の企業等への働きかけを通じて、寄附金の獲得に努める。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・福知山公立大学基金の充実に向け、広報用パンフレットを制作し、入学式、卒業式、市民講座、地域連携イベント、自治会回覧等の機会を活用して基金の趣旨及び活用状況を継続的に周知した。また、ウェブサイトや広報媒体により寄附方法や使途を明確化し、理解促進を図った。令和７年度には高額寄附者向け記念品の内容を見直すとともに、１号館１階入口に寄附銘板を設置し、顕彰の仕組みを整備した。これにより、寄附者への謝意を可視化し、基金拡充に向けた基盤を強化した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・開学10周年事業とともに広報活動を展開し、基金の活用実績や教育研究への還元内容を具体的に示すことで寄附意欲の向上を図る。令和７年度に整備した寄附者顕彰要綱に基づき、寄附銘板の運用及び顕彰制度を継続し、寄附者との関係強化を進めるとともに、ウェブサイトのリニューアルにより寄附手続の利便性向上を図る。	3	・福知山公立大学基金について、広報用チラシをイベント等で配布するなど、寄附の増加に向けた取組みを継続し基金の充実を図る。	・福知山公立大学基金の充実に向け、入学式、卒業式、地域連携イベント、自治会回覧板等において広報用チラシを配布し、基金の目的や活用状況を説明した。また、大学ウェブサイト及びＳＮＳを通じて寄附の方法や使途を発信し、教育研究活動への具体的な活用事例を紹介することで理解促進を図った。 ・教育後援会と連携し、学生の父母等に対して寄附の案内を行うなど、継続的な周知活動を実施した。 ・100万円以上の高額寄附者に対する記念品の内容を見直し、寄附者顕彰要綱を整備し、感謝の意をより適切に表す仕組みへと改善したほか、１号館１階入口に寄附銘板を設置し、顕彰の可視化を進めた。これらの取組みにより、寄附者への謝意を明確に示す体制の整備ができ、継続的な寄附確保に向けた環境を強化した。	3

第６　財務内容の改善に関する目標

２　効率的な大学運営の推進

中　期　目　標	常に業務内容を点検し業務コストの抑制に努めるとともに、大学の知的資源の効果的・効率的な活用を推進する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第６　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
（２）効率的な大学運営の推進						
	①業務内容の点検					
64	・「福知山モデル」実現の観点から本学がこれまで実施してきた事業・業務が真に必要なものであるかどうかを常に点検し、費用対効果の観点から縮小・廃止も含めて見直しを行う。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度には、「福知山モデル」実現の観点から、北近畿地域連携機構の再編及び地域連携に関わる諸事業の見直しを行い、北近畿地域連携機構における高大連携事業の廃止や市民講座の開催回数を縮小するなど、事業の廃止・縮小を実施した。令和５年度は、本学が重点的に取り組む事業に注力できるように年度計画策定及び予算編成プロセスにおいて各部局へのヒアリングを実施し、事業の必要性や効率性を精査した上で、予算査定に反映させた。令和６年度には、年度計画及び予算編成プロセスにおける点検作業を継続するとともに、事務局の全係に生成ＡＩを導入し、事務作業の効率化を図り、令和７年度には、年度計画の策定においてFUJINを活用し、情報共有の効率化を図った。 ・各年度の年度計画策定及び予算編成過程等において、事業の執行状況の点検を行い、予算の効果的な配分の観点で事業年度単位での見直しを行った。令和６年度予算編成以降は、財務・施設設備委員会査定と理事長査定による編成プロセスを構築し、優先度や効果を勘案して予算資源の配分を通じて、業務の見直しを行った。 ・個別事業としては、段階的に増加する学生に対応するため、入試手続きの電子化や電子稟議システムの導入、授業料の口座振替導入による事務コストの削減、北近畿地域連携機構の再編に伴う事業見直しなどを実施した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・学士課程改編や教職課程設置、施設設備の老朽化対応、人件費の高騰に伴う財政需要を踏まえ、中長期財政見通しを立てながら、必要な業務見直しを行っていく。 ・令和８年度からの学士課程教育改編や組織改編を踏まえ、「福知山モデル」実現に向けた年度計画策定における事業の点検・見直しを継続的に実施する。	3	・業務の執行状況の把握や年度計画の策定を通じて、必要な事業の見直しや効率化に取り組む。 ・予算編成において限られた財源を有効に配分するとともに、予算執行状況の定期的な管理及び点検を行う。	・令和７年度年度計画の上半期進捗状況確認及び令和８年度年度計画の策定過程において、各部局・委員会の業務内容を点検するとともに、必要に応じてヒアリングを実施した。また、進捗状況及び年度計画の策定において、FUJINを利用することにより、情報共有を効率化した。 ・予算編成においては、学生数の動向、人件費の増加及び施設整備の必要性を踏まえ、学士課程の再編や教職課程の設置、施設の老朽化対策、人事院勧告に基づく福知山市の対応に準じたベースアップなど、予算編成方針に基づき、教育研究及び基盤経費に重点的に配分した。 ・予算執行については、月次執行状況を点検し、年度途中の予算組み替えによる資金の効果的配分を行うなど、機動的な対応を実施した。また、令和８年度予算編成では、目的積立金を活用した施設設備の老朽化対策として、消防設備の更新予算の配分を行い、業務運営の改善と財源の有効活用を着実に進めた。	3
	② ＤＸ導入による業務改革					
65	・教職員の創造的な業務遂行を容易にするために、ＤＸ導入に取り組む。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度から令和７年度にかけて、ＤＸ導入による業務改革については、基盤整備段階から実装・試行段階へと着実に進展した。まず、令和４年度は、ERINGI及びSlackの全学導入により、意思決定の迅速化と情報共有の高度化に向けた基盤を整備した。また、テレワーク導入に向けた準備に着手し、ＤＸ推進の初動を形成した。令和５年度は、電子契約サービス（Docusign社）を導入し、契約業務のオンライン化・ペーパーレス化を実現したほか、ＶＰＮ環境の整備を進め、業務の非対面化・遠隔対応の基礎を構築した。一方で、職員ＰＣ環境との適合などの課題も明らかとなり、継続的な環境整備の必要性が認識された。令和６年度は、ＤＸ推進タスクフォースを設置し、最新ＩＣＴの活用に本格的に取り組んだ。FUJIN-P（実験）、FUJIN-T（試用）、FUJIN（運用）の三段階構想を策定し、実験・試用システムの構築・運用を開始した。特に、会議室・教室・公用車等の予約システムやスケジュール共有機能の試用を開始し、業務効率化の具体的成果が顕在化した。また、テレワークに関しても実機検証を進めた。令和７年度には「業務データ公開・管理基本方針」を策定し、ＤＸの加速に伴うデータの取り扱い基準を明確化した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・これまでに構築した基盤及び試行システムを土台として、今後２年間は本格運用を進めるとともに、業務変革を一層推進していく。	3	・学内で収集したデータに関する情報公開の範囲、管理権限等のルールを作成する。	・年度計画に基づき、業務上取り扱うデータを安全かつ適切に管理し、その活用及び公開を推進するための基本的な考え方を示した「福知山公立大学　業務データの公開・管理基本方針」を作成した。これにより、学内データの管理及び公開に関する基本的枠組みを整備し、ＤＸ推進に資する基盤の構築を図った。	3
	③長期的視点に立った人件費計画の策定					
66	・定年延長や給与体系の見直しを含む、長期的視点に立った教職員の人件費計画を策定する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・人事院勧告に伴う改正に基づき、事務職員については令和５年度に段階的に65歳まで定年を延長する改正や、給料表の見直しに伴う人件費試算を毎年行い、財政試算策定のため財政課題検討ワーキンググループに共有を行った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・引続き、改正後の規定に基づく人件費試算を行うとともに、給与体系の見直しについて提案を行う。	3	・組織改編や給与体系の見直しに対応する人件費計画の見直しを行う。	・採用、退職及び令和７年度人事院勧告に基づく福知山市の対応に準じた給与改正を踏まえた令和８年度の人件費及び退職手当を再試算するとともに第２期及び第３期中期目標期間中の人件費額を見直し、財政課題検討ワーキンググループに共有した。	3

第７　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

１　自己点検・評価の実施

中　期　目　標	教育研究活動や業務運営全般に関する自己点検・評価システムを確立し、大学運営の改善に努めるとともに、その結果を公表する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第７　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置						
（１）自己点検・評価の実施						
67	・本学内部質保証の方針に基づき自己点検・評価を的確に実施し、ウェブサイトで公表するとともに、公立大学法人福知山公立大学評価委員会や認証評価機関からの評価結果を学内にフィードバックすることにより、大学運営の改善につなげる。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・内部質保証の方針に基づき、令和４年度及び令和７年度に全学的な自己点検・評価を実施した。実施に当たっては、企画・評価委員会において実施方針を策定し、令和４年度は「理念・目的」「内部質保証」「学生の受け入れ」「学生支援」「教育研究等環境」「大学運営」の６項目を評価項目として設定した。各部局での自己点検・評価に基づき、企画・評価委員会が全学的な観点から点検・評価を行い、自己点検・評価書を作成し公表した。同評価書を踏まえた学長による総合的改善指示を学内の構成組織に向けて行い、次年度の年度計画に反映することで大学運営の組織的な改善を図った。 ・令和６年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、適合認定を受けた。受審に際しては、これまでの取組みを点検・評価ポートフォリオにまとめ、本学の特色である北近畿地域連携機構を中心とした地域の人材育成事業やリエゾン機能、ユニット制導入による研究支援体制、地域協働型教育研究の推進等が「優れた点」として高く評価された。また、「改善を要する点」とされた事項については速やかに改善措置を講じるとともに、その他の指摘事項と合わせて令和７年度の自己点検・評価において改善状況を点検し、その後の改善方策を確認した。 ・公立大学法人福知山公立大学評価委員会による年度評価を令和４事業年度から令和６事業年度まで毎年度受審し、全体評価において「Ａ（順調に進捗している）」評価を得た。評価結果における指摘事項に対しては、対応策を検討し、ウェブサイトで公表するとともに、これらの対応策を日常業務や次年度の年度計画に反映させることで、指摘事項に対する改善及び質の向上を推進した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・第２期中期目標期間内に実施した自己点検・評価及び令和６年度の認証評価の受審結果を踏まえ、次周期の認証評価を見据えた自己点検・評価の実施計画を策定し、これを確実に実施する。 ・評価結果の公表や指摘事項の年度計画への反映等、改善のサイクルを定着させ、第２期中期目標期間の終盤においても大学運営の継続的な改善を推進する。	3	・令和６事業年度における公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受審し、業務実績評価結果及び指摘事項に対する対応をウェブサイトに公表する。 ・令和６年度の認証評価結果を踏まえた教育研究活動の改善状況を点検し、必要な措置を講じる。 ・自己点検・評価の実施方針を定め、各分野の自己点検・評価を実施する。	・令和６年度業務実績について、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による評価を受け、全体評価として「Ａ（順調に進捗している）」の評価を得た。当該評価における指摘事項（全体評価及び大項目別評価）に対し、対応策を検討し本学ウェブサイトで公表した。 ・令和６年度に受審した認証評価において「改善を要する点」として指摘された２項目（①カリキュラム・ポリシーにおける学習成果の評価の在り方の明示、②アドミッション・ポリシーにおける入学者選抜の在り方の明示）について、速やかに改善案を検討し、当該ポリシーの改定を行った。また、「今後の進展が望まれる点」とされた６項目についても所管部局・委員会において改善状況及び改善方策の確認を行った。 ・令和７年度の自己点検・評価では、前年度の認証評価での指摘事項を評価項目とする実施方針を企画・評価委員会において策定した。これに基づき、各部局・委員会において自己点検・評価を実施した。	3

第７　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

２　情報提供

中　期　目　標	教育研究活動や法人運営状況等を積極的・戦略的に情報提供し、地域への説明責任を果たす。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第７　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置						
（２）情報提供						
68	・中期計画、年度計画、財務諸表等、法令に基づく公表はもとより、教育研究活動や地域連携活動等に加えて、学内で収集・分析したデータ等も含めて、本学の多面的な活動全般を、多様なメディアを通じて積極的に社会に向かって公表する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・本計画に基づき、本学では法令に基づく公表事項について、年度計画、財務諸表、業務実績報告書等をウェブサイト上で遅滞なく公表する体制を維持してきた。また、教育研究活動や地域連携活動についても、ウェブサイトやＳＮＳを通じて積極的に情報発信を行っている。広報活動の量的拡大も進んでおり、ウェブサイトへの掲載は年間400～500件規模となり、ＳＮＳにおいても複数媒体を活用した発信体制を構築した。さらに、プレスリリースの継続的な実施により、新聞等への掲載件数も高水準を維持し、地域における認知度向上に寄与している。加えて、デジタル記事検索サービスの活用により、本学に関するメディア掲載状況を継続的に把握する体制を構築するとともに、ＩＲデータを活用した情報発信など、データに基づく広報の基盤整備を進めた。さらに、広報誌や大学概要の制作、学生ライターの活用、デジタルサイネージや動画の整備など、多様なメディアを活用した情報発信が進み、本学の活動を社会に伝える仕組みは着実に強化されている。以上より、本計画は量・質の両面で着実に進展しており、概ね順調に推移していると評価できる。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・今後は、これまでに構築してきた情報発信基盤を踏まえ、より戦略的かつ効果的な広報活動への発展が見込まれる。加えて、ウェブサイトのリニューアルにより、情報の整理・発信機能の向上やコンテンツ更新の柔軟性が高まり、本学の情報発信力は一層強化されることが期待される。 ＳＮＳごとの特性を踏まえた発信内容の最適化や、オウンドメディアコンテンツの拡充等により、多様なステークホルダーへの訴求力向上を図る。加えて、プレスリリースの質の向上やテーマ設定の工夫により、全国規模でのメディア露出の拡大を図るとともに、地域メディアとの連携強化を通じて、本学の社会的プレゼンスの一層の向上をめざす。	3	・年度計画、事業報告書、財務諸表等の公表義務がある情報については、遅滞なくウェブサイト等を通じて公表する。また、プレスリリースを積極的に行い、マスメディアを通じて大学の取組みを広く社会に発信する。 ・ＩＲ委員会が収集、分析する入試関連、学生関連、教務関連等のデータを情報発信に活用するとともに、ステークホルダーに応じた広報物を制作する。	・福知山市記者クラブ宛に23件(前年度20件/年)のプレスリリースを発出し、うち16件(前年度16件/年)の内容について報道された。その他本学の取組みが新聞や情報誌などの紙媒体メディアに398件掲載され、そのうち新聞掲載は361件だった。(いずれも本学調べ。前年度はそれぞれ409件、385件) ・京都新聞（８月３日付）、両丹日日新聞（３月24日付）に川添学長のインタビュー記事が掲載された。両丹日日新聞に学生が故郷の魅力を紹介する「わたしのふるさと」が引き続き11件連載されるとともに、今年度からは本学の教員を紹介する「福知山公立大学の先生ってどんな人？」も17件連載された。 ・年度計画、財務諸表、業務実績報告書及び評価結果、各種報告書（研究紀要、北近畿地域連携機構年次報告書）について、速やかに本学ウェブサイトに掲載した。 ・市民向けに地域協働の取組みや大学の最新情報を中心に紹介する「広報誌」や、連携機関等に本学の事業実績等を紹介する「大学概要」など、ステークホルダーに応じた広報ツールを制作し、広報活動を展開した。大学概要では、中期目標に掲げられる「福知山モデル」をイメージ化したページを作成した。また、データ集については「数字で見る福知山公立大学」として整理し、より分かりやすい構成とした。	3

第８　その他業務運営に関する重要目標

１　施設設備の整備等

中　期　目　標	良質な教育研究環境を整備・維持するため、既存の施設設備を有効に活用するとともに、施設長寿命化計画に基づき適切な施設整備及び維持保全に取り組む。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
（１）施設設備の整備等						
69	・令和６年度の大学院設置に向け２号館の改修や新施設の建設など必要な施設・設備を整備する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・大学院設置に向け、福知山市と連携して整備方針を決定した２号館（建築後57年経過施設）の大規模改修を進め、施設の耐震補強、施設３階の減築、アスベスト除去等を実施した上で、教員研究室６室及び演習室６室を整備した。また、本整備と併せて、旧警備員室の跡地に５号館を新築し、教員研究室４室及び演習室２室を整備し、大学院教員に必要となる施設を整えた。そのほか、１号館及び３号館の学部施設についても、老朽化していた建具の更新や防水工事などを実施し、教育研究環境を充実させた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・中期計画に記載の施設整備を実施したため、本計画は完了とする。	3	・対応済み。	・対応済み。	－
70	・体育館や学生の福利厚生施設など、既存の施設及び設備の課題を把握し、福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を基に整備及び改修を組織的に実施しつつ、長期的な展望に立ったキャンパス整備構想を策定する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・大学院設置や学部定員の増加など、教育研究環境の変化を踏まえて、令和５年度にキャンパス整備構を策定し、新規用地を取得したところであるが、国の施設整備補助金の獲得ができなかったことから、今後の用地利活用について、不足する駐車場及び駐輪場としての活用を進めつつ、福知山市との協議を進めた。 ・施設設備の老朽化対策についても、更新コストを抑制するため、福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的に施設設備の更新を実施した。 ・体育館や学生福利厚生施設については、施設の不足状況や老朽化状況から、長期的なキャンパス整備への継続課題として検討を進めた。 ・主な施設設備更新事業 ①１号館高架水槽及び２号館受水槽更新 ②１号館・３号館・４号館・福祉棟・食堂照明ＬＥＤ化更新 ③２号館大規模改修 ④消火ポンプ・給水ポンプ更新 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・学生数の増加に伴う教育研究環境及び福利厚生施設の充実が課題となっていることから、福知山市とともに、継続してキャンパス整備を検討していく。	3	・学士課程教育改編計画を踏まえ、長期的な必要性に立って施設の設置・更新および設備導入などの計画を立案する。 ・老朽化した設備などに対し、費用対効果を考慮した設備への更新を図る。	・令和２年度に策定した福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について、取組状況のフォローアップを実施し、令和７年12月に計画の更新を実施した。 ・学士課程教育改編に伴う学生数の増加に対応するため、今後の優先的な施設設備の整備について、学内に財政課題検討ワーキンググループを設置・検討し、福知山市とともに整備計画について検討を進めた。 ・令和８年度からの学生数増加の対応に向けては、大学・高専機能強化支援事業を活用し、４号館ＰＣ教室を教室に転用するための施設整備を実施した。また、新規取得用地の家屋解体や樹木伐採を進め、駐車場や駐輪場としての活用が可能なスペースを整備したほか、長期修繕計画の優先順位も踏まえながら、４号館施設の照明更新を計画し、実施した。 ・老朽化した設備への対応として、福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、設備の更新を計画的に実施した。令和７年度は、消火ポンプ及び街灯照明の更新を行い、安全性の確保と施設機能の維持につなげた。	3

第８　その他業務運営に関する重要目標

２　安全管理等

中　期　目　標	学生及び教職員が安全に安心して活動できるよう、安全管理体制を強化する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
（２）安全管理等						
	①教育・研究活動等における学生の安全確保					
71	・教育・研究活動等における学生の安全を確保するために、学生委員会と衛生委員会が中心となって、さまざまな既往の危険を調査しながら全学的な安全管理体制を整備する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・警察と連携しながら危険箇所の把握や注意喚起、啓発活動等を行っている。また学生が事件に遭った場合などは、学生に注意喚起を行い、安全な学生生活を送ることができるよう啓発を行っている。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・大学周辺の危険箇所について周知を徹底する。	3	・学生に市内及び学内の危険箇所をヒアリングし、対応可能な整備を行う。	・後学期の学生ガイダンスにおいて、特に大学周辺の自転車運転での危険箇所等の周知を行った。	3
	②教職員の安全と健康維持					
72	・すべての教職員が安心・安全に業務に従事することができるよう、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図り、産業医・カウンセラーとも協議しつつ、メンタルヘルスを含めた安心・安全な職場環境を実現する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・労働安全衛生法に基づく管理体制整備の充実・強化を図るため、職場巡視の実施、メンタルヘルス対策における予防段階別の３つのケアに関する計画の作成、労働安全衛生規則改正に伴う熱中症対策の整備と周知、健康講座動画の案内等を行った。 ・月１回の衛生委員会で教員の健康状態の確認、また職員の時間外労働について確認を行い、産業医よりコメントをもらっている。またストレスチェックの結果の返却の際に産業医との面談、厚生労働省のこころの耳（メンタルヘルス・ポータルサイト）、地方職員共組合団体共済部の電話相談サービスの利用について案内し、教職員が専門的支援を受けやすい環境を整備している。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・中期計画は概ね達成見込みである。引き続き管理体制整備の充実を図る。	3	・衛生委員会で教員の健康状態の申告や職員の時間外勤務の状況を確認し、労災・事故防止の予防対策について検討する。 ・年次有給休暇が取得しやすい環境を整えるため、行事や会議等を設定しない日を設ける。 ・メンタルヘルスケアに関する啓発活動を行う。	・毎月の衛生委員会において、教職員の健康状態、職員の時間外労働を報告し、産業医にコメントをもらった。教員の出退勤システムYASUMINA＋については、下半期より毎月末にSlackで入力のリマインドを行うようにし、若干名ではあるが、入力者が増えた月も見受けられた。 ・職場巡視を実施し、危険箇所及び安全性の確認を行い、関連部署へ報告した。また適宜教職員へ注意喚起も行った。 ・６月１日付で労働安全衛生規則が一部改正され、熱中症予防策、水分補給に関する案内及び熱中症が疑われる者を発見した際の対応フローを衛生委員会で作成し、教職員及び学生に周知した。 ・年度始めの衛生委員会で５日間の行事や会議を設定しない日を設定し、教職員に周知した。また日程が近付いてきたら再周知を行い、教職員の有給休暇の取得を促した。その結果、３月末までの教職員の取得率は100％であった。 ・全国健康保険協会（協会けんぽ）が作成した動画「自律神経調整のためのマインドフルネス」を含む計７本の健康講座動画を教職員向けに案内した。 ・ストレスチェックの結果を返却する際にメンタルヘルスに関する案内を行った。 ・全国健康保険協会（協会けんぽ）の取組みである健康測定器貸出サービスを利用し、ストレス状態を把握するための「ストレス測定マインドビューアー」をレンタルし、計12人の利用があった。	3
	③全学的防災体制の構築					
73	・地域防災研究センターの提案に基づいて、大規模地震などの大災害に対応する全学体制を構築し、学生の避難行動への指導や避難訓練の実施に取り組む。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・地域防災研究センターの検討を踏まえ、本学における防災関連計画の策定・運用体制の整備を段階的に推進した。令和４年10月に災害時対応マニュアル及び大規模地震対応マニュアルを作成し、運用を開始した。 ・令和５年度には、計画の見直しに加え、災害時の行動を事務職員が直感的に理解できるよう、マニュアルの簡易版として災害時役割別カードを新たに作成・配布し、実効性の向上を図った。また、防災体制の強化を目的として、事務職員（総務係）が防災士養成講座を受講し、災害対応に必要な基礎的知識・技能の習得を行った。 ・令和６年度には、災害時対応マニュアル第２版及び大規模地震対応マニュアル第２版を運用し、災害発生時に迅速かつ的確な対応が可能となる体制整備を進めた。さらに、地域防災研究センターと連携し、気象警報発表時等にSlack等を活用した事前の注意喚起を行うなど、平時からの情報共有・初動対応の強化に取り組んだ。令和７年度には、これまでの運用状況や課題を踏まえ、事務局各係で個別検討を行い、大規模地震対応マニュアル第３版を整備し、より実践的かつ現場に即した内容へと改善を図った。 以上のとおり、防災関連計画の策定から見直し、マニュアル整備、人材育成、情報共有体制の構築まで一連の取組みを着実に推進し、本学の防災対応力の底上げが図った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・近年、各地で突発的な災害が発生している状況を踏まえ、災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、各種マニュアルのさらなるブラッシュアップを図る。	3	・学生対象の危機管理研修や避難訓練等を実施する。 ・地域防災研究センターと事務局が連携し、気象災害発生の恐れがある天候状況等について学内に周知するなど防災に備える。 ・学生、教職員の安否確認サービスへの登録を徹底し、実際に安否確認訓練を実施する。	・学生等の安全確保及び非常時対応能力の向上を目的として、学生及び教職員を対象とした避難訓練（９月19日）を実施した。また、後学期のガイダンスの機会を活用し、１年次の学生に災害発生時の基本的な行動や学内の避難経路、安否確認システムについて周知を行ったほか、実践的な訓練を通じて理解の定着を図った。 ・気象情報や災害発生の恐れがある天候状況について、地域防災研究センターの専門的知見を活用しながら情報収集・分析を行い、その内容を適時かつ分かりやすく学内に周知した。特に、気象警報が発表されるなど、災害が発生する恐れのある気象時は、災害時対応マニュアルの対応などと合わせて、事前にSlack等で注意喚起を促し、万一の災害発生時も組織として迅速に動けるよう心がけた。 ・注意喚起や行動上の留意点を明示することで、学生及び教職員の防災意識の向上を図った。 ・災害発生時における迅速かつ確実な安否確認体制の構築を目的として、学生及び教職員を対象に「セコム安否確認サービス」への登録を徹底した。前学期ガイダンスやポータルサイトを通じて登録の必要性や手順を周知し、未登録者への個別対応も行うことで、登録率の向上を図った。また、実効性を確保するため、実際の災害発生を想定した安否確認訓練（６月17日及び２月６日の計２回）を実施し、安否報告の手順や情報伝達の流れを確認した。	3

第８　その他業務運営に関する重要目標

３　コンプライアンスの徹底

中　期　目　標	業務の適正を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）を徹底するための体制を強化する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
（３）コンプライアンスの徹底						
	①法令遵守の徹底と対応策整備					
74	・人権侵害、個人情報をはじめとする情報の漏洩、研究不正や研究費に関する不正行為等の発生は本学に深刻な影響を与えるために、本学の構成員すべてに対して、法令、学内ルール、社会規範等の遵守の徹底を促すことを目的に、具体的な事例を含む効果的な研修を実施する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・ハラスメント研修を毎年内容を変えて実施した。各年度の参加率は以下のとおりである。 令和４年度　75% 令和５年度　74% 令和６年度　64% 令和７年度　80% ・第２期中期計画に基づき、研究費に係るコンプライアンス教育及び啓発活動実施計画やスケジュールを策定し、公的研究費の適正管理及び研究不正防止に向けた体制整備を推進した。研究費管理規程及び不正使用防止計画の見直しを行い、組織的な管理体制を強化した。また、研究倫理教育については令和５年度から研究倫理e-Learning（eAPRIN）を導入し、専任教員及び関係職員の受講率100%を維持することで、研究不正防止に関する意識の向上を図った。さらに、安全保障貿易管理に関する規程を令和６年４月に策定し、研究活動におけるリスク管理体制を整備した。これらにより、法令遵守に基づく研究運営体制を確立した。 ・ネットワークアクセスへの認証機構に係る研修会を実施した。以下は、主な業務実績の概要である。 ①研修会の実施 ４月に新入生を対象に、ネットワークアクセスへの認証機構に関する研修会を実施した。この研修では、ネットワークアクセスの適切な方法や情報セキュリティの重要性についての理解を深めることを目的とした。 ②ヘルプデスクの開設 研修会に合わせて、ヘルプデスクを開設し、ネットワーク接続に関する相談に対応した。これにより、新入生がスムーズにネットワークを利用できるよう支援した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・引続きハラスメント研修を毎年実施するとともに、令和８年度及び令和９年度においては、研究費の適正管理及び研究倫理教育を継続し、周知及び啓発活動を通じてコンプライアンス意識の維持向上を図り、不正防止体制の定着を推進する。 ・今後の２年間においては、以下の施策を実施する予定である。 ①継続的な研修の実施 ネットワークアクセスへの認証機構に関する研修を定期的に実施し、全学的なセキュリティ意識の向上を図る。 ②ヘルプデスクの拡充 ヘルプデスクの運営を継続し、ネットワーク接続に関する相談に迅速に対応できる体制を整える。特に新入生の入学時期には、相談窓口を強化し、サポートを充実させる。 ③情報セキュリティの啓発活動 学内での情報セキュリティに関する啓発活動を強化し、ポスターやメールニュースレターを通じて、学生や教職員に対する情報提供を行う。 ④フィードバックの収集と改善 研修やヘルプデスクの利用者からのフィードバックを収集し、内容や運営方法の改善に活かす。これにより、より効果的な研修とサポートを提供できるよう努める。これらの取り組みを通じて、学内の情報セキュリティの強化を図り、安全なネットワーク環境を提供することをめざす。	3	・ハラスメント研修を実施する。 ・研究費不正使用防止のための組織風土醸成に関わる取組みを行う。 ・研究倫理の遵守を促すため、その重要性を周知し、研究倫理教育を実施する。 ・ネットワークアクセスへの認証機構に係る研修会を実施する。	・外部講師によるハラスメント研修を９月11日にオンラインにて実施した。後日の動画研修を含め、教職員の参加率は80%、非常勤職員を含む全体の参加率は61%であった。 ・研究費の不正使用防止に向け、コンプライアンス意識の向上を目的とした啓発活動を年間計画に基づき実施し、年４回の周知を行った。併せて、公的研究費の適正執行に関するルールや手続について学内通知等により周知し、研究費使用に対する理解の浸透を図った。また、誓約書の提出を徹底し、関係教職員の提出率100%を維持することで、組織としての責任意識の醸成を図った。これらの取組みにより、不正使用を未然に防止するための組織的な風土づくりを推進した。 ・研究倫理の遵守を徹底するため、専任教員及び関係職員を対象に研究倫理教育（eラーニング）を実施し、受講率100%を維持した。教育内容については、研究不正の防止や適切な研究活動の実施に必要な事項を含め、体系的な学修機会を提供した。また、研究倫理の重要性について学内通知等を通じて周知を行い、教職員の理解促進を図った。これらの取組みにより、研究活動における倫理意識の向上と適正な研究実施体制の強化を図った。 ・ネットワークアクセスへの認証機構に関する研修会を４月１日に新入生（地域経営学部：114人、情報学部：108人）を対象に実施した。この研修では、ネットワークアクセスの適切な方法や情報セキュリティの重要性についての理解を深めることを目的とした。今後も継続的にこのような研修を実施することで、全学的なセキュリティ意識の向上を図る予定である。	3

75	・法令違反・人権侵害等が発生した場合の迅速で適切な対応を実施するために、学内のルールや対応組織の整備を図る。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・相談者が調査委員会の設置を強く望まない場合や、人権・倫理委員会や所属長が介入することにより改善が見込まれるなどのハラスメント相談事例を踏まえて、相談者の希望をより細かく把握するため相談報告書の改正や、人権・倫理委員会が介入できる場合を規程化するなどの改正を行った。 ①公立大学法人福知山公立大学ハラスメントの防止等に関する規程（令和６年度、令和７年度実施） ②ハラスメント防止等に関するガイドライン（令和６年度実施） ③ハラスメント相談報告書様式（令和６年度実施） ・法令遵守の徹底に向けて学内規程の整備、点検及び改善を継続的に実施し、教職員への周知を図った。具体的には、個人情報保護関連規程の改正、不利益処分を行った際の不服申立手続内規の制定その他学内規程の法改正対応を実施した。 ・内部統制及び内部監査機能の強化を行うため、学内に「内部統制・監査室」を設置し、法人内部での監査や自己点検を通じて法令遵守に向けた体制強化を図った。内部監査の結果については、指摘事項の改善に向けたフォローアップを行い、必要な改善を実施する組織体制を構築した。 ・研究費に係るコンプライアンス教育及び啓発活動実施計画やスケジュールを策定し、公的研究費の適正管理及び研究不正防止に向けた体制整備を推進した。また、研究費管理規程及び不正使用防止計画の見直しを行い、組織的な管理体制を強化した。 ・研究倫理教育については令和５年度からe-ラーニングを導入し、専任教員及び関係職員の受講率100％を維持することで、研究不正防止に関する意識の向上を図った。 さらに、安全保障貿易管理に関する規程を令和６年４月に策定し、研究活動におけるリスク管理体制を整備した。これらにより、法令遵守に基づく研究運営体制を確立した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・引続き迅速で適切な対応が行えるよう、必要に応じて規程等の見直しを行う。 ・これまで整備してきた法令遵守体制を基盤として、関係法令や社会的要請の変化に対応した規程の見直し及び運用の改善を継続する。また、内部監査や自己点検により遵守状況を継続的に確認し、法令遵守を徹底した適正な大学運営体制を維持する見込みである。 ・研究費の適正管理及び研究倫理教育を継続し、周知及び啓発活動を通じてコンプライアンス意識の維持向上を図り、不正防止体制の定着を推進する。	3	・ハラスメント相談事例をふまえて必要な規程やガイドラインを改正する。 ・理事長、監事及び監査法人の意見交換を行うとともに、監査計画に基づく内部監査を継続的に実施する。また、監査指摘事項については、各部署のヒアリング実施など改善状況を確認する。	・ハラスメント相談事例を踏まえ、本学においてのハラスメント対応方法の選択肢を明文化するため、公立大学法人福知山公立大学ハラスメントの防止等に関する規程の改正を行った。 ・令和７年度監査計画の策定にあわせて、法人運営に関する重要事項、内部統制、経営状況について、理事長、監事及び会計監査人の意見交換を実施した。 ・内部監査計画に基づき、年３回の内部監査により、業務の適正性を確認し、前年度指摘事項の改善対応を行った。また、令和７年度監査結果において判明した指摘事項は、各部署へのヒアリングを実施の上、監査報告書としてまとめ、理事長への報告を行った。 ・研究費の不正使用防止に向け、コンプライアンス意識の向上を目的とした啓発活動を年間計画に基づき実施し、年４回の周知を行った。併せて、公的研究費の適正執行に関するルールや手続きについて学内通知等により周知し、研究費使用に対する理解の浸透を図った。また、誓約書の提出を徹底し、関係教職員の提出率100％を維持することで、組織としての責任意識の醸成を図った。これらの取組みにより、不正使用を未然に防止するための組織的な風土づくりを推進した。 ・研究倫理の遵守を徹底するため、専任教員及び関係事務職員を対象に研究倫理教育（eラーニング）を実施し、受講率100％を維持した。教育内容については、研究不正の防止や適切な研究活動の実施に必要な事項を含め、体系的な学修機会を提供した。また、研究倫理の重要性について学内通知等を通じて周知を行い、教職員の理解促進を図った。これらの取組みにより、研究活動における倫理意識の向上と適正な研究実施体制の強化を図った。	3
	②ハラスメントの防止					
76	・セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等のハラスメントは、法令違反に当たらない場合であっても、本学の教育研究、就労環境を著しく悪化させるものであることの自覚を本学の全構成員に徹底させる。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・ハラスメント行為の防止に向けた注意喚起に加え、被害への対応や加害の防止を目的に、令和５年度から教職員及び学生に対してメッセージを発信した。また、教職員に対しては、毎年実施しているハラスメント研修の資料を添付し、内容を再確認するよう促した。 ・ハラスメント相談員の一覧表を本学ウェブサイト、４号館１階ロビーに掲示し、ハラスメント相談窓口を周知した。また、ハラスメント相談員を委嘱した際にはハラスメント相談員研修を実施した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・引続きハラスメント防止のためのメッセージの配信、ハラスメント研修を実施し、本学の全構成員にハラスメントに対する意識付けを行う。	3	・教職員及び学生に対してハラスメント防止を啓発する。	・ハラスメント研修の実施に加え、防止意識の啓発を目的として以下の取組みを行った。 ①ハラスメント行為のないように注意喚起するため、教職員に向けてはSlackで、学生に向けてはポータルサイトでハラスメント防止に関するメッセージを発信した。 ②ハラスメント相談員の一覧表を、本学ウェブサイトへの掲載するとともに４号館１階ロビーに掲示し、ハラスメント相談窓口を周知した。	3

第８　その他業務運営に関する重要目標

４　リスクマネジメントの徹底

中　期　目　標	感染症対策、情報セキュリティ対策、フィールドワーク等の諸活動及び業務運営における安全性の向上や様々なリスクへの対策を強化する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
（４）リスクマネジメントの徹底						
	①リスクへの対策強化					
77	・本学のリスクマネジメント規程及びリスクマネジメントガイドラインに基づき、学生、教職員が安心安全に活動できるために、リスクへの対策を強化する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・第２期中期計画に基づき、大学運営におけるリスクの把握及び対応体制の整備を強化するため、コロナ禍における感染状況に対する体制の強化や本学における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定を行った。また、ＢＣＰ策定に当たっては、災害時対応マニュアル及び大規模地震対応マニュアルを整備し、災害発生時の具体的な手順を整理し、リスク対策の強化を図った。情報セキュリティを含む日常業務におけるリスク管理としては、インシデント報告及び不適正事業報告書を整備し、本学の事業活動や安全に影響を及ぼす可能性のある事象をまとめ、リスクマネジメント委員会に定期的に報告する体制を整備し、当該事象の原因究明と再発防止に努め、組織としての危機管理能力の強化を図った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和８年度及び令和９年度においては、これまで整備してきたリスク管理体制を基盤として、社会環境の変化や大学運営上の新たな課題に対応したリスクの把握及び管理を継続し、安定した大学運営を支えるリスク管理体制を確立する。	3	・インシデント記録を継続し、必要に応じ規程等の見直しを実施する。 ・不測の事態に備えるための事業継続計画（ＢＣＰ）運用を開始し、緊急事態における大学運営に備える。	・リスクマネジメントの一環で、情報セキュリティを含む日常業務におけるリスク管理として、インシデント報告及び不適正事業報告書を作成し、リスクマネジメント委員会に報告する体制を継続した。いずれの報告についても、事象が発生した部局等において、再発防止策を検討し、大学運営におけるリスク管理体制の強化を推進した。 ・令和７年度から事業継続計画（ＢＣＰ）を適用することから、大学運営におけるリスク管理体制の強化を図るため、大規模地震対応マニュアルの見直しに向けて、各部局における業務上のリスクの整理及び対応状況の確認を行った。また、災害や事故、情報セキュリティ等に関するリスクについて、対応手順の確認及び周知を行い、教職員の意識向上を図った。	3
	②情報通信に関するリスクへの対策強化					
78	・リスクマネジメントガイドラインで、「自然災害」、「健康被害」に次いで第３に分類されている「情報通信に関するリスク」への対策を強化し情報管理に万全を期すために、「情報システム管理委員会」を設置する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・学内の情報システムの設計運用を含めた適切な管理及び運用体制の強化を目的として「情報基盤委員会」を設置した。これにより、ネットワークや各種情報システムに関する課題・障害対応、運用ルールの整理、利用方針の検討等を委員会において一元的に協議・整理する体制が確立された。対応方針の明確化及び関係部署間の調整の効率化が図られ、安定的かつ継続的な運用に寄与している。以下は、主な業務実績の概要である。 ①ポータルサイトの開設 情報基盤委員会のポータルサイトを開設し、学内の情報システムに関する情報共有体制を整備した。このサイトにより、関係者が必要な情報に迅速にアクセスできる環境が整った。 ②eduroam接続の周知 教職員に対してeduroam接続に関する周知を行い、学内外でのネットワーク利用の利便性を向上させた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・今後の２年間においては、以下の施策を実施する予定である。 ①ポータルサイトの機能充実 利用者のニーズに応じた情報提供を行うため、ポータルサイトの機能をさらに充実させる。具体的には、ＦＡＱセクションの追加や、申請手続きのオンライン化を検討する。 ②情報共有の促進 ポータルサイトを通じて、学内のネットワークシステムに関する最新情報や「重要なお知らせ」を定期的に発信し、情報共有を促進する。 ③フィードバックの収集と改善 ポータルサイトの利用状況や利用者からのフィードバックを定期的に収集し、改善点を洗い出してサイトの使いやすさを向上させる。これらの取組みを通じて、学内ネットワークシステムの利用促進と情報共有の効率化を図り、より良い教育環境の提供をめざす。	3	・学内ネットワークシステムに関する情報共有や各種申請のための申請窓口として情報基盤委員会のポータルサイトを開設する。	・情報基盤委員会のポータルサイトを開設した。このポータルサイトの開設により、学内のネットワークシステムに関する情報共有体制が整備され、関係者が必要な情報に迅速にアクセスできる環境が整った。今後もポータルサイトの機能を充実させ、利用者のニーズに応じた情報提供を行う予定である。	3

	③機密文書管理体制の整備					
79	・機密性の程度に応じた文書（デジタル化されたものを含む）の階層区分とそれに応じた取扱い・管理の相違を明確にする規程を制定し、厳密な運用を図る。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・文書情報の適切な管理及び情報セキュリティの強化を図るため、文書の種別や閲覧権限、保存年限を区分を電子決裁システムERINGIに設定し、文書管理の適正化を図った。また、電子決裁システム導入以前の紙文書は、文書の分類分けができておらず、体系的に保存年限の管理ができていなかったことから、文書の取扱いや管理方法を定めた文書編さん保存規程を改正し、文書の分類項目と保存年限を見直した。 ・令和７年度には、過年度文書を含めた管理文書の整理を実施し、適正に文書を管理し、廃棄できる体制を構築した。また、文書の廃棄手順に関しては、関係職員への周知を実施の上、規程に基づく運用を推進した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・規程に基づく運用を適切に実施するため、文書管理状況の点検や必要に応じた規程の見直しを行う。	3	・電子決裁システム「Eringi」に決裁文書の保存年限を入力できるように改修する。 ・紙媒体の永年保存文書のうち個人情報等の機密書類についてはセキュリティが管理された場所を確保し保存する。	・文書情報の適切な管理を図るため、文書の取扱いや管理方法を定めた文書編さん保存規程を改正し、文書の保存期間、廃棄手順等を見直した。この見直しに併せて、個別案件ごとに文書分類及び保存年限の設定が可能となるよう、ERINGIの改修を行った。 ・永年保存を要する紙媒体文書のうち、個人情報等を含む機密性の高い書類について、情報漏えい防止及び適正管理の観点から、施設内のセキュリティが確保された保存場所に書庫を設置し、集中的な保存管理を実施した。保存場所には施錠管理等の対策を講じるとともに、出入りに関するルールを明確化し、管理体制の強化を図った。	3
	④防災関連計画の策定と運用					
80	・地域防災研究センターによる検討を経て本学の「防災関連計画」を策定し、運用する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・本計画では、地域防災研究センターの検討を踏まえ、本学における防災関連計画の策定・運用体制の整備を段階的に推進した。令和４年10月に災害時対応マニュアル及び大規模地震対応マニュアルを作成し、運用を開始した。 ・令和５年度には、計画の見直しに加え、災害時の行動を職員が直感的に理解できるよう、マニュアルの簡易版として災害時役割別カードを新たに作成・配布し、実効性の向上を図った。また、防災体制の強化を目的として、総務担当職員が防災士養成講座を受講し、災害対応に必要な基礎的知識・技能の習得を行った。 ・令和６年度には、災害時対応マニュアル第２版及び大規模地震対応マニュアル第２版を運用し、災害発生時に迅速かつ的確な対応が可能となる体制整備を進めた。さらに、地域防災研究センターと連携し、気象警報発表時等にSlack等を活用した事前の注意喚起を行うなど、平時からの情報共有・初動対応の強化に取り組んだ。 ・令和７年度には、これまでの運用状況や課題を踏まえ、事務局各係で個別検討を行い、「大規模地震対応マニュアル第３版」を整備し、より実践的かつ現場に即した内容へと改善を図った。 ・以上のとおり、防災関連計画の策定から見直し、マニュアル整備、人材育成、情報共有体制の構築まで一連の取組みを着実に推進し、本学の防災対応力の底上げが図った。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・近年、各地で突発的な災害が発生している状況を踏まえ、災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、各種マニュアルのさらなるブラッシュアップを図る。	3	・各災害時対応マニュアルが妥当性と実効性のあるものか各課で確認を行い、状況に応じてマニュアルの更新を行う。	・災害発生時に必要となる具体的な行動や各課各係の役割が何かを考え、既存のマニュアルの見直しを行った。これまでの運用状況や課題を踏まえ、机上訓練（各係個別検討型）を実施し、マニュアル上の分かりにくい点、追記・修正が必要な点などを洗い出した。これらの結果を反映し、「大規模地震対応マニュアル第３版」を整備するとともに、より実践的かつ現場に即した内容へと改善を図った。	3

第８　その他業務運営に関する重要目標

５　支援組織の強化

中　期　目　標	卒業生や保護者等の大学関係者並びに地域内外の様々な組織、各種団体、個人らによる大学活動への支援・協力体制を構築する。

中期計画 年度計画 番号	中期計画	業務の実績（中期計画）	自己評価	年度計画	業務の実績	自己評価
第８　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
（５）支援組織の強化						
	①同窓会・教育後援会等の活動強化					
81	・卒業生や保護者等の大学関係者により構成されている同窓会や教育後援会の活性化のために、本学が事務局の役割を果たす。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・同窓会は設立から大きな活動がなく、情報学部第１期生が令和６年３月末に卒業するにあたり、令和５年12月に学内に「同窓会タスクフォース」を 設置し、今後の同窓会の運営について協議を行い、解散の選択肢について同窓会に提示することが提案された。この提案に従い、初代同窓会長に状況を説明し、同窓会の解散の方向性について了承を得たため、同窓会事務局である学務課から同窓会員に対して同窓会の解散提案を行った。提案に対して回答者全員が賛成の意を示し同窓会は令和６年度に解散することとした。卒業生と大学の関わりについては同窓会という組織を形成せずに、本学が卒業生向けのサービスとして新たに定期的な情報提供を行い、卒業生と本学のつながりを保つ仕組みの構築を検討している。令和７年度から卒業生に対して大学のイベント案内をメールで送信し参加を促した。教育後援会では総会において学生の父母等が大学に来学できるようなキャリア支援、学生の活動、大学院進学などを紹介している。また、令和６年度より総会後に会報を作成し、全会員に大学の活動を紹介した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・卒業生向けサービスは、定期的な情報提供を行う体制を構築する。教育後援会について事務局の役割を継続的に行うほか、役員の方と意見交換を行いながら大学の情報発信など円滑に行う。また会員等に対してオンラインを活用し、積極的な情報発信を行い、教育後援会の活性化をめざす。	3	・教育後援会においては、本学が果たしている事務局の役割を継続し、会報を更に充実させるための支援を行う。同窓会については、定期的な情報発信ができるように努める。	・教育後援会の役員会において学長及び副学長等との懇談の場を設け、学生の状況等について意見交換を行い、抽出された必要事項について教育後援会の事業に反映した。また、教育後援会の総会後に、特に教育後援会の事業で支援を受けた学生の活動状況や就職実績等を掲載した会報を発行し、全会員へ送付した。同窓会については、今年度より卒業生に対して大学祭などのイベント案内をメールで送信し参加を促した。	3
	②自治体・各種団体等との協力体制の強化					
82	・大学への支援・協力体制を強固にするために、自治体、関係団体に大学の活動を積極的に紹介するとともに、連携を強化する。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・令和４年度は、従来の北近畿地域連携会議を自治体・企業・大学が一体となった産学公連携組織「北近畿コラボスペース」へと再編し、地域内自治体等24団体との意見交換を経て12月に新組織を設置した。設置と同時に23団体が連携団体として参画し、各自治体・関係団体との連携活動もウェブサイト・ＳＮＳで積極的に発信した。令和５年度には福知山産業フェア（第15回）に教員・学生のゼミが出展して産学連携活動をＰＲするとともに、近隣７市町と連携したネットワーク型デジタルサイネージによる広域情報発信「北近畿広報ネットワークプロジェクト」の構想を策定し、次年度実施に向けた準備を進めた。また、福知山市教育委員会・本学・ベネッセコーポレーションの三者による教育連携協定を締結し、自治体との協力体制を具体的な事業へと発展させた。令和６年度には同プロジェクトを本格実施し、福知山市・伊根町・与謝野町・綾部市・丹波市・宮津市の計６カ所にデジタルサイネージを設置して広域での相互ＰＲを実現した。また、自治体等からの委員就任依頼を積極的に引き受けるなど、普段からの協力的な関係構築に注力した。令和７年度には、長田野工業団地等との交流機会の創出など産学公連携の多様な展開が実現した。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・自治体・各種団体との協力体制をさらに強固にし、大学が地域課題解決の実践的パートナーとして機能する体制を継続・強化する。地域金融機関・長田野工業団地等との連携を深めながら、北近畿コラボスペースを活用した多様な連携事業を推進するとともに、次期中期計画に向けた産学公連携の新たな枠組みと実施体制の整備を進める。	3	・「ＮＥＸＴ産業創造プログラム」など従来から実施してきた連携事業を見直し、継続事業についてはより実質的な連携ができるようにする。	・「NEXT産業創造プログラム」については５年間の総まとめを行うとともに、次年度に向けた体制の見直しを実施した。具体的には、地域が抱える諸課題に即したプログラムの在り方に関する検討や、地域金融機関との連携強化について確認・協議した。北近畿コラボスペースの交流会については、自治体とのコラボレーションによる開催に加え、連携相談から発展した交流会、長田野工業団地との連携につながる工場見学及び交流会など多様な形態で実施した。これらを通じて、地域の実質的な課題への対応力と大学の結びつきの広がりを実現した。	4

第９　予算、収支計画及び資金計画

中期計画	実績	年度計画	実績
（１）予算、収支計画及び資金計画			
財務諸表及び決算報告書を参照			
（２）短期借入金の限度額			
①短期借入金の限度額			
１億円	・実績なし	１億円	・実績なし
②想定される理由			
・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	・実績なし	・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	・実績なし
（３）出資等に係る不要財産の処分に関する計画			
なし	・実績なし	なし	・実績なし
（４）重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
なし	・実績なし	なし	・実績なし
（５）剰余金の使途			
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・事業年度終了時に生じた利益剰余金を次の通り教育の質 の向上及び組織運営の改善積立金（地方独立行政法人法第40条第３項目的積立金）に積み立てた。（令和４年度決算分2,457万円、令和５年度決算分１億2,414万円、令和６年度決算分4,975万円） 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・事業年度終了時に生じる利益剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	・令和６事業年度終了時に生じた利益剰余金について、福知山市の承認を受け、4,975万円を中期目標期間における業務に活用する教育の質の向上及び組織運営の改善積立金（地方独立行政法人法第40条第３項積立金） に積立てた。
（６）積立金の使途			
・前中期目標期間繰越積立金は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	【令和４年度～令和７年度の総括】 ・積立金は、令和７年度に取崩を行い、本学のウェブサイト更新業務や用地購入費、４号館施設設備整備事業に対し、78,755千円を充てた。 【令和８年度・令和９年度の見込】 ・令和８年度予算に、施設整備費の財源として35,000千円を計上しており、計画的に教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に活用していく予定である。	・教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	・積立金は、本学のウェブサイト更新業務や用地購入費、４号館施設設備整備事業に対し、78,755千円を充てた。

Ⅴ　用語説明

小項目番号	用語	用語解説
1	三つのポリシー	ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）の３つのポリシーのこと。
1	ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）	大学の教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。
1	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）	ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。
1	アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）	大学・学部等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（学力の三要素（１）知識・技能、（２）思考力・判断力、表現力等の能力、（３）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を示すもの。
8	教育訓練給付金制度	働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、教育訓練経費の一部が支給される制度。
12	インターンシップ	学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。
14	アセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）	学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた方針。
14	ＰＲＯＧテスト	専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネリックスキル）について、リテラシーとコンピテンシーの２つの観点から測定する河合塾と㈱リアセックが共同開発したテスト。
14	ＧＰＡ	客観的な成績評価を行うため、授業科目ごとに０～４などのポイントを付した上で、学生ごとの成績の平均を算出すること。Grade Point Averageの略。本学では、成績評価を５段階（秀、優、良、可、不可）で評価し、それぞれに対してグレード・ポイント（４、３、２、１、０）を付与し、単位あたりの平均値を算出している。
15	シラバス	各授業科目の詳細な授業計画のこと。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学修等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学修等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。
16	ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）	教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。なお、大学設置基準等においては、こうした意味でのＦＤの実施を各大学に求めているが、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてＦＤの語を用いる場合もある。
20	リメディアル教育	大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等についての教育をいう。補習教育とも呼ばれる。
23	ピア・サポーター制度	同じ立場の仲間（＝学生）同士が助け合い、支え合う学生による相互支援活動のこと。
28	Web API連携	異なるシステム間でデータをインターネット経由でやり取りする仕組み。令和８年度大学入学共通テストの出願手続電子化に伴い、本学では大学入試センターとWeb API連携を導入し、成績請求票の電子発行を可能とした。

34	数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム	学生の数理・データサイエンス・ＡＩへの関心を高め、それを適切に理解し活用する基礎的な能力（リテラシーレベル）や、課題を解決するための実践的な能力（応用基礎レベル）を育成するため、数理・データサイエンス・ＡＩに関する知識及び技術について体系的な教育を行う大学等の正規の課程（教育プログラム）を文部科学大臣が認定及び選定して奨励する制度。
35	Fab Lab（ファブラボ）	３Ｄプリンタやレーザーカッターなどデジタル制御された多様な工作機械を取り揃え、モノをつくる技術を地域住民が身に付けることで、個人や地域レベルの課題を住民自身が解決できるようになるための市民参加型の次世代実験工房。
41	科学研究費助成事業	人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピアレビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの。
41	ＵＲＡ（ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター）	大学などの研究組織において研究者および事務職員とともに、研究資源の導入促進、研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行って、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を支える業務に従事する人材のこと。
47	リカレント教育	「学校教育」を、人々の生涯にわたって分散させようとする理念であり、その本来の意味は「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学とフルタイムの就職を繰り返すことである。一般的に「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合もこれに含めている（この意味では成人の学習活動の全体に近い）。
48	デジタルファブリケーション技術	デジタルデータをもとに創造物を制作する技術のことである。３Ｄスキャナーや３Ｄ ＣＡＤなどの測定機械により、自分のアイデアや個人の身体データ等をデジタルデータ化した上で、そのようなデジタルデータを3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械で読み込んで造形する。
51	Slack	アメリカの企業が提供しているビジネス用のメッセージングアプリ。グループチャット、１対１のメッセージング（Direct Message）、音声通話をWebサービスとして提供している。
52	FUJIN(Fukuchiyama Universal Joint Information Nexus)	学内のＤＸ化を推進するために設置された「ＤＸ推進タスクフォース」が構築を進めている、学内データを集約し学内外に共有するためのデータ統合システム。
55	基幹教員	基幹教員とは、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）上、学部等の必要教員数を管理するための教員の区分です。、2022年10月1日から施行された大学設置基準の一部改正により、教員が十分に養成されていない成長分野等において、民間企業からの実務家教員の登用や、複数大学等でのクロスアポイントメント等による人材確保の促進等の観点及び質保証の観点を踏まえ、従来の「専任教員制度」から、「基幹教員制度」への見直しが行われました。 【基幹教員の定義】以下の①かつ②の（A）又は（B）を満たす教員 ①教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員 ②（A）当該学部の教育課程における主要授業科目を担当する教員（専ら当該大学の教育研究に従事する者に限る。） （B）当該学部の教育課程における年間８単位以上の授業科目を担当する教員
59	スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）	職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。なお、「職員」には教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる。
65	ERINGI	学内業務のＤＸ化の一環として、稟議決裁の電子化とペーパーレス化の推進を目的に、情報学部が開発した稟議決裁システム。
67	認証評価制度	学校教育法に基づき、全ての大学が７年以内に１回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）を受けることが義務付けられる制度。国による事前規制を弾力化しつつ、大学等の教育研究の質の担保を図るため、設置後の大学等の組織運営や教育研究活動等の状況を定期的に事後確認する体制を整備する観点から導入された。
77	ＢＣＰ（事業継続計画）	自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
78	eduroam	初等・中等・高等教育機関や研究機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現する、国際的なネットワークローミング利用の仕組み。